

有価証券報告書

事業年度
(第127期)

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	28
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	38
5. 経営上の重要な契約等	47
6. 研究開発活動	48
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	50
3. 設備の新設、除却等の計画	53
第4 提出会社の状況	54
1. 株式等の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	74
3. 配当政策	75
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	76
第5 経理の状況	105
1. 連結財務諸表等	106
2. 財務諸表等	169
第6 提出会社の株式事務の概要	185
第7 提出会社の参考情報	186
1. 提出会社の親会社等の情報	186
2. その他の参考情報	186
第二部 提出会社の保証会社等の情報	187

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第127期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	TDK株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03（6778）1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03（6778）1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準			
		移行日	第125期	第126期	第127期
決算年月		2020年 4月1日	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	-	1,479,008	1,902,124	2,180,817
税引前利益	〃	-	117,263	172,490	167,219
親会社の所有者に帰属 する当期利益	〃	-	74,681	131,298	114,187
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益	〃	-	186,008	365,418	194,903
親会社の所有者に 帰属する持分	〃	800,069	958,929	1,300,317	1,458,446
資本合計	〃	804,659	961,687	1,303,755	1,462,867
資産合計	〃	1,900,928	2,359,663	3,041,653	3,147,027
1株当たり親会社所有 者帰属持分	円	2,111.24	2,530.37	3,430.69	3,845.28
基本的1株当たり 当期利益	〃	-	197.06	346.44	301.19
希薄化後 1株当たり当期利益	〃	-	196.66	345.65	300.64
親会社所有者帰属持分 比率	%	42.1	40.6	42.8	46.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	〃	-	8.5	11.6	8.3
株価収益率	倍	-	26.0	12.9	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	230,855	178,987	262,772
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	-	△231,418	△281,546	△234,402
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	-	21,082	113,743	14,947
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	332,717	380,387	439,339	506,185
従業員数	人	107,138	129,284	116,808	102,908

(注) 1. 第126期より国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、移行日に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

回次		米国会計基準			
		第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高	百万円	1, 381, 806	1, 363, 037	1, 479, 008	1, 902, 124
継続事業税引前 当期純利益	〃	115, 554	95, 876	121, 904	234, 185
当社株主に帰属する 当期純利益	〃	82, 205	57, 780	79, 340	183, 632
当社株主に帰属する 包括利益（△損失）	〃	80, 335	△7, 821	186, 729	367, 182
株主資本	〃	877, 290	843, 957	1, 003, 538	1, 346, 683
純資産額	〃	883, 756	848, 564	1, 006, 297	1, 350, 130
総資産額	〃	1, 992, 480	1, 943, 379	2, 401, 433	3, 086, 924
1 株当たり株主資本	円	2, 315. 57	2, 227. 05	2, 648. 08	3, 553. 02
1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	〃	217. 01	152. 49	209. 36	484. 53
希薄化後 1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	〃	216. 48	152. 15	208. 93	483. 42
株主資本比率	%	44. 0	43. 4	41. 8	43. 6
株主資本利益率	〃	9. 7	6. 7	8. 6	15. 6
株価収益率	倍	13. 3	18. 3	24. 4	9. 2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	140, 274	222, 390	222, 814	169, 620
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△140, 179	△41, 964	△231, 488	△281, 194
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	9, 435	△121, 769	29, 193	122, 758
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	289, 175	332, 717	380, 387	439, 339
従業員数	人	104, 781	107, 138	129, 284	116, 808

（注） 1. 第126期の米国会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり株主資本」、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」につきましては、第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	百万円	309,326	303,810	329,300	420,379	504,931
経常利益または経常損失 (△)	〃	△15,269	△10,624	1,378	106,315	137,952
当期純利益または当期純損失 (△)	〃	△36,063	△35,618	119,224	105,525	134,654
資本金	〃	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	129,591	129,591	129,591	388,772	388,772
純資産額	百万円	273,157	219,309	316,879	398,212	496,326
総資産額	〃	935,939	874,708	1,081,338	1,239,402	1,424,028
1株当たり純資産額	円	716.89	574.87	831.81	1,046.53	1,304.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	160.00 (80.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	145.00 (100.00)	106.00 (53.00)
1株当たり当期純利益または 当期純損失 (△)	〃	△95.20	△94.00	314.60	278.44	355.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	—	—	313.95	277.80	354.53
自己資本比率	%	29.0	24.9	29.2	32.0	34.8
自己資本利益率	〃	△12.1	△14.6	44.7	29.7	30.2
株価収益率	倍	—	—	16.2	16.0	13.3
配当性向	%	—	—	19.1	28.1	29.9
従業員数	人	5,330	5,521	5,689	5,719	5,902
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	92.1 (95.0)	90.9 (85.9)	165.3 (122.1)	147.4 (124.6)	159.0 (131.8)
最高株価	円	12,940	12,880	18,240	4,880 (17,270)	5,300
最低株価	円	7,070	6,740	7,280	3,560 (11,220)	3,765

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第123期及び第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が第123期の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 第126期の1株当たり配当額145.00円は、2021年10月1日付による株式分割前の中間配当額100.00円と株式分割後の期末配当額45.00円であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第126期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1935年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（1935年12月7日）
1937年7月	蒲田工場新設
1940年7月	平沢工場新設
1951年4月	目黒研究所開設
1952年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
1953年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
1956年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
1961年6月	事業部制組織形態を採用
1961年9月	東京証券取引所に上場
1962年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
1965年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
1969年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1970年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
1974年7月	国際資本市場進出のためS－12方式ADR（米国預託証券）を発行
1978年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
1978年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
1980年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
1982年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（2009年4月上場廃止）
1982年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1982年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
1983年3月	社名をティーディーケー株式会社に変更
1983年5月	ロンドン証券取引所に上場（2013年7月上場廃止）
1985年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
1986年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H.K.) Ltd.」を買収
1989年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
1990年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
1990年9月	千葉縣市川市に市川テクニカルセンターを新設
2000年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
2000年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2003年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
2005年5月	香港のリチウムポリマー電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
2005年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
2007年8月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメージーション社に譲渡
2007年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー 「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
2008年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
2008年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収（その後、TDK Electronics AGに社名変更）
2009年10月	会社分割によりTDK－EPC株式会社設立（2020年7月にTDK株式会社へ吸収合併）
2013年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2013年10月	磁気テープの生産から撤退
2016年3月	スイスの磁気センサ開発製造会社「Micronas Semiconductor Holding AG」を買収（その後、TDK Magnetic Field Sensor Switzerland AGへ吸収合併）
2017年2月	「Qualcomm Incorporated」との合弁会社「RF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.」への高周波部品事業の事業移管を完了（2019年9月にRF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.の持分を売却）
2017年5月	米国のセンサ事業会社「InvenSense, Inc.」を買収
2018年11月	本社を東京都中央区日本橋に移転

3 【事業の内容】

当社はIFRSによって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社についてはIFRSの定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

2023年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社140社、持分法適用関連会社6社により構成されており、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」、「エネルギー応用製品」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他」の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

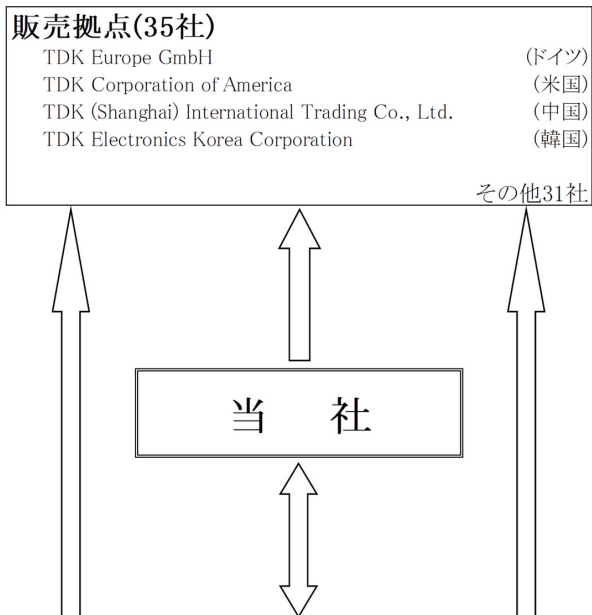
区分	主要事業	主要な会社
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品	当社、TDK Europe GmbH TDK Electronics AG TDK HONG KONG COMPANY LIMITED TDK(Shanghai)International Trading Co., Ltd. その他59社（国内1社、海外58社） （会社数 計64社）
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ	当社 InvenSense, Inc. TDK-Micronas GmbH その他14社（国内2社、海外12社） （会社数 計17社）
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. Headway Technologies, Inc. TDK Ganzhou Rare Earth New Materials Co., Ltd. その他12社（国内0社、海外12社） （会社数 計17社）
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源	当社 Amperex Technology Ltd. Navitasys Technology Limited Poweramp Technology Limited Navitasys India Private Limited TDK (Malaysia) Sdn. Bhd. その他27社（国内2社、海外25社） （会社数 計33社）
その他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等	当社 TDK Corporation of America その他18社（国内8社、海外10社） （会社数 計20社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。

顧 客



矢印は、原材料や製品の主な流れ。



生産拠点(76社)

【国内】 6社

TDKラムダ(株)
TDK エレクトロニクスファクトリーズ株式会社

その他4社

【海外】 70社

Amperex Technology Ltd.	(中国・香港)
TDK Electronics AG	(ドイツ)
Navitasys Technology Limited	(中国・香港)
Poweramp Technology Limited	(中国・香港)
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	(中国・香港)
TDK HONGKONG COMPANY LIMITED	(中国・香港)
Navitasys India Private Limited	(インド)
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd.	(タイ)
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	(マレーシア)
TDK Xiamen Co., Ltd.	(中国)

その他60社

その他の会社(35社)

【国内】 5社

TDK サービス(株)
ソリッドギア(株)

その他3社

【海外】 30社

InvenSense, Inc.	(米国)
InvenSense Italy S.R.L.	(イタリア)
TDK U.S.A. Corporation	(米国)

その他27社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－) Ningde Amperex Technology Ltd. * 1	Ningde, China	RMB839,909,052	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
Amperex Technology Ltd. * 1、* 2	Hong Kong, China	US\$267,588,100	エナジー応用製品	100 (57.6)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
Navitasys Technology Ltd. * 1	Hong Kong, China	US\$10,000,000	エナジー応用製品	100 (57.6)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
Dongguan Amperex Technology Ltd. * 1	Dongguan, China	RMB485,509,727	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
Poweramp Technology Limited * 1	Hong Kong, China	US\$126,000,000	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$50,000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
TDK HONG KONG COMPANY LIMITED	Hong Kong, China	HK\$25,500,000	受動部品	100	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…無
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB1,659,160	受動部品	100	当社製品の販売 役員の兼任等…有
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB29,390,675	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Electronics Hong Kong Limited	Hong Kong, China	HK\$2,000,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB770,098,932	受動部品	100 (36.5)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK (Shanghai) Electronics Ltd.	Shanghai, China	RMB13,081,180	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
TDK (Zhuhai) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB161,627,185	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK (Suzhou) Co., Ltd.	Suzhou, China	RMB93,324,615	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK-Lambda (China) Electronics Co., Ltd.	Wuxi, China	RMB41,503,000	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK China Co., Ltd. * 1	Shanghai, China	RMB1,264,924,598	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK Europe GmbH * 1	Munich, Germany	EUR46,545,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics AG * 1	Munich, Germany	EUR66,682,270	受動部品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Hungary Components Kft.	Szombathely, Hungary	EUR9,670,320	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Electronics GmbH & Co OG	Deutschlandsberg, Austria	EUR14,500,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK-Micronas GmbH	Freiburg, Germany	EUR500,000	センサ応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK-Lambda Germany GmbH	Achern, Germany	EUR200,000	エナジー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TDK Europe S.A. * 1	Windhof, Luxembourg	EUR20,974,825	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社に対する資金貸付 役員の兼任等…無
TDK Corporation of America * 1	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
InvenSense, Inc.	California, U.S.A.	US\$79,923	センサ応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
TDK U.S.A. Corporation * 1	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
Navitasys India Private Limited* 1	Bawal, India	US\$58,029,540	エナジー応用製品	100 (0.1)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96,333,296	磁気応用製品	99.9	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Electronics Korea Corporation	Seoul, Republic of Korea	KRW10,000,000,000	受動部品	100	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,200	「その他」に区分 される製品	95.4	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…有
(連結子会社一国内一)		(百万円)			
TDKラムダ㈱	東京都中央区	2,976	エナジー応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等…無
TDKサービス㈱	千葉県市川市	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及び施 設管理の業務の委託 役員の兼任等…無
TDKエレクトロニクスファク トリーズ㈱	秋田県由利本荘市	200	受動部品	100	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等…有
その他 106社					
(持分法適用関連会社一海外 一)					
Xiamen Ampcore Technology Limited	Xiamen, China	RMB1,900,000,000	二次電池セルの開 発・製造・販売	30 (30)	役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社一国内 一)		(百万円)			
戸田工業㈱	広島市南区	7,477	磁性材料等の製 造、販売	25.4	役員の兼任等…有
㈱半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4,348	半導体関連製品の 研究開発	31.7	役員の兼任等…無
その他 3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

4. * 1 : 特定子会社に該当しております。

5. * 2 : Amperex Technology Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 508,229百万円 ②税引前利益 102,619百万円 ③当期利益 97,079百万円

④資本合計 185,505百万円 ⑤資産合計 348,259百万円

6. 2022年4月に、TDK秋田株式会社は、TDK庄内株式会社及びTDK甲府株式会社を加えた3社間で、TDK秋田株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。また、TDK秋田株式会社は、その商号をTDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社に変更いたしました。

7. 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記30 子会社」で上記を参照しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	34,522
センサ応用製品	7,274
磁気応用製品	11,683
エネルギー応用製品	41,945
その他	4,804
全社（共通）	2,680
合計	102,908

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,902	43.0	17.9	7,895,364

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	1,652
センサ応用製品	475
磁気応用製品	626
エネルギー応用製品	279
その他	366
全社（共通）	2,504
合計	5,902

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率、男女の賃金の格差

当事業年度					
会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1、3)	男性の育児 休業等取得率 (%) (注2)	男女の賃金の格差(注1)		
			全労働者(%)	うち正規雇用 労働者(%)	うち非正規雇用 労働者(%)
TDK株式会社	4.3	23.1	65.4	62.3	65.7
TDKエレクトロニクス ファクトリーズ株式会社	1.1	11.5	74.8	76.6	79.4
TDKラムダ株式会社	6.0	54.6	58.0	71.1	58.1
TDKサービス株式会社	21.4	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 2023年4月時点で算出したものであります。

4. 出向者は出向元の従業員として集計し算出しております。

5. TDKラムダ株式会社では、非正規雇用労働者の男女の賃金の格差が大きくなっております。これは、非正規雇用労働者に占める嘱託社員・契約社員の男性は主に定年退職後の再雇用者であり賃金水準が高いことによるものです。

6. TDKサービス株式会社は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下に該当するため、任意選択した1項目を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループの経営の基本方針

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、素材・プロセス技術の先鋭化と市場ニーズに応える新製品開発を進めるとともに、M&Aの活用、外部との協業などを積極的に行いながら、グローバル化・多角化を進めてまいりました。その結果、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品を主要事業として展開しております。

今後も、常に新しい発想とたゆまぬチャレンジ精神を持ち、グループ各社それぞれの強みを活かしつつグループ全体の力を結集することにより、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーに対し、より高い価値を創造し続ける活力あふれる企業であり続けたいと考えております。

② 当社グループの中長期的な経営戦略

エレクトロニクスを取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、化石燃料から再生可能エネルギーをベースとする社会への転換（エネルギー変換、E X）及びI o T（モノのインターネット）やA I（人工知能）といったデジタル技術が社会のあらゆる領域に浸透することによりもたらされる変革（デジタル変換、D X）が始まっております。

当社グループは、このような社会環境の変化を、新たな社会貢献と事業成長の機会と捉えて、2022年3月期から2024年3月期までを対象とした中期経営計画「Value Creation 2023」を策定し、遂行しております。この「Value Creation 2023」においては、社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する「Social Value（社会的価値）」の追求をすべての企業活動の起点に置いており、それをもとに「Commercial Value（成長戦略）」と「Asset Value（資本効率）」の増大を実現し、「Social Value」をさらに創造していくサイクルを回してまいります。

具体的には、お客様に満足していただけるソリューションを提供し、期待を超える体験をしていただく2 C X（Customer ExperienceとConsumer Experience）の実現に向けて、2つの大きな社会課題であるD XとE Xに貢献することで、価値ある存在となることを目指します。例えば、D Xにおいては、高速通信ネットワーク、センサ、自動運転、ロボット用の製品等の供給を通じて、デジタル技術による社会の変革に貢献してまいります。また、E Xにおいては、高効率なエネルギー社会の実現に必要なエネルギーの蓄電、変換、制御に関わる製品、電気自動車・再生可能エネルギー関連の製品等の供給により、脱炭素社会の推進に貢献してまいります。

このように社会に価値ある製品を提供することでビジネスの機会を捉え、同時にスピード重視の経営システムを確立してまいります。そして、企業としての透明性を確保して社会で信頼される存在となり、さらに大きく社会に貢献してまいります。

S D G s（2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際開発目標）や、政治経済、技術、市場等のマクロトレンドを踏まえ、中期経営計画を実現するうえで当社グループが最優先で取り組むべき経営課題として「TDKグループのマテリアリティ（重要課題）」を設定しております。この「TDKグループのマテリアリティ」では、E X、D Xを社会的価値創造と企業成長のために当社グループが注力する事業領域と定め、また、「品質管理」、「人材マネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「オポチュニティ&リスクマネジメント」、「権限委譲と内部統制の追求」、「資産効率の向上」を価値創造の基盤となる領域として設定いたしました。

< TDKグループの価値創造サイクルとマテリアリティ（重要課題） >



③ 当社グループの対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動及び生産活動の再開によりエネルギー需要が急回復する一方、化石燃料に対する投資不足等の複合的な要因によるエネルギー価格の高騰や、ロシアによるウクライナ侵攻により世界のエネルギー情勢はますます混迷しております。また、米中間の政治的緊張から、米国が中国への半導体製造設備や技術の輸出を規制するなど、経済分野における米中デカップリング（分断）が進行しております。

しかしながら、このような社会構造・産業構造の変化の中にあっても、エレクトロニクス市場において、E XやD Xの潮流は拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことも見込まれます。例えば、E Xにおいては再生可能エネルギーや電気自動車の普及、D Xにおいては5 G（第5世代移動通信システム）の普及とBeyond 5 Gへの移行、自動車におけるADAS（先進運転支援システム）の実用化、I o T製品やクラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

表：E X・D Xによる成長機会と対象となる当社グループの事業の例

	E X	D X
受動部品	＜産業機器＞ 再生可能エネルギーの普及 アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、圧電材料部品・回路保護部品、インダクティブデバイス ＜自動車＞ 電気自動車の普及 インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ	＜I C T＞ 5 Gの普及・Beyond 5 Gへの移行 高周波部品、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ I o T製品の普及 高周波部品、インダクティブデバイス、圧電材料部品・回路保護部品 ＜自動車＞ ADASの普及 セラミックコンデンサ、インダクティブデバイス
センサ応用製品	＜自動車＞ 電気自動車の普及 温度・圧力センサ、磁気センサ	＜I C T＞ 5 Gの普及・Beyond 5 Gへの移行、I o T製品の普及 センサ応用製品全般 ＜自動車＞ ADASの普及 磁気センサ、MEMSセンサ
磁気応用製品	＜自動車＞ 電気自動車の普及 マグネット ＜産業機器＞ 再生可能エネルギーの普及 マグネット	＜I C T＞ クラウドサービスの普及 HDDヘッド、HDD用サスペンション
エネルギー応用製品	＜自動車＞ 電気自動車の普及 電源 ＜産業機器＞ 再生可能エネルギーの普及 二次電池、電源	＜I C T＞ 5 Gの普及・Beyond 5 Gへの移行 二次電池 I o T製品の普及 二次電池

成長を実現するために、マテリアリティとして設定した「品質管理」、「人材マネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「オポチュニティ&リスクマネジメント」、「権限委譲と内部統制の追求」、「資産効率の向上」の課題への取り組みが重要となってまいります。

例えば「サプライチェーンマネジメント」においては、原材料の安定調達やサプライチェーンにおける人権問題への対応等の各種施策に取り組んでおります。さらに、「資産効率の向上」の一環として、グループの事業ポートフォリオの見直し・再構築に取り組んでおります。また、成長を支える根本は人です。外国人従業員比率が約9割である当社グループにとって、人材の多様さと豊富さが競争力の源泉の一つであり、才能ある人材を惹きつけ、確保するための「人材マネジメント」に関する各種施策に継続的に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティへの対応

TDKグループを取り巻く社会には、気候変動をはじめエネルギーや資源の枯渇などの環境問題、高齢化社会や情報格差などの社会問題などさまざまな課題が存在します。TDKはこれらの課題解決、つまり将来世代における持続可能な社会構築に貢献してまいります。

TDKグループは、経営理念に基づき事業を通じた社会課題解決を目指すことを基本とするとともに、TDKグループ「サステナビリティビジョン」を策定しております。これは、TDK独自のコアテクノロジーとソリューションを最大限活かし、「すべての人々にとって持続可能で幸福な社会を実現する」ことを描いたものです。策定においては、長期的な視点に立ち、改めて取り巻く社会環境を整理するとともに、TDKグループが持つ強みや資源にはどのような可能性があるのかを検討いたしました。その過程では、経営層はもとより社外有識者等へのヒアリングも実施いたしました。今後も、このビジョンをグループ全体で共有しながら事業への落とし込みを図り、幸福な社会の実現に向けた具体的施策を検討・実践してまいります。

TDKグループ サステナビリティビジョン

“テクノロジーですべての人を幸福に”

TDKグループは、地球環境の再生・保護に努め、人権を尊重し、独自のコアテクノロジーとソリューションの提供により、すべての人々にとって持続可能で幸福な社会を実現する

(1) ガバナンス

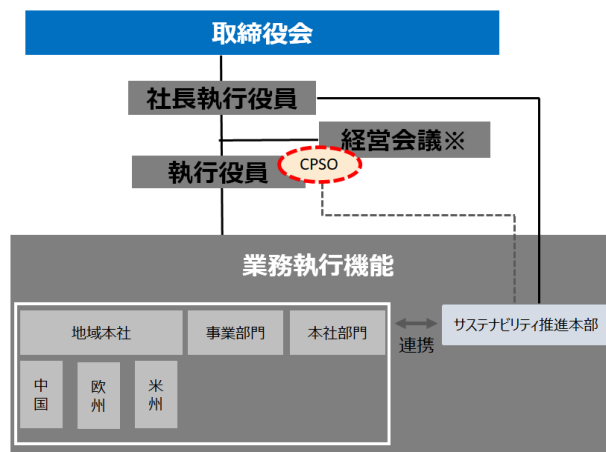
社長執行役員直轄に設置したサステナビリティ推進本部が、各本社部門と協働し連携を取りながら、サステナビリティに関する活動方針・施策の立案を行っております。なお、2023年4月からは新たに、Chief People and Sustainability Officer（CPSO）として人材とサステナビリティに関する担当役員（経営会議メンバー）を設置し、サステナビリティ推進本部と協働して、企業価値向上につながるTDKのサステナビリティ戦略を推進してまいります。

(サステナビリティ推進本部の機能・役割)

- ・中国・欧州・米州の地域本社とも連携を取り、事業部門、グループ会社、製造拠点へグローバルに取り組みを促進。
- ・取り組み状況のモニタリング、サステナビリティに関する情報開示やステークホルダーとの対話などの活動を実施。ステークホルダーとの対話を通じて得られた意見や活動を推進するなかで特定された課題を社内の関係者へフィードバックすることで改善を促進。
- ・取り組みの進捗を社長執行役員に毎月報告。

(サステナビリティに関する事項の審議・決定)

- ・サステナビリティに関する全社的な議題・テーマは経営会議で審議した上で、取締役会へ報告。それに基づき、取締役会は審議または決議し、適切に執行されているかを監督。



※経営会議は、社長執行役員が指名した執行役員及び機能責任者により構成される諮問会議体。当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び施策を審議し、社長執行役員が最終意思決定を行います。

(2) リスク管理

当社グループは、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因（リスク）に対し、全社的に対策を推進し、適切に管理する全社のリスクマネジメント（E R M）活動を実施するため、社長執行役員が指名した執行役員を委員長とするE R M委員会を設置しております。同委員会では、全社のリスクの分析評価を行い、対策が必要なリスクを特定するとともに、リスク対策を主導するリスクオーナー部門の割当等、全社のリスクマネジメントを推進しております。個々のリスクに対しては、割り当てられたリスクオーナー部門がリスク対策の実施を主導し、その対策状況については、委員会にてモニタリングを行います。委員会によるリスク分析評価や重要なリスクの対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。

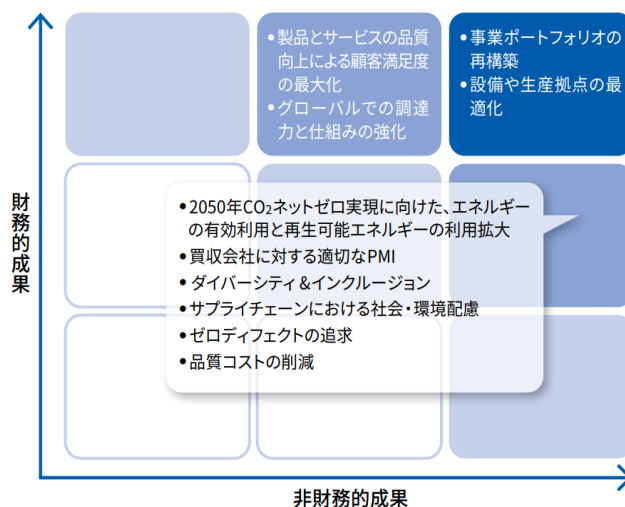
企業の社会的責任に関するリスクや、気候変動に関するリスク、人材獲得と人材育成に関するリスクなど、サステナビリティに関連するリスクについても、リスクオーナー部門の割当及び担当執行役員の任命を行っております。

(3) 戦略・指標と目標

当社グループでは、2021年度からの中期経営計画「Value Creation 2023」において、「2 C X実現に向けてD XとE Xを加速させ、持続可能な社会のための価値を創造する」という基本方針を掲げております。当社グループのマテリアリティは、「中期経営計画の達成」と「社会のサステナビリティと企業の持続的な成長の両立」のために組織の経営資源を最優先で投資し、対処すべき重要課題と定義づけて特定されました。顧客や調達先、社員を含めたすべてのステークホルダーの長期的な価値創造を前提とした上で、残余利益の受益者たる長期投資家・株主にフォーカスしております。

特定したマテリアリティに紐づく22項目のテーマについては、関連する本社機能部門にヒアリングを実施し、各項目について企業価値との関連性を「財務的成果×非財務的成果」の2軸で定性評価を実施しました。この結果、K P Iの有効性、及び企業価値への影響度合いの観点から、6つのマテリアリティに紐づく厳選K P Iを選定しました。

マテリアリティ特定プロセス



①Energy Transformation (E X)

テーマ	主管部門	3年間で 目指す姿	主な 活動項目	K P I	中期目標 (2021～ 2023年度)	2021年度 実績
2050年CO ₂ ネットゼロ実現に向けたエネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大	安全環境グループ	エネルギー起源のCO ₂ 排出量を基準年(2014年度)と比較して原単位12%削減(スコープ1、2)している	以下2点の活動項目により、TDK環境ビジョン2035で掲げたCO ₂ 排出原単位の半減を目指す ・製造拠点の生産性改善によるエネルギー効率の強化 ・再生可能エネルギー利用の拡大	エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位	2014年度比12%削減	32%削減

※2022年度実績は、第三者検証後にサステナビリティWEBサイトにて公開予定。

※連結ベースで算出しております。

地球温暖化の一因とされる人為起源の温室効果ガスの排出量は増加の一途をたどっており、2015年12月COP21で採択された「パリ協定」に代表されるように、気候変動への危機感が高まる一方です。とりわけ二酸化炭素(CO₂)は温室効果ガスの76%(IPCC第5次評価報告書より)を占める主要な排出源であり、産業活動においても確実な削減を実施する必要があります。

TDKでは、環境担当役員が気候変動問題を含むグループ環境活動の責任者となり、サステナビリティ推進本部安全環境グループを中心に、グループ環境活動の推進と支援を行っております。グループ環境活動において経営上重要な内容については、経営会議及び必要に応じて取締役会で審議・意思決定を行っております。具体的な活動の目標として、「TDK 環境ビジョン 2035」を策定し、原材料の使用から製品の使用・廃棄に至る、ライフサイクル的視点での環境負荷の削減に取り組んでおります。

2022年11月には「RE100※」に加盟しました。国内外の全事業所で使用する電力の50%を2025年までに、100%を2050年までに再生可能エネルギー由来にすることを目指しております。なお、2023年4月1日より東北・新潟エリアの全製造拠点の電力の100%を再生可能エネルギー由来といたしました。また2023年中には日本国内の主要製造拠点全ての電力の100%を再生可能エネルギー由来にすべく、活動を進めております。

※国際的な環境NGOである「Climate Group」と「CDP」のパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブ。事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする企業で構成される。

(各スコープ、カテゴリ毎のCO₂排出量)

2021年度

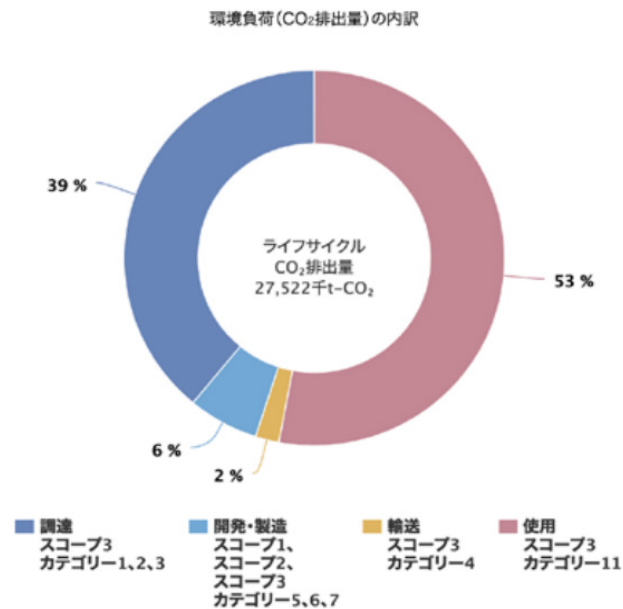
スコープ	概要	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
スコープ1	生産	146,774
スコープ2	生産	1,554,703

※2022年度実績は、第三者検証後にサステナビリティWEBサイトにて公開予定。

※連結ベースで算出しております。

2021年度目標と実績、評価と今後の取り組み

2021年度目標	実績
生産拠点のCO ₂ 排出量削減 エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位 前年度比 1.8%改善	前年度比25.2%改善
物流CO ₂ 排出量削減 物流CO ₂ 排出原単位 前年度比1.0%改善 (日本)	前年度比6.7%悪化
製品によるCO ₂ 排出削減貢献量拡大 製品によるCO ₂ 削減貢献量原単位 前年度比 2.7%改善	前年度比12.3%悪化



※2022年度実績は、第三者検証後にサステナビリティWEBサイトにて公開予定。

※連結ベースで算出しております。

SDGsの達成期限2030年が迫る中、TDKはそれぞれのゴールについて何を目指しどのように寄与するのかを、TDK製品が活躍する社会のイメージとともにご紹介いたします。

・ TDKが目指すこと

- 文化、産業へ安心・安全なエネルギーを常時供給すること**
 TDKが貢献可能な製品・技術
 ・ 大電流・高電圧対応製品
 SDGsターゲット 7.1
- 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を拡大すること**
 TDKが貢献可能な製品・技術
 ・ エネルギーを安全に貯められる、手頃な価格の蓄電システム
 SDGsターゲット 7.2
- 分散型エネルギーシステム(電気を必要としている人の近くに需要を満たすだけの比較的小規模な発電設備をつくって電力を供給するシステム)を促進すること**
 TDKが貢献可能な製品・技術
 ・ 安全かつ効率の良いエネルギー循環の実現が可能な送電技術
 SDGsターゲット 7.2
- e-モビリティの普及拡大でスマートエネルギーネットワークのエネルギー効率を向上すること**
 TDKが貢献可能な製品・技術
 ・ 小型で大容量、手ごろな価格の二輪車向けバッテリー
 SDGsターゲット 7.3
- 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させること**
 TDKが貢献可能な製品・技術
 ・ 電力の低消費化を実現する最先端技術
 SDGsターゲット 7.3

[ご参考：シナリオ分析に基づく戦略策定]

T D Kでは、2021年度からの中期経営計画「Value Creation 2023」において、「2 C X実現に向けてD XとE Xを加速させ、持続可能な社会のための価値を創造する」という基本方針を掲げております。中期経営計画を実現するために取り組むべき経営課題として、「T D Kグループのマテリアリティ」を設定するとともに、環境を含む気候変動問題を、社会価値創造と自社の成長のためにT D Kが注力する事業領域「(E X) 電子デバイスでムダ熱とノイズを最小化し、エネルギー・環境問題に貢献」と位置づけ、事業戦略の一環として取り組むこととしております。

具体的には生産拠点において「2050年C O 2 ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大」を進めてまいります。また、「脱炭素社会を実現するためにクリーンエネルギーを創出する製品・ソリューションの提供」「エネルギーの蓄電、変換、制御によって効率的なエネルギー社会を実現する製品・ソリューションの提供」に取り組めます。

こうした中、T D Kでは、気候変動関連問題におけるビジネス上のリスクと機会を分析し戦略に反映させる目的で、シナリオ分析を行いました。

ーシナリオ分析結果ー

環境省が公表した、「T C F Dシナリオ分析実践ガイド」に沿い、下記の前提条件のもと、シナリオ分析を実施しました。

<前提条件>

想定期間 : 2030年度

対象範囲 : T D Kグループ全体

採用シナリオ : 2℃シナリオ (I E A-S D S、I E A-N P S)、
4℃シナリオ (I E A-C P S、S T E P S、R C P 6.0)

以下、シナリオ分析を基に特定した、主なリスクと機会になります。脱炭素政策による各国の規制が厳しくなる2℃シナリオ下では、移行リスクが発生し、炭素価格付けの導入や、再生可能エネルギーのコストが増加する可能性を認識しました。それぞれのリスクに対する2030年の財務影響としては、炭素価格では59億円、再生可能エネルギーでは176億円と予測しております。また、T D Kの注力市場の一つである、自動車市場において、自動車のE Vシフトが進展し、E V関連製品の販売機会拡大や、電池関連のリスク・機会の可能性も認識しました。

一方、4℃シナリオでは、異常気象頻発による洪水発生リスクがより高まる可能性も認識しました。

分類		リスク/機会	主な対応策
移行リスク	炭素価格 / 各国 炭素排出目標	リスク	・生産拠点において「2050年C O 2 ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大」を推進など
	再エネ比率の増加によるエネルギーコストの上昇	リスク 機会	・生産拠点において「2050年C O 2 ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用」推進 ・再生可能エネルギー向け製品の開発促進など
	コバルト・リチウムの価格上昇	リスク	・原材料価格動向のモニタリングと調達時のリスクヘッジ実施 ・長期供給契約の実施 ・製品中のコバルト・リチウム使用量の削減など
	E V市場の拡大による新たなビジネスチャンスの拡大	機会	・E V市場拡大を睨んだ製品開発の促進
	次世代電池材料の開発	リスク 機会	・全固体電池の開発促進
	R E 100に対する顧客の要求の増加	リスク 機会	・顧客の気候変動対応への取り組み分析 ・再生可能エネルギーの導入計画の策定など
物理リスク	洪水の増加によるビジネスリスクの増大	リスク	・各拠点において、洪水リスクに応じた対策の実施 ・B C P対応推進、B C M体制構築など

②人材マネジメント

テーマ	主管部門	3年間で 目指す姿	主な 活動項目	K P I	中期目標 (2021～ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績
ダイバーシ ティ&イン クルージョ ン	人財本部	ダイバーシ ティ&イン クルージョ ン推進活動 の意義や目 的に対する 従業員の理 解が深ま り、女性管 理職候補が 継続的に生 まれる土壌 と人財プ ールができ あがってい る。	・ダイバー シティ&イ ンクルージ ョン推進活 動の意義・ 目的の浸透 ・女性管理 職候補の育 成	管理職のワ ークショッ プ参加率	70%/年	98%/年	97%/年
			・日本の活 動事例のグ ローバルへ の共有、同 様にグロー バルの事例 の日本への 共有 ・女性管理 職候補の育 成	管理職候補 者に占める 女性の割合	4%/年	10.3%/年	8.9%/年
				女性管理職 比率	3%	3.7% (2022年 4月時点)	4.3% (2023年 4月時点)

※TDK/日本をベースに算出しております。

TDKグループは、100社以上のグループ構成企業と世界30以上の国において250を超える拠点を展開しております。総従業員数約10万人のうち約90%の従業員が日本以外の国で勤務しており、そのうちの約80%はM&AによってTDKグループに加わりました。

継続的にイノベーションを創出し、事業ポートフォリオマネジメントによって事業を成長させ、経済的・社会的価値の創出と中期経営計画の達成を実現していくためには、多様なグループ企業や優秀な人財がTDKグループの一員として能力を発揮できる環境を作り、さらなる成長を促すためのTDKグループ共通の基盤に基づいた人財育成の仕組みを整備することが必要です。このような認識のもと、TDKでは人事担当役員としてドイツの現地法人責任者を抜擢し、TDKグループ全体の人的資本価値最大化に向けた多くの取り組みをグローバルで推し進めております。そのリーダーシップのもと、人事ビジョンを「やる気に満ちあふれた社員により、未来に向かって、TDKをさらに強靱な（変化の激しい世界の中でも、しなやかに生き延びる力を持った）会社にします」と定め、実現すべきミッションを「TDKのグループ企業と多様な個性を持った従業員をつなぎ、グループとしての一体感を醸成します」と定めております。

今後、多様な人財に適材適所で動的に活躍してもらうために、グループ各社人事システムを見直し人財管理・育成方法の一元化を進めるほか、グループ会社間の人材交流を活性化するためのルールや制度を整備しました。併せて各世代のリーダー候補が企業や国の壁を越えて議論し、学びあえるグローバル研修を世界各地域で展開しているほか、全世界の従業員を対象としたエンゲージメント調査も開始しました。加えてこの度TDK健康宣言を制定し、全ての活動の主体である従業員一人ひとりの心身のクオリティを一層高めていくための取り組みも始めております。こういった人・環境の両面から取り組むことで、グループ従業員がその国籍・性別・世代・経験・知識に関係なく、お互いを尊重し自由に意見を交わせる風土・環境を構築してまいります。

（活動事例の紹介）

・グローバルモビリティレギュレーションの策定

グループ内での国・企業を超えた適材適所を推進するために、本社機能から子会社への出向のみならず、その逆やグループ企業間の出向を含めたグループ全企業共通の出向の規定を策定しております。

・双方向の海外トレーニー制度

日本から海外へのトレーニー派遣のみならず、海外子会社から日本へのトレーニー受け入れも積極的に実施しております。

- ・優秀な外国人社員の積極的な招聘

海外現地法人の優秀な社員を積極的に日本に招聘し、その能力を発揮できるようにしております。これは本人の成長だけでなく、日本人社員への刺激にもつながっております。

- ・次世代リーダー候補者の育成・交流プログラム

将来の経営者や幹部候補の育成と交流を目的とする、4つの「グローバルマネジメント人財育成プログラム」を立ち上げ、経営戦略の立案やワークショップの開催を通じて、候補者のスキルを発揮できる環境を整備しております。

- ・健康経営の推進

TDK健康宣言を制定するとともに日本企業間で設立される「健康経営アライアンス」への参画も決定しました。今後も取組みを継続し、従業員が心身ともに健康に働き続けることができるよう健康推進活動に取り組んでまいります。

③品質管理

テーマ	主管部門	3年間で目指す姿	主な活動項目	K P I	中期目標 (2021～2023年度)	2021年度実績	2022年度実績
ゼロデフエクトの追求	品質保証本部	4つの品質欠陥（設計/材料/工程/管理）の撲滅のため、事業部門におけるモノづくりが源流管理型へ近づいている。	・設計開発及び製造部門の品質教育強化 ・全対象拠点の認定維持管理 ・品質意識と改善手法の向上、A I活用による4つの品質欠陥（設計/材料/工程/管理欠陥）撲滅活動	全対象部門での品質教育実施	D Xを活用した品質教育のグローバル化推進	D X化した教育コンテンツの学習開始	グローバル人事機能及び海外拠点と協同で、品質教育のオンラインコンテンツの作成と展開
				全対象拠点における認証維持管理（ISO9001）	認証維持率100%	100%	100%
				A I活用によるシステムの開発検討	・装置故障予兆検知システムの開発 ・A I 検索による設計審査の開発検討	・予兆検知の要素技術の検討 ・Deep Learningによる自動監視ツールの導入	・予兆検知の要素技術の開発として自動不良モード分類システムの開発 ・設計審査へのA I 導入の検討と試作の開発
品質コストの削減	品質保証本部	設計時のデザインレビューの強化、及び製造現場における4M（Man, Machine, Material, Method）改善のための施策が打たれており、事業部門において自律的に改善が進んでいる。	・品質ロス削減（歩留向上）を目指したモノづくり4M改善の推進 ・小集団活動の推進	各要因に対する品質改善活動	要因ごとに施策を実施	・工程内異物低減活動による異物の見える化（可視化）推進 ・製品に実装するソフトウェアの脆弱性に対応するための解析ツール導入 ・本社機能による新規の品質診断（工程・設備）の実施 ・小集団活動のマニュアル発行と活動の推進	・異物起因の不良に対する改善活動の実施 ・I o t製品における製品セキュリティ対策の仕組み構築（設計審査での確認） ・本社機能による新規の品質診断（工程・設備）の中国地区への展開 ・小集団活動のベストプラクティスの水平展開

製品とサービスの品質向上による顧客満足度の最大化	品質保証本部	半導体解析機能の増強・強化などにより品質苦情発生時の対応スピードが向上し、特に重大苦情発生時には全社機能横断で顧客対応を行っている。	顧客満足度向上策を加速するための機能横断活動	満足度「Aランク」率 ※お客様から入手したサプライヤー評価を集計し、そのうち満足度「Aランク」（満足している）と評価いただいたお客様の割合	95%以上	96.8%	95.0%
--------------------------	--------	--	------------------------	--	-------	-------	-------

（品質管理に取り組むTDKにとっての意義）

製品の品質及びデリバリーパフォーマンスの向上は、2CX（Customer Experience, Consumer Experience）の満足度を向上させ、既存製品や新規開発プロジェクトへTDK製品を採用いただくことにつながります。その結果、お客様先での使用用途やシェアが拡大し、受注・売上・利益の向上に貢献します。

同時に、生産現場では工程内不具合（品質失敗コスト）が減少することで、TDKの中期経営計画Value Creation 2023におけるCommercial Value及びAsset Valueの向上に寄与します。

（TDKが品質管理に取り組む社会にとっての意義）

TDK製品は、社は「創造によって文化、産業に貢献する」、サステナビリティビジョン「テクノロジーですべての人を幸福に」の実現を目指して開発・生産され、市場に供給されます。しかしながら、品質不具合の発生は、目的を達成できないだけでなく、お客様の満足度を低下させ、社会に損害を与えてしまう可能性もあります。

品質への取り組みは、社は及びサステナビリティビジョンの実現に向けた重要な要素であり、SDGsで掲げられた課題への解決にもつながるため、TDKが社会に対して果たすべき役割の一翼を担う、重要な意義を持つ取り組みです。

ステークホルダーからも、製品の品質に関するリスクを低減させ、安定して高品質な製品を提供し続けることが期待されていると考えております。

④サプライチェーンマネジメント

テーマ	主管部門	3年間で 目指す姿	主な 活動項目	K P I	中期目標 (2021～ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績
グローバル での調達力 と仕組みの 強化	調達・ロジ スティクス グループ	・TDKグループの重要共通サプライヤーの最新情報を共有・活用することにより、継続的なコスト低減が図られている。 ・サプライチェーンの最適化により、潜在的リスクも含めた調達リスクが軽減されている。 ・定期的なモニタリングと子会社への支援によりグローバル共通規定の適合が図られている。	・ASL (Approved Supplier List) の分析、コスト削減計画の立案、共通サプライヤーとの交渉、情報共有のためのプラットフォームの検討、G P C C (Global Procurement Collaboration Committee) の設置 ・高リスク部材の分析と対策の検討、サプライヤーとの交渉によるサプライチェーンの再構築・最適化 ・モニタリングの仕組み検討、子会社の状況確認と個別規定制定支援、定期的モニタリング	サプライヤー情報及び購入データの可視化と活用	TDKグループのサプライヤー情報及び購入データを一元的に可視化するためのプラットフォームの構築と調達戦略策定への活用	主要子会社のサプライヤーデータを可視化	グループ内子会社の調達データ連結化実施
				高リスク部材の調達リスク低減	サプライチェーン上のリスク分析と対策実施	高リスク部材を抽出	高リスク部材のリスク低減を推進
				グローバル共通規定への適合	100%	モニタリングの仕組みの構築と個別規定の制定状況の確認開始	子会社の個別規定の確認と是正を実施
サプライチェーンにおける社会・環境配慮	調達・ロジスティクスグループ	サプライヤーの労働環境がCSRチェックシートの活用により定期的にモニタリングされ、フィードバックやサプライヤーへのガイドランスによって継続的に改善されている。	・サプライヤーの労働環境の適切なモニタリングと改善	CSR適合サプライヤー率	100%	99%	100%

TDKでは、TDK企業倫理綱領の中で、「国の内外において、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観を持って社会的責任を果たしていきます。」と定めております。その実現に向けて、TDK企業倫理綱領でも人権の尊重を掲げております。

またTDKグループでは2016年に「TDKグループ人権ポリシー」を策定しました。国際人権章典、労働における基本原則及び権利に関するILO宣言、OECD多国籍企業行動指針、子どもの権利とビジネス原則などの人権に関する国際規範を尊重・支持するとともに、「ビジネスと人権に関する指導原則」の枠組みに基づいて、グループ内の事業活動はもとより、バリューチェーン全体における潜在的な人権課題を正しく理解し改善するための取り組みを進めております。ビジネスパートナー及びサプライヤーの皆様に対しても、本ポリシーへの理解と支持を期待するとともに、TDKサプライヤー行動規範に沿った対応を求めています。

（人権リスクの予防・低減に向けた取り組み）

2020年に、TDKは、グローバルサプライチェーンにおける社会、環境、倫理面の改善に取り組むRBA（Responsible Business Alliance：責任ある企業同盟）に加盟しました。TDKでは、RBA行動規範を、製造拠点におけるCSR活動の基準として活用し、取り組みを進めております。重点課題として特定した人権リスクに対する予防・低減の取り組みについても、RBAの行動規範やチェック項目、監査の仕組み等を活用しながら活動を推進しております。

（責任ある鉱物調達）

TDKグループでは、米国金融規制改革法が成立した2010年より紛争鉱物対策を開始。2013年4月に、TDKグループの「紛争鉱物」に関するポリシーを制定し、グループ各社にて調査回答体制を構築して対応するとともに、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスに沿った取り組みを行ってきました。

近年、紛争のみならず、深刻な人権侵害または環境汚染への加担を抑制するため、紛争地域及び高リスク地域原産の鉱物など責任ある鉱物調達の対象が広がっていることを受け、2019年1月には、TDKグループの「責任ある鉱物調達」に関するポリシーに改定。紛争だけでなく、人権侵害や環境破壊などのリスクや不正に関わるタンタル、錫、タングステン、金、コバルト、マイカなどの鉱物問題に対し、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を推進することを定めました。

2022年度もグループ各社にて紛争鉱物調査を実施し、コンゴ民主共和国及び隣接国の武装勢力の資金源への関与が明らかとなった鉱物は確認されていません。また、コバルトについても、コンゴ民主共和国におけるコバルト鉱山での児童労働リスクへの懸念から、製錬所の特定を進めています。さらに、マイカにおいても、インド及びマダガスカルにおけるマイカ採掘時の児童労働や安全でない労働環境に対するリスクへの懸念を踏まえ、製錬所（加工業者）の特定を開始しております。

⑤権限委譲と内部統制の追求

テーマ	主管部門	3年間で 目指す姿	主な 活動項目	K P I	中期目標 (2021～ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績
買収会社に対する適切なPMI	経営企画 グループ	買収した会社がシナジーを発揮し、TDKグループのガバナンスのもと、成長・価値向上を実現できる、買収前後のプロセスが整備・実行されている。	・各機能による買収前デューデリジェンスの実施 ・買収前後の計画策定、及びそれに基づいたシナジー創出活動のモニタリング	-	-	-	・各機能による買収前デューデリジェンスの実施 ・新しくグループ会社に加わった会社が遵守する事項とその遵守までの猶予期間をまとめたリストに基づき、2月に買収した米国子会社のPMI活動を実施

(権限委譲と内部統制の追求に取り組むTDKにとっての意義)

権限委譲と内部統制を追求することは、事業判断基準の明確化及び効率的で有効なマネジメントシステムの活用につながり、これらは事業のスピードアップや市場の変化に先んじた事業機会の獲得を実現します。同時に、不適切な事業判断やオペレーションを回避することもできるため、TDKグループの企業価値向上につながる活動であると考えております。

(TDKが権限委譲と内部統制の追求に取り組む社会にとっての意義)

不適切な事業判断やオペレーションを回避することは、環境問題や人権問題など、社会への悪影響を防ぐことにつながると考えております。

⑥資産効率の向上

テーマ	主管部門	3年間で 目指す姿	主な 活動項目	K P I	中期目標 (2021～ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績
事業ポート フォリオの 再構築	経営企画 グループ	諸施策の遂 行により資 産効率の向 上を目指 し、一例と して以下の 指標を達成 している。 ・営業利益 率：12%以 上 ・ROE： 14%以上 ・設備投資 (3年 間)： 7,500億円	・ビジネス ポートフォ リオマネジ メントに基 づく、重点 課題事業に おける改善 施策の確実 な実行によ る営業赤字 額の削減 ・R&Dテ ーマの新 規、継続及 び撤退基準 の設定によ るR&Dコス トの最適 化による効 果的利用	営業利益率	12%以上	8.8%	7.7%
				ROE	14%以上	11.6%	8.3%
設備や生産 拠点の最適 化			・ビジネス ポートフォ リオマネジ メント上の ルールに従 い、事業の 資本収益性 と成長性に 基づき、各 事業の設備 投資予算の 傾斜配分に よる最適化 ・生産拠点 の稼働率改 善	設備投資額 (3年間)	7,500億円 (3年間)	2,913億円 /年	2,757億円 /年

(資産効率の向上に取り組むTDKにとっての意義)

経営資源の適切な配分を行うことは、TDKグループの成長と資本コストを踏まえた相応の収益を持続的に向上させることにつながります。

また、中核事業を収益の基盤としつつ、現時点で収益は不十分であっても、将来の成長・発展が期待できる事業に対して適切に経営資源を投入することで、新たな収益事業に成長させることができると考えております。

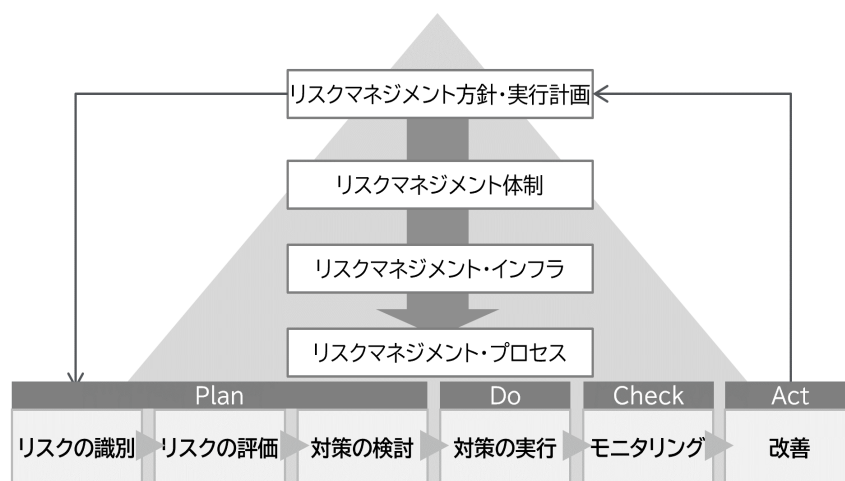
(TDKが資産効率の向上に取り組む社会にとっての意義)

社会に寄与できる事業へより多くの経営資源を重点的に配分すること、また、中核事業だけでなく課題事業やノンコア事業においても、最適な再建戦略を実現するための諸施策の確実な実行により、社会へより多くの価値を提供することができると考えております。

3【事業等のリスク】

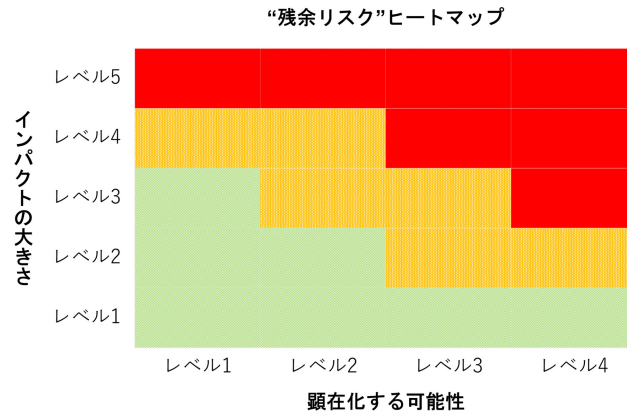
当社グループは、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因(リスク)に対し、全社的に対策を推進し、適切に管理する全社リスクマネジメント(E R M)活動を実施しております。当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、機会とリスクの適切な把握と対応により、グループ内の各組織が企業価値創造のための適切なリスクテイクを行うこと、かつ企業価値の毀損を防止することの両立を図ることです。

このE R M活動に関する施策を検討・実施し、リスクマネジメント活動を強化するため、社長が指名した執行役員を委員長とするE R M委員会を設置しております。E R M委員会は、リスクマネジメント活動における各組織の役割を明確化し、リスクの識別～評価、対策の検討～実行～モニタリング、改善までの一連のリスク管理活動のP D C Aサイクルの推進を行っております。



ステップ	活動の目的
リスクの識別	当社グループを取り巻くリスクを洗い出す
リスクの評価	洗い出したリスクのうち、発生した場合の当社グループへの影響の大きさの観点から、特に対策を強化すべきリスクを、経営層（トップダウン）、現場（ボトムアップ）双方の目線で絞り込み、対応優先度を定める
対策の検討	リスクの顕在化を防ぐため、回避、移転、低減、受容等の観点から対策を考える
対策の実行	対策を実行し、リスクの顕在化を防ぐ
モニタリング	対策が適切に機能しているか、顕在化の兆候がないか、をモニタリングする
改善	リスクマネジメント活動の結果の振り返り、及び改善を検討する

リスクの評価として、毎期、これまでに取られている対策によるコントロール後の残余リスクについて、経営リソースの三要素(ヒト、モノ、カネ)、内部・外部ステークホルダーとの関係、レピュテーション、及びBCPの観点から当社グループに対するインパクトの大きさを算定し、さらにリスクの顕在化する可能性との組み合わせにより、残余リスクヒートマップを作成し、リスクの対策優先度を可視化・評価しております。これらリスクの評価結果や対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。また、期中においても、ヒートマップの妥当性について1回以上検証し、必要な場合は残余リスクの評価の見直しを行っております。



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月22日）現在において判断した記載としております。また、各リスクが顕在化する時期を合理的に予測することは困難です。

（１）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国を主とするアジア及び日本の社会・経済動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域には、政治問題・国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しております。当社グループではこれらの世界のリスク動向を注視し適時対策を講じておりますが、常に十分かつ適時の対策を講じられる保証はなく、またこのような経営環境の変化が予想を超えた場合等において、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

経済動向変化による当社グループの業績へのマイナス影響を最小限に留めるべく、資本効率の向上を中期重点課題の1つとして取り上げ、そのための施策（製造拠点の最適化、設備投資計画の精査、本社業務効率の改善等）を実施しております。

（２）為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超え、取引通貨の多くは米ドル・ユーロ等、円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は売上高や利益の減少等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めております。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。米ドル、ユーロ、それぞれの通貨が1円円高となった場合の当社グループの営業利益に対する影響は、おおよそ米ドルで20億円の減益、ユーロは6億円の減益と見ております。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

海外子会社と本社（日本）間の取引は原則として現地通貨で行うことで海外子会社の為替変動リスクを低減し、これを本社に集約し日本から包括的に為替予約等を行うことで為替変動リスクを低減することに努めております。海外子会社も必要に応じて為替予約等を活用し為替リスクを低減しております。また営業利益への為替影響額縮小の為、ドル建て購買、円・人民元建て販売取引を推進しております。

（３）金利変動によるリスク

当社グループはその時々において銀行預金や国債等の金融資産及び銀行借入金や社債、リース負債等の負債を保有しております。これらの資産及び負債にかかる金利の変動は受取利息及び支払利息の増減、あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

支払利息の金利上昇リスクに対しては、社債や銀行借入による低利かつ固定金利の資金調達で、金利変動リスクの低減を図っております。受取利息の金利下落リスクに対しては、元本保証を重視し、運用は定期預金を主とし、金利動向を見ながら金利上昇局面では比較的短期の、金利下落局面では比較的長期の運用を行うことでリスクをコントロールしております。

（４）自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する備えとして、防災・防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入等を施しておりますが、一方、想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足等によって大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊・途絶及び中枢機能の障害もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合など、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスやその他の感染症の感染拡大によって、景気の悪化や、当社事業所の閉鎖もしくはサプライチェーンの混乱が起こった場合などには、業績に大きな影響を及ぼす可能性も考えられます。

（主要な対応策）

当社グループでは、有事の際に製造拠点が早急な生産再開をできるよう主要事業ごとにBCP（事業継続計画）の策定とBCM（事業継続マネジメント）活動の推進、定着化を進めており、同様に、営業や本社スタッフ機能においてもBCPを策定し、会社全体としての機能が停止しないような備えを有しております。災害発生時のサプライチェーン確保の面では、大規模な災害により業務継続できなくなった場合でも、BCPで定める手順に則り、供給者への支払いや部材の供給継続等の非常時優先業務について代替拠点での継続ができる準備を進めております。

また、初動対応に関しては、全世界的に、有事の際の被害状況を迅速に把握する目的で、当社グループ海外現地法人と本社間で迅速に情報共有できるシステムを導入しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、世界的に新型コロナ関連の規制が撤廃や緩和されており、今後は世の中の「ウィズコロナ」の定着とともに、当社グループ各事業所においても通常の感染対策体制を維持するとともに、クラスター発生時には新型コロナ感染症対策で培った感染予防体制を実行してまいります。

（５）国際的な事業活動におけるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超えております。

対象となる多くの市場や、今後経済発展が見込まれる新興国では、不安定な政情、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動、関税引上げや輸出入制限といった国内政治・経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、顕在化する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループの中国向け売上高は連結売上高の50%を超えております。同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立するため、中国に製造拠点を数多く有しており、その結果、中国拠点による生産額は、当社グループ全体の約60%となっております。

同国にて上記のような政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における問題事象が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

国際的な事業活動におけるリスクに対しては、本社に設置したガバナメントリレーション機能と米州、欧州、中国の各地域本社により各地域のリスク関連情報や各国法規制動向の把握及び分析を行っております。特に、近年の米中関係をはじめとするグローバルな地政学リスクについては、重要リスクと認識し対応を進めております。また、当社グループでは需要地における生産を原則としつつも、生産拠点の配置については、カントリーリスクやその他の要因も考慮し、適宜見直しを行っております。こうした拠点戦略最適化を進める中、中国依存度に関しては、当社グループが中国に保有する有形固定資産は、2022年3月期の5,063億円から2023年3月期には4,164億円へ減少しております。

ロシアのウクライナ侵攻への対応では、事変発生以来ロシア及びベラルーシでの事業活動凍結を継続しております。

（６）企業の社会的責任に関するリスク

当社グループは、社会の持続可能な発展のために、SDGsを一つの指標として、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重など企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しており、サプライチェーンも含むあらゆる事業活動の中で、RBA（Responsible Business Alliance）行動基準に則った自己評価や監査、トレーニングや対話を通じて、課題把握と継続的改善に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、関連する様々な法令規則や国際的なイニシアチブ等による規制が大幅に強化された場合等、これに適応するための費用が増大したり、規制の強化や顧客要求に適応できず一部事業からの撤退を余儀なくされたりするなどして、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

当社グループの人権問題に対する姿勢としてはTDK企業倫理綱領において人権の尊重にコミットしており、いかなる形の強制労働も明示的に禁止しております。また「TDKグループ人権ポリシー」において人権の尊重に向けた当社のアプローチを明示し、同ポリシーに従いサプライチェーン上の各種調査や監査、ステークホルダーとのコミュニケーション等を実施しております。その過程で企業倫理綱領からの逸脱行為があると判断した場合には、是正に必要な措置を講じます。

また当社グループは、「TDKグループのマテリアリティ（重要課題）」の一つとして「サプライチェーンマネジメント」を掲げ、その中のテーマに「責任ある資材調達」と「サプライチェーンにおける社会・環境配慮」を設定し、グローバルに展開しております。自社製造拠点は本社CSRグループが主管となり、年1回のCSRセルフチェックと労働・企業倫理アセスメント及びCSR内部監査、第三者機関によるCSR監査を拠点ごとに頻度を決めて実施しております。特に児童労働防止への取り組みとして、上記に加え、高リスクエリアに所在する自社製造拠点と委託加工先に対し追加のセルフアセスメントを行っております。また人材本部が主管となって、強制労働抑止につながる労働時間管理の徹底をグローバルに推進しております。

法令規則・規制の変更や強化に関しては、各国法令、環境法規制、社会情勢及び顧客の動向などに注視し、変化に合わせた迅速な対応を実施できる体制を整えリスク低減を図っております。

（７）気候変動に関するリスク

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスの排出量は増加の一途をたどっており、2015年12月COP21で採択された「パリ協定」に代表されるように、気候変動への危機感が高まってきております。気候変動は当社グループにとって重要な課題であり、2019年5月に賛同を表明したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、環境担当役員が責任者となって気候変動関連情報の開示を進めるとともに、分析と対策を実施しております。気候変動に関するリスクとしては、以下に示すような移行リスクと物理リスクがあり、これらのリスクが現実化した場合には、当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「移行リスク」（政策及び規制、技術開発、市場動向、市場評価等の変化に起因する間接的損失リスク）

- ・世界各地での炭素税の導入やその他環境関連法規制の強化による費用の増加
- ・再生可能エネルギー比率の増大に伴うエネルギー調達コストの増加

「物理リスク」（気候変動がもたらす災害等の直接的損失リスク）

- ・台風の大型化や突発的な豪雨による想定外の洪水の発生による設備や生産の回復費用の発生

一方で、当社グループは、再生可能エネルギーの創出に貢献する製品や、最終製品での消費エネルギー削減に貢献する製品を多く製造、販売しており、気候変動リスクに対する社会の関心が高まることは、それら製品の需要の拡大の機会であると考えております。このため「TDKグループのマテリアリティ（重要課題）」の一つとして、「電子デバイスでムダ熱とノイズを最小化し、エネルギー・環境問題に貢献」することを掲げ、EX（エネルギー・トランスフォーメーション）を注力する事業領域と位置付けております。

（主要な対応策）

移行リスクについては、「2050年CO₂ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大」をテーマの一つとして掲げ、製造拠点の生産性改善によるエネルギー効率の強化及び再生可能エネルギー利用の拡大を行っております。この中間目標として、2025年度までにグローバルでの再生可能エネルギー導入率を50%にすることを全社目標とし、具体的な取り組みを推進しております。

物理リスクについては、想定を超えた自然災害が発生しやすくなってきており、リスクのさらなる分析を進め特定したリスクについてはBCP（事業継続計画）の一環として対応しております。

(8) 税務に関するリスク

当社グループは、世界各国に製造拠点・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っております。しかしながら、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。また、世界各国の租税法令ないしその解釈運用の発効、施行、導入及び改廃等により、当社グループに税負担増が生じる可能性があります。

また、繰延税金資産については、将来の課税所得の見通し及び税務上実現可能と見込まれる利益計画に従い、回収可能性の評価を定期的に行っております。将来において利益計画が実現できない場合、または租税法令ないし税務執行の発効、施行、導入及び改廃等により回収可能性の評価を見直した場合、回収する可能性が高くなった部分を減額することにより、法人所得税費用が増加する可能性があります。

上記のような事態が生じた場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

グループ会社間の国際取引におけるリスクに関しては、四半期ごとに当社グループ内の移転価格モニタリングを行い、リスクが高いと判断されればリスク低減のため方策を講じております。また、商流の変更時や新規取引開始の際にも税務リスク分析を行い、必要に応じて対応を進めております。

租税法令またはその解釈運用の発効、施行、導入に伴うリスクに関しては、本社と各地域本社の間で情報交換を行い、各国の税制改正の情報を事前に把握し、当社グループへの影響を見極めることに努めております。

(9) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品をタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献し、さらに継続的な新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、この点を経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を的確に予測し、技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限りません。当社グループの開発部門において実施している市場の動向分析に基づく継続的な研究開発体制の見直しや、開発テーマの選択と集中を進めるための開発マネジメントが有効に機能しない場合等には、販売機会喪失により将来市場はもとより既存市場さえも失うリスクもあります。

また、当社グループでは、多種多様な製品を世界中の国・地域で開発・生産・販売しており、それら事業活動を通して得たデータは当社の資産と言えます。しかしながら、これらデータを適切に蓄積し、開発・営業・マーケティング部門と連携して魅力的な製品の開発・販売に活用できない場合には、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

新製品開発にあたっては、個々の開発テーマの開始、継続、終了までを関係機能参加のもとデータを活用しながら検討し、新製品の市場性を見極めて製品化を進めております。また、2021年4月よりコーポレートマーケティング機能を組織化し、全社横断体制での的確な市場動向の把握と新製品開発への素早いフィードバックを図り、市場変化への対応を進めております。

さらに、2019年に設立したTDK Venturesを通じて出資したベンチャー企業との協業により新技術の動向を早期に察知し、技術ロードマップを補強して新たな市場への進出に取り組んでおります。

(10) 価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、スマートフォンに代表されるICT市場、今後一層の電装化が進展する自動車市場、太陽光発電・風力発電等のエネルギー関連市場等多岐にわたる市場で電子部品の展開を行っております。同業界においては、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾及び中国等の海外の企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

当社グループでは、こうした市場競争に対して継続的なコストダウン施策の推進や収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、こうした価格動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループの各事業において、高付加価値製品の創出により価格競争回避に努めるとともに、コストダウン施策を継続的に実施しております。また、全社的に資本効率及び収益性の向上を図り、価格低下による業績への影響を最小限に留めるよう努めております。

(11) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっておりますが、原材料等は代替困難な限られた生産国、供給者に依存する場合があります。例えば、磁気応用製品のマグネットに用いられるジスプロシウム等の重希土類は中国に、エナジー応用製品の二次電池に用いられるコバルトは紛争地域であるコンゴ民主共和国に、その生産を依存しております。これらの原材料等については、複数の調達ルートを確認する他、使用量削減にも取り組んでおります。コバルトを含む紛争地域及び高リスク地域からの鉱物に関しては、「責任ある鉱物調達」に関するポリシーを制定し、持続可能かつ責任ある鉱物だけがサプライチェーンで使われることとなるよう商業上合理的な範囲で最大限の努力をしております。

しかしながら、各国の輸出入規制や供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の増加による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外の諸情勢に悪影響を受ける場合があります、それらが長期にわたった場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の高騰や原油をはじめとする燃料価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。また、調達した原材料等に、紛争鉱物や児童労働などの問題が潜むことが確認された場合、原材料の変更や調達先の変更などが必要となり、製品の生産や供給に影響を及ぼす可能性がありますとともに、社会的な信用が低下する恐れがあります。こうした状況が生じた場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

原材料の調達リスク（供給の中断、停止、不足）については随時モニタリングを行い、関連事業部門と共有化する一方、マルチソース化や長期供給契約の締結等によってリスク回避のための対策を進めております。

現地調達を進めている材料・装置・部材などについては、材料の源流調査の過程で知り得た商社のネットワークを利用して他国の状況把握に努める一方、他国からの調達可能性を調査検討しリスク回避に備えております。

紛争鉱物については、“責任ある鉱物調達”の枠組みに沿って精錬所調査を行っております。その他、サプライチェーンにおけるCSR遵守状況（人権、環境、安全衛生等）についても定期的に確認しております。

(12) 顧客の業績や経営方針転換等に関するリスク

当社グループは、主にエレクトロニクス市場や自動車市場の顧客に電子部品を供給する企業間取引をグローバルに展開しております。

多様な顧客と取引を行うと共に、顧客の信用リスク評価を勘案して取引条件を設定する等のリスク低減を図っておりますが、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループがコントロールし得ない様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。また、顧客の業績低迷による購買需要の減少や調達方針の変更による納入価格の強い引き下げ要請や、契約の予期せぬ終了等による過剰在庫の発生や収益性の悪化の可能性があります。

国内外での異業種や競合企業による顧客企業のM&Aにより企業再編が行われた場合、注文が著しく減少し、もしくは取引すべてが消滅する等、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性もあります。

なお、2023年3月期において、当社グループの連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあります。この顧客グループに対する売上は、主にエナジー応用製品によるものであり、売上高は3,927億円(当社グループの連結売上高に対する比率は18%)です。

(主要な対応策)

当社側が当該顧客向け専用の設備投資をする場合に、一定量の製品買取責任を課す契約を締結する等リスクの低減を図っております。

業界再編の動きについては常に感度高く情報収集に努めるとともに、重要顧客が絡む業界再編の動きに対しては、当社が積極的に再編に関与することを含めた複数のシナリオを想定し、リスクの低減・回避を図っております。

(13) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資関連、電気及び電気製品の安全性関連、国家間の安全保障及び輸出入関連、また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境及び税金関連等の、様々な規制の遵守を求められております。当社グループは、GCCO（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び日本のほか世界4地域のRCCO（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、当社グループ及びそれを構成する役員、従業員が世界共通の規範に基づきコンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進するとともに、企業倫理綱領を定め、誠実で公正、透明な企業風土を醸成するよう努めております。しかしながら、このような施策を講じても関連する規制への抵触や、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客から取引を停止されたり、または多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、さらなる規制強化が行われる可能性があり、その場合には規制対応のための多額な費用負担や、その規制に適応し得ない場合にはビジネスからの部分的撤退等が必要になるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

当社グループでは、コンプライアンスに関するリスク低減とコンプライアンス・カルチャー醸成に向け、以下の活動を実施しております。

- ・外部専門家を活用した社内調査
- ・社長及び各グループ会社責任者からコンプライアンス徹底のメッセージを発出
- ・講義形式及びオンラインによる教育啓蒙の実施
- ・米国司法省の求める基準に基づく社内ルールの策定と運用

(14) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、国内外生産拠点において、国際品質マネジメント規格(ISO9001、IATF16949やその他の適用ある規格)や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める基準に従い、多様な製品の品質マネジメントを行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する品質トラブルデータを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保できるよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っている他、各拠点における生産現場での積極的なデジタル活用も推進しております。

しかしながら、品質上の不具合（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用が発生し、また販売量が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した製品の品質上の不具合によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、重大な品質問題が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（主要な対応策）

当社グループでは、品質不具合（規制物質含有を含む）発生リスク低減のために、設計、材料、プロセス、管理の視点から、様々な施策を実施しております。

特にICやソフトウェアを組み込んだ製品が増加していることから、IC解析技術の強化、ソフトウェア脆弱性対策の強化にも取り組んでおります。

(15) 知的財産におけるリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、「知的財産権」と総称します。）のポートフォリオの管理・取得によるその強化と活用に努めております。

しかしながら、特定の地域では、その地域固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあり得ます。

一方では、当社グループの製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループがかかる侵害をしたとして第三者から訴えられた場合、訴訟活動や和解交渉が必要になり、そのための費用が発生する他、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払が必要になることや、市場そのものを失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権についてこれらの問題が発生した場合には、事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

第三者が当社の知的財産を無断使用するケースに関しては、商取引ウェブサイトにおける当社ブランドの不正使用や模倣品販売を監視する仕組みを構築し運用しております。

一方、当社グループでは他者が所有する知的財産権を尊重することを全社知財方針として掲げ、製品開発においては事前に調査、予防、解決策を講じることによって知的財産権侵害リスクの低減に取り組んでおります。

(16) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の技術情報を含む機密情報や個人情報を有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難、役員・従業員の故意的な行動等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が生じる可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、当社グループが扱う製品の優位性の低下、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、外部からのサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ専門業者による脆弱性診断を実施し不具合があれば改善し、管理面ではNIST(National Institute of Standards and Technology:米国標準技術研究所)のフレームワークに基づき、当社グループ全体で情報セキュリティ体制の強化を推進しております。

当社グループ内部からの情報流出防止対策としては、機密データのフォルダ単位によるアクセス制限、AIを活用した不審なデータの送受信の検知、USBメモリ・SDカード等持ち出し可能媒体の使用制限や、退職予定者による当社グループの機密情報の持ち出し防止のための施策、従業員への情報セキュリティ教育を徹底しております。また万が一、情報セキュリティ上の被害が発生した場合に備え、迅速に復旧にするための体制をグローバルで強化しております。更には、グループ全体を対象としたサイバー保険に加入しております。また、当社グループ内の取り組みに加え、サプライヤー等の取引先からの情報流出を防ぐため、取引先に対して情報セキュリティ管理の改善支援を行い、サプライチェーン全体の情報セキュリティの管理レベルを向上させる取り組みも実施しております。

(17) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、世界中の30以上の国と地域で事業活動を推進しており、日本以外の拠点の従業員数は全従業員数の約90%となっております。変化の激しいエレクトロニクス業界において継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した多様な人材及び経営戦略やグローバルな組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

しかしながら、必要な人材を継続的に獲得し定着させるための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは人材獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。特に日本においては、様々なタイプの学生や経験者へアプローチする機会を増やすため、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前からオンライン面談を採用活動の一環として取り入れていたため、コロナ禍の状況においてもスムーズに採用活動手段の転換ができております。

また、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。さらには、自律型人材やグローバル人材を育成し、当社グループの価値観、知識及びモノづくりのDNAを伝える教育プログラムの充実を図っております。これらの教育プログラムには、現在のグローバルキー人材や将来の経営層候補、その他各階層に対する教育も含まれております。

(18) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス分野において、企業価値を向上させるために必要な技術やその他の要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するといった効果が見込める場合は、必要に応じてM&Aを実施しております。

M&A実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財政状況、技術優位性や市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ並びにM&Aに伴うリスク分析結果等を十分に考慮し進めるべく努めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社グループの業績や成長及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

個々のM&A案件について、当社グループの目指すべき姿や成長戦略と整合しているか、また実現可能な事業計画であるかを、社外取締役が1/3以上を占める取締役会において様々な視点から検証し決定しております。また、買収後統合を円滑に進め統合シナジーを最大限発揮するために、買収後統合において実施すべき事項とその達成時期の標準的なターゲットを定めております。

(19) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失のリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界での競争優位性を確保及び確立するため、当社の創業時の事業であるフェライトの生産によって獲得した素材技術とプロセス技術を軸としつつ、時には事業の成長加速のためのM & Aも実施し、事業ポートフォリオを充実させて参りました。また、生産能力向上、品質向上または生産性向上などのため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。その結果、有形固定資産、のれん及び無形資産などの資産を多額に有しております。多種多彩な事業や資産を持つことはリスク分散に繋がる一方、事業や資産のポートフォリオの効率性を継続的に改善できなかった場合は、当社グループの収益に多大な影響を及ぼす可能性があります。2023年3月31日現在、当社グループの、有形固定資産、のれん及び無形資産の総額は1兆1,410億円であり、そのうち944億円はHDD用ヘッド事業の有形固定資産であり、824億円はMEMSセンサ事業、180億円はHDD用ヘッド事業に配分されているのれんです。

有形固定資産及び特定の識別可能で耐用年数を確定できる無形資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。

かかるテストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識します。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、事業の収益性及び成長性を考慮した事業ポートフォリオ・マネジメントを導入し、選択と集中による投資判断を行い、将来の減損リスク発生を回避するよう努めております。

また、減損リスクの高い課題事業については、期初よりモニタリングを行い業績改善計画の進捗を確認、該当事業部門と本社部門が連携し事業収益性回復の可能性を検討します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、一部地域における新型コロナウイルス感染症の感染再拡大からの社会経済活動及び生産活動の回復傾向は続いているものの、長引くウクライナ危機等に起因するインフレの継続、欧米各国による政策金利上昇等により、世界経済は減速しました。当第4四半期連結会計期間に入り、米国金融機関の破綻や欧州金融機関の経営危機懸念を発端とした金融不安から、世界経済の先行きに対する不透明感がさらに高まりました。また、国内外の金利差が為替相場に大きく影響し、円安が進行しました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、最終需要の低迷から市場全体の生産は大きく減速しました。ICT（情報通信技術）市場では、スマートフォンの生産台数が前連結会計年度の水準を大きく下回りましたが、一部新モデル向けの需要は堅調に推移しました。また、コロナ禍において旺盛であったノートパソコンやタブレット端末向けの需要は大幅に減少しました。HDD（ハードディスクドライブ）の生産台数は前連結会計年度の水準を大きく下回り、パソコン向けのみならず、データセンター向けの需要も大幅に減少しました。一方、自動車市場においては、一部半導体不足の懸念が残るものの、生産台数は緩やかに回復し前連結会計年度を上回る水準となりました。xEV（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車等の電動車）化の伸展により部品搭載点数が増加し、部品需要は堅調に推移しました。また、産業機器市場においては、エネルギー価格高騰に伴い、再生可能エネルギーや家庭用蓄電システム向けの需要が拡大しました。

このような経営環境の中、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

2023年3月31日現在の資産合計は、前連結会計年度末に比べ105,374百万円増加し、3,041,653百万円から3,147,027百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ53,738百万円減少し、1,737,898百万円から1,684,160百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ159,112百万円増加し、1,303,755百万円から1,462,867百万円となりました。

b. 経営成績

当社の連結業績は、売上高2,180,817百万円（前連結会計年度1,902,124百万円、前連結会計年度比14.7%増）、営業利益168,827百万円（同166,775百万円、同比1.2%増）、税引前利益167,219百万円（同172,490百万円、同比3.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益114,187百万円（同131,298百万円、同比13.0%減）、基本的1株当たり当期利益301円19銭（同346円44銭）となりました。また、当社は2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。基本的1株当たり当期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

当連結会計年度における対米ドル及びユーロの平均為替レートは、135円46銭及び140円89銭と前連結会計年度に比べ対米ドルで20.6%の円安、対ユーロで7.9%の円安となりました。これらを含め全体の為替変動により、約2,922億円の増収、営業利益で約689億円の増益となりました。

当社グループの事業は、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エナジー応用製品」の4つの報告セグメント及びそれらに属さない「その他」に分類されます。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」及び「センサ応用製品」に区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

受動部品セグメントの連結業績は、売上高は575,939百万円（同507,826百万円、同比13.4%増）、セグメント利益は95,519百万円（同76,804百万円、同比24.4%増）となりました。

センサ応用製品セグメントの連結業績は、売上高は169,543百万円（同130,769百万円、同比29.7%増）、セグメント利益は10,726百万円（同損失281百万円）となりました。

磁気応用製品セグメントの連結業績は、売上高は200,573百万円（同248,446百万円、同比19.3%減）、セグメント損失は56,392百万円（同利益4,522百万円）となりました。

エナジー応用製品セグメントの連結業績は、売上高は1,173,355百万円（同965,345百万円、同比21.5%増）、セグメント利益は147,389百万円（同123,212百万円、同比19.6%増）となりました。

4つの報告セグメントに属さないその他は、売上高は61,407百万円（同49,738百万円、同比23.5%増）、セグメント損失は434百万円（同1,432百万円）となりました。

地域別売上高の状況は、次のとおりであります。

国内における売上高は、前連結会計年度の149,038百万円から18.4%増の176,436百万円となりました。エネルギー応用製品セグメント及び磁気応用製品セグメントが増加しました。

米州地域における売上高は、前連結会計年度の129,857百万円から33.0%増の172,703百万円となりました。受動部品セグメント及びエネルギー応用製品セグメントが増加しました。

欧州地域における売上高は、前連結会計年度の175,580百万円から19.8%増の210,321百万円となりました。受動部品セグメント及びエネルギー応用製品セグメントが増加しました。

中国における売上高は、前連結会計年度の1,059,718百万円から12.7%増の1,194,013百万円となりました。エネルギー応用製品セグメントが増加しました。

アジア他の地域における売上高は、前連結会計年度の387,931百万円から10.2%増の427,344百万円となりました。磁気応用製品セグメントが減少したものの、エネルギー応用製品セグメントの増加により当地域の売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の1,753,086百万円から14.3%増の2,004,381百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の92.2%から0.3ポイント減少し91.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、262,772百万円となり、前連結会計年度比83,785百万円増加しました。これは主に、前連結会計年度において長期前渡金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、234,402百万円となり、前連結会計年度比47,144百万円減少しました。これは主に、定期預金の預入の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得たキャッシュ・フローは、14,947百万円となり、前連結会計年度比98,796百万円減少しました。これは主に、社債による調達額の減少によるものです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、2023年3月31日現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比66,846百万円増加して506,185百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)
受動部品	588,144	12.4
センサ応用製品	189,289	38.2
磁気応用製品	213,657	△16.8
エネルギー応用製品	1,163,450	17.0
その他	58,064	7.0
合計	2,212,604	12.5

（注） 1. 金額は販売価格により算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計 年度末比増減 (%)
受動部品	500,621	△21.5	275,107	△19.9
センサ応用製品	141,891	△25.9	71,481	△31.3
磁気応用製品	194,547	△20.8	14,459	△26.9
エネルギー応用製品	1,270,291	15.5	245,807	39.5
その他	54,507	3.1	15,757	△6.0
合計	2,161,857	△3.0	622,611	△5.7

(注) 金額は販売価格により算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)
受動部品	575,939	13.4
センサ応用製品	169,543	29.7
磁気応用製品	200,573	△19.3
エネルギー応用製品	1,173,355	21.5
その他	61,407	23.5
合計	2,180,817	14.7

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、2023年3月31日現在において判断したものであります。

①重要な判断を要する会計方針及び見積り

重要な判断を要する会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積りを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。重要な会計方針及び見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断、 3. 重要な会計方針に詳しく開示しております。

当社グループが、重要な判断を要する会計方針として認識した項目は次のとおりであります。

有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

2022年3月31日及び2023年3月31日現在、当社グループの有形固定資産、のれん及び無形資産の総額はそれぞれ1,151,424百万円及び1,141,045百万円であり、総資産のそれぞれ37.9%、36.3%に相当します。当社グループは、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損は当社の連結財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社グループは、有形固定資産及び特定の識別可能で耐用年数を確定できる無形資産につき、減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識します。

経営者は、回収可能価額の見積りは合理的であると判断しておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して回収可能価額が当初の見積りを下回った場合、資産の評価に不利な影響が、また、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社グループは、製品の将来の収益性や投資の回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得原価と正味実現可能価額の差額が棚卸資産の帳簿価額から減額されます。当社グループは、過去の需要や将来の予測に基づき、棚卸資産の過剰及び陳腐化の可能性を考慮し帳簿価額の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、棚卸資産の評価に影響を与えます。正味実現可能価額の変動が当社グループの経営成績に影響を与えるため、棚卸資産の評価は重要であると認識しております。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、棚卸資産の過剰及び陳腐化に関する棚卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積りの妥当性について、当社グループは四半期ごとに見積りと実績を比較し検討しております。例えば、特に技術革新がめまぐるしい一部の事業の運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、棚卸資産の陳腐化評価を行い四半期ごとに見直しております。

確定給付制度債務

従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異をその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えられるため、包括利益、利益剰余金及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社グループはこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における確定給付費用及び確定給付制度債務に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成において、当社グループは割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ1.4%及び4.2%に設定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

割引率の減少は、確定給付制度債務の増加をもたらす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部または全部が、将来の課税所得を減額できるまたは税額を控除できる可能性が高いかどうかを考慮しております。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除が将来減算される期間における課税所得の水準により決定されます。当社グループは、回収可能性の評価に当たって将来加算一時差異の解消時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または当社グループがその他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性評価を変更した場合、回収する可能性が高くなった部分を減額することが必要となります。

引当金の認識及び測定、並びに偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的義務を有しており、義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつその義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

当社グループは、製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害した場合や通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社グループは、専門家と相談の上、こうした偶発負債が重要な影響を及ぼす可能性を評価しており、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、当該引当金を計上します。発生した引当金は見積りに基づいており、将来における偶発負債の発展や解決に大きく影響されます。これらの引当金は、期末日における不確実性を考慮した最善の見積りにより算定しておりますが、予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、計上される引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績及び経営成績に重要な影響を与えた要因

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比14.7%増の2,180,817百万円、営業利益が同比1.2%増の168,827百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益が同比13.0%減の114,187百万円となりました。

当社グループの連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場においては、特にICT市場における需要の低迷が継続した一方、x E V向けや産業機器等のEX需要が堅調に推移しました。この需要を確実に取り込み、売上高は前期比14.7%の増収、営業利益は同1.2%の増益となり、売上高、営業利益ともに過去最高を更新しました。

ICT市場においては、コロナ禍で好調だったPCやタブレット端末の需要が期初想定を大きく下回ったものの、スマートフォン新モデル向けに二次電池やセンサの販売が拡大しました。一方、データセンター向け投資は急速に減速し、HDDヘッドやサスペンションの販売が大幅に減少しました。

自動車市場では、半導体供給不足等サプライチェーン上の制約が継続しているものの、全体で緩やかな回復が見られました。特にx E V比率の高まりやADAS化の進展により部品搭載点数が増加し部品需要が堅調に推移した結果、受動部品やセンサの販売が拡大しました。

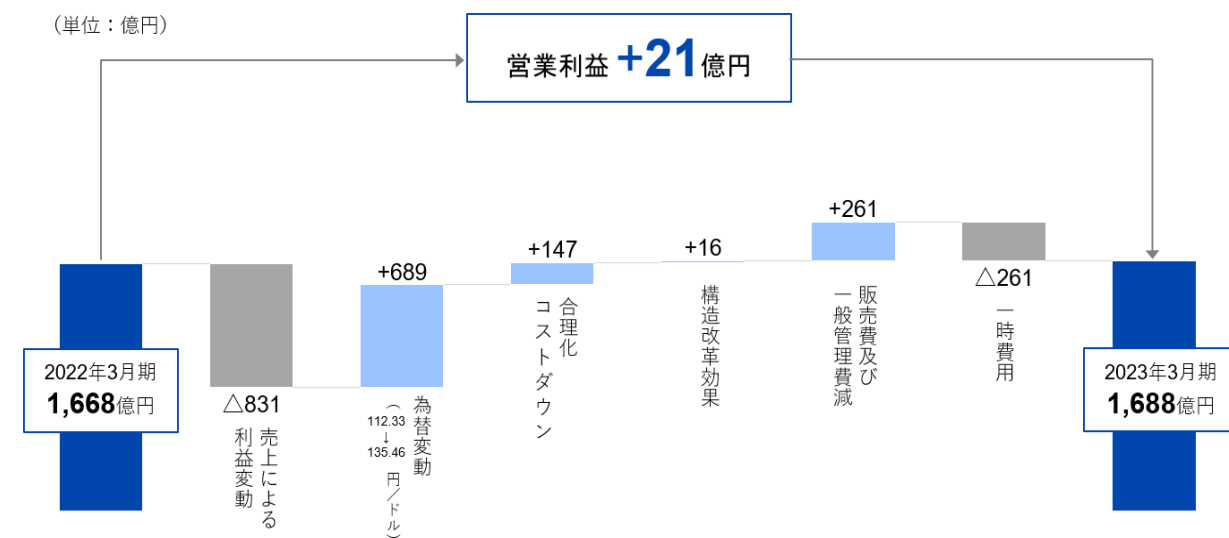
地政学的リスクの高まりにより、世界的にエネルギーの供給不安や価格高騰影響が出ているため、再生可能エネルギーや省エネ関連設備、また家庭用蓄電システムの需要が継続的に拡大しており、中型二次電池や産業機器用電源の販売も拡大しました。

対ドル等の為替変動により、売上高は約2,922億円の増収、営業利益で約689億円の増益となりました。この影響を含み、売上高は2兆1,808億円、前期比2,787億円、14.7%の増収、営業利益は1,688億円、前期比21億円、1.2%の増益、税引前利益は1,672億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,142億円、基本的1株当たり当期利益は301円19銭となりました。営業利益は一時費用357億円の影響を受けております。また、一時費用の多くは税金費用の減少効果がないため、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比で減益となっております。

為替の感応度については、営業利益において前回同様、円とドルの関係において1円の変動で年間約20億円、円とユーロの関係において約6億円と試算しております。

営業利益21億円増益の主な要因は、次のとおりであります。

営業利益増減分析



ICT市場の需要減少の影響を大きく受けているHDDヘッド・サスペンション及び二次電池の販売数量減少により、売上による利益変動は△831億円と大幅減益でした。一方、円安による増益効果689億円によりある程度吸収できたことに加え、二次電池や受動部品を中心とした合理化コストダウンの推進、前期実施の構造改革効果、販管費の効率化により、前期より実質約282億円の増益となりました。

なお、HDDヘッド等の需要環境が大きく変化していることを踏まえ、第3四半期連結会計期間に加え第4四半期連結会計期間においても構造改革を実施しました。一時費用は通期で357億円計上となり、前連結会計年度比261億円の増加となりました。この結果、営業利益はトータル21億円の増益となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現預金、短期投資、有価証券等を含む流動性資金は、月次連結売上高の2.0ヶ月以上を維持するよう努めております。具体的には日本、米国、欧州、中国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金効率の向上を図るとともに、コミットメントライン契約などにより流動性を担保しております。2023年3月31日現在の流動性資金の残高は円換算で522,413百万円であり、月平均売上高の2.9ヶ月相当の流動性を確保しております。新型コロナウイルス感染の再拡大、地政学的リスクによる世界経済の不確実性等（米中貿易摩擦問題、ロシアによるウクライナ侵攻等）が当社グループの資金繰りに及ぼす影響に備え、流動性資金の拡充、金融機関からの借入金長期化、コマーシャルペーパーや社債の発行による調達多様化など、対策を講じております。

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費、さらには継続的な新製品開発に向けた研究開発費であります。また、長期性の資金需要は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するための設備投資やさらなる成長戦略に向けたM&A等によるものです。

資金の調達方針としては、短期運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャルペーパーを基本とし、設備投資や長期性資金につきましては、金融機関からの長期借入、社債での調達を基本としております。当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は752,158百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが描いた成長戦略を、財務・資本戦略はもとより、現場の施策にいたるまで有機的につなげながら、その実現を図るための取り組みの一環として業績管理フレームワークの強化を進めております。当社グループは、当社グループ独自の付加価値指標として、利払前税引後利益と各事業の事業用資産に対して最低限求められる収益（株主資本コスト）を比較するTV A（TDK Value Added）を採用しております。このTV Aに結びつくロジックツリーで、各事業の収益性評価や事業資産の効率性評価、キャッシュの獲得能力の評価などを実施するとともに、現場の各種施策及び特性に合わせたKPIにまで要素分解しモニタリングします。これによって成長戦略を全社一丸となって推進していくと同時に、投資効率の管理強化により設備投資の選択と集中につなげながら、2024年3月期を最終年度とする中期3か年計画で14%以上の親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を実現できる体質の構築を目指しておりました。しかしながら需要環境が急激に変動したこと等もあり、2024年3月期については9.8%の見通しとなります。

当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度の11.6%から3.3ポイント悪化し、8.3%となりました。

前連結会計年度比でのROEの悪化要因の分析として、ROEを売上高利益率（ROS）、総資産回転率、財務レバレッジの要素に分解して検討すると、総資産回転率、財務レバレッジはおおむね横ばいに推移しており、減損等の一時費用発生によってROSが低下したためとなります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」のその他受動部品及び「センサ応用製品」に、「受動部品」のその他受動部品に属していた一部製品を「受動部品」のコンデンサ及びインダクティブデバイスにそれぞれ区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

（受動部品セグメント）

受動部品セグメントは、①コンデンサ ②インダクティブデバイス ③その他受動部品 で構成され、売上高は575,939百万円（前連結会計年度507,826百万円、前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益は95,519百万円（同76,804百万円、同比24.4%増）、セグメント資産は804,150百万円（同702,979百万円、同比14.4%増）となりました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりであります。

コンデンサは、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は、239,693百万円（同198,145百万円、同比21.0%増）となりました。インダクティブデバイスの売上高は、198,481百万円（同180,239百万円、同比10.1%増）となりました。その他受動部品は、高周波部品及び圧電材料部品・回路保護部品で構成されており、売上高は、137,765百万円（同129,442百万円、同比6.4%増）となりました。x E V向けを中心とした自動車市場向け販売が好調に推移し、大幅な増収増益を達成しました。

自動車、産業機器向けの売上構成比率が高いコンデンサ、アルミ・フィルムコンデンサ、インダクティブデバイスは増収増益を確保しました。

一方、スマートフォンへの需要が減少した結果、スマートフォン向け売上構成比率が高い高周波部品は減収減益となりました。今後の需要動向を見据えた生産能力調整のため、構造改革費用約3億円を計上しました。

圧電材料部品・回路保護部品は増収となりましたが、数量ベースでは販売が減少し、減益となりました。

（センサ応用製品セグメント）

センサ応用製品セグメントは、温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサで構成され、売上高は169,543百万円（同130,769百万円、同比29.7%増）、セグメント利益は10,726百万円（同セグメント損失281百万円）、セグメント資産は325,442百万円（同279,479百万円、同比16.4%増）となりました。

一時費用25億円を含みながらも増収効果により収益が大きく改善し、前連結会計年度比110億円の増益となりました。

温度・圧力センサは、自動車及び家電向けの販売が数量ベースで減少したうえ、拠点整理等の構造改革費用13億円を計上したため減益でした。

磁気センサにおいては、ホールセンサの自動車及びスマートフォン向け新製品販売が拡大しました。TMRセンサは、自動車向け売上が堅調に推移していることに加え、スマートフォン向け販売の採用も拡大しました。磁気センサ全体では大幅増収となり、収益も大きく増加しました。収益性も向上しております。

MEMSセンサは、需要が低調なI C T市場向けの売上が減少した一方、自動車及びウェアラブル、ゲーム機向けの販売が順調に増加し増収となりました。在庫処分等による一時費用12億円も計上しておりますが、MEMSセンサ全体の収益は改善に向かっております。

（磁気応用製品セグメント）

磁気応用製品セグメントは、HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネットで構成され、売上高は200,573百万円（同248,446百万円、同比19.3%減）、セグメント損失は56,392百万円（同利益4,522百万円）、セグメント資産は436,910百万円（同436,787百万円、同比0.0%増）となりました。

HDD用ヘッド、HDD用サスペンションにおいてはP C向けの需要が減少し、ニアラインHDD向けでも景気減速等の影響によるデータセンター投資が減少、HDDの在庫調整によりHDD総需要も前連結会計年度比で40%弱の減少となりました。この結果、HDD用ヘッド、HDD用サスペンションとも販売数量は前連結会計年度比で大幅に減少し大幅な減収、赤字を計上しました。HDD需要の回復にはしばらく時間がかかることを見越し、ヘッド関連事業全体（ヘッド及びサスペンション、サスペンション応用製品）で減損損失や構造改革にかかる一時費用を第3四半期連結会計期間の10億円と合わせ通期で257億円計上しました。

マグネットはx E V向け販売が増加し増収となったものの、生産性改善の遅れにより減益となり、収益改善も進まず減損損失22億円を計上しました。

（エネルギー応用製品セグメント）

エネルギー応用製品セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）、電源で構成され、売上高は1,173,355百万円（同965,345百万円、同比21.5%増）、セグメント利益は147,389百万円（同123,212百万円、同比19.6%増）、セグメント資産は1,672,805百万円（同1,661,860百万円、同比0.7%増）となりました。

中国スマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどモバイル用途向けの販売数量が減少しましたが、スマートフォン新モデル向けの販売は増加したうえ、家庭用蓄電システム向けを中心とした中型電池の売上拡大でカバーしました。営業利益は小型バッテリーの数量減による減益影響があるものの、製品ミックスの好転や販売費及び一般管理費も含めたコスト効率化、中型電池の収益改善により増益を確保しました。なお、スマートフォン旧モデル向け専用設備52億円の除却損を計上しております。

産業機器用電源は、半導体製造装置等の産業機器及び医療用機器向けで需要が堅調に推移し増収増益となりました。収益性も大きく向上しております。なお、E V用電源については順調に売上を伸ばしてきましたが、コスト改善の遅れや需要動向の変化による受注見込みの減少もあり、減損損失118億円を計上しました。

（その他）

4つの報告セグメントに属さないその他は、メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等で構成され、売上高は61,407百万円（同49,738百万円、同比23.5%増）、セグメント損失は434百万円（同1,432百万円）、セグメント資産は67,514百万円（同63,483百万円、同比6.3%増）となりました。

メカトロニクスは、産業機器市場向けの販売が増加しました。スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータは、I C T市場向けの販売が増加しました。

5 【経営上の重要な契約等】

クロスライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
Amperex Technology Limited	Contemporary Amperex Technology Co., Limited	中国	両社の二次電池 の技術（年間支 払金額：150百 万米ドル）	2021年4月28日から 2031年4月27日迄

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応するため、継続的に新製品開発の強化拡大を進めており、D XとE Xを支える最先端技術により、持続可能な社会の発展に貢献すべく、マーケティング機能との連携を強化し、今後の成長が期待される製品の開発に注力しております。特に、I C T分野、自動車分野、並びに産業機器・エネルギー分野に注力し、当社グループが強みとしているモノづくり力を最大限に活かした製品開発をおこなうことで電子デバイスの高機能化、小型化、省エネルギー化に貢献しております。これらの注力する3分野の市場の変化を捉えた技術戦略を基に、今後の成長が大いに期待されるセンサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品を成長戦略製品と位置づけて、I o T市場における事業機会獲得を目指して強化に注力しております。センサ・アクチュエータはMEMS技術やソフトウェア技術なども繋げていくことで、お客様に幅広いセンサソリューションを提供することを目指しており、エネルギーユニットについては電池や電源、非接触給電などを組み合わせた製品の開発、またモータ・風力発電向けに拡大している金属磁石の開発にも注力しております。次世代電子部品としては、S E S U B（I C内蔵基板）技術、薄膜技術、材料技術、Roll to Roll 技術などを融合させ、多様化する市場のニーズに応える高付加価値製品開発を推進しております。

受動部品事業分野では、コア技術を活かした次世代積層セラミックチップコンデンサやインダクタ製品並びにE M C対策部品などの小型化、高性能化を進めております。また、高周波化が進むモジュール製品に適した部品の開発も強化しております。

センサ応用製品事業分野では、センサエレメントの高精度化に加え、高機能・高信頼パッケージング技術の開発を進めております。

磁気応用製品事業分野では、高性能希土類磁石や次世代フェライト磁石の開発、次世代高記録密度ヘッドの開発及びハイブリッド自動車／電気自動車用デバイスの開発を強化しております。また、省エネルギーが訴求される社会情勢に適した高効率電源の開発にも注力し、二酸化炭素排出量の削減も進めております。さらに希土類元素原料の高騰による販売価格上昇を避けるために、希土類元素使用量の削減と新規磁石材料の開発にも開発資源を投入しております。

エネルギー応用製品事業分野では、次世代リチウム電池材料の開発を進めております。

本社研究開発機能では、それぞれの市場分野に対応した専門性の高い技術者たちが自由な発想で研究開発を展開できるように、フレキシブルに開発体制を見直しております。これらの研究開発活動については、市場の変化を捉えた技術戦略を基に、上記の重点市場において今後の成長が期待される戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の開発に注力するとともに、日本、北米、欧州、アジアの4極に開発拠点を設置し、Time to marketの考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。特に、センサはI o Tには欠かせない重要なデバイスであり、その実現に必要な技術資産を有する企業との協業も視野にいれながらセンサ技術とソフトウェアを組み合わせたセンサフュージョンにより、革新的な次世代製品創出、新しいプラットフォームの提供を目指してまいります。一方で、連続的な進化を実現するために、全社共通の基盤技術である素材技術、プロセス技術、製品設計技術、生産技術、評価・シミュレーション技術に磨きをかけ、中長期における全社開発テーマを加速する様に支援いたします。また、『7 seas戦略に基づき新しい材料、デバイス、ソリューションを開発することでT D K全社に貢献する』というビジョンを定め、テーマの集中と選択、コーポレートマーケティング&インキュベーション本部、TDK Ventures、生産技術本部との協業を強力に推進し開発を進めております。

今年度の成果として、アクチュエーター用非鉛圧電材料の開発に成功し、実用化に向けた製品化が期待されております。この非鉛がもたらすインパクトは大きく、サステナビリティの面でも世界に貢献できる可能性があります。また、2017年にプレスリリースしました世界初の充放電可能なSMDタイプのオールセラミック固体電池（CeraChargeTM）の高容量化を実現する次世代の材料開発に成功し、事業部門での量産化に向けた取組みが開始されました。

当社グループの研究開発活動において、優秀な人材の確保と人材育成、及び最先端技術の導入、そして当社グループが保有していない技術については国内のみならず海外の公的機関、大学、研究機関との産学官アライアンスを積極的に進めております。特に、東京工業大学とは、組織的連携協定を締結し、独自性の高い共同研究などを進めており、卓越大学院プログラム事業にも協賛しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比8.6%増の179,467百万円（売上高比8.2%）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において、275,709百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、受動部品部門においては、79,749百万円の設備投資を実施しました。これらはセラミックコンデンサ、インダクティブデバイス、高周波部品の増産・生産合理化を主たる目的としております。

センサ応用製品部門においては、17,133百万円の設備投資を実施しました。これらは各種センサ製品の増産を主たる目的としております。

磁気応用製品部門においては、53,776百万円の設備投資を実施しました。これらはHDD用ヘッド及びHDD用サスペンションの次世代製品対応を主たる目的としております。

エネルギー応用製品部門においては、114,025百万円の設備投資を実施しました。これらは二次電池の増産・生産合理化を主たる目的としております。

その他部門においては、5,117百万円の設備投資を実施しました。

本社・開発機能においては、5,909百万円の設備投資を実施しました。主として、社内ITインフラ構築及び基礎研究開発のための投資です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 受動部品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
本荘工場 (秋田県由利本荘市) 他秋田県内3工場 山梨県内1工場 岩手県内1工場	受動部品製造	34,267	71,544	2,758 (563)	587	20,990	130,148	1,276

② 国内子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社 (秋田県由利本荘市他)	受動部品製造	9,124	2,290	1,604 (288)	1,196	-	14,214	4,536

③ 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	4,054	17,689	-	-	3,996	25,739	4,501
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	14,701	-	-	310	1,404	16,415	4,030
TDK Hungary Components Kft. (ハンガリー)	受動部品製造	12,749	-	394 (38)	98	1,816	15,057	2,203
TDK Dalian Corporation (中国)	受動部品製造	1,884	8,612	-	1	3,367	13,864	1,454
TDK Electronics GmbH & Co OG (オーストリア)	受動部品製造	9,718	-	658 (123)	311	328	11,015	737

(2) センサ応用製品

① 提出会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
浅間テクノ工場 (長野県佐久市) 他秋田県内1工場	センサ応用 製品製造	1,998	17,919	268 (95)	17	4,747	24,949	389

② 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDK-Micronas GmbH (ドイツ)	センサ応用 製品製造	2,183	8,866	1,200 (51)	521	4,003	16,773	727

(3) 磁気応用製品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
成田工場 (千葉県成田市) 他静岡県内1工場	磁気応用 製品製造	3,471	1	1,773 (171)	7	1	5,254	467

② 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
Headway Technologies, Inc. (米国)	磁気応用 製品製造	3,569	11,770	1,649 (9)	752	64,066	81,806	856
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ)	磁気応用 製品製造	5,879	23,300	901 (136)	44	3,999	34,123	3,994
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (中国)	磁気応用 製品製造	957	15,165	-	2,681	735	19,538	346

(4) エナジー応用製品

① 国内子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDKラムダ㈱ (東京都中央区 他)	エナジー応 用製品製造	844	1,000	363 (64)	156	98	2,461	649

② 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
Ningde Amperex Technology Ltd. (中国)	エナジー応 用製品製造	87,648	148,623	-	3,285	9,370	248,926	20,577
ATLBattery Technology (India) Private Limited (インド)	エナジー応 用製品製造	2,823	4,709	10,291 (774)	-	20,195	38,018	102
Poweramp Technology Limited (中国)	エナジー応 用製品製造	23,916	7,213	-	2,873	3,613	37,615	1,653

(5) 全社（共通）及びその他

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
テクニカルセンター (千葉県市川市)	全社(共通) 及びその他	12,767	679	1,205 (36)	279	561	15,493	534
成田工場 (千葉県成田市)	全社(共通)	10,266	1,870	745 (47)	22	91	12,995	216
本社及び営業所 (東京都中央区) 他全国5営業所	全社(共通)	1,652	484	-	7,419	98	9,653	463
三隈川工場 (大分県日田市) 他長野県内2工場 山梨県内1工場	その他	2,906	2,703	1,118 (175)	18	150	6,895	320

(注) テクニカルセンターは主に全社（共通）の拠点ですが、一部その他に分類される事業部門も含まれております。

しかし、これを区分することが困難であるため、全社（共通）及びその他として表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、2023年3月31日現在においてはその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は260,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	2023年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
受動部品	95,000	セラミックコンデンサ・インダクティブデバイスの増産・合理化	—
センサ応用製品	39,000	各種センサ製品の増産	—
磁気応用製品	36,000	HDD用ヘッド及びHDD用サスペンションの次世代製品対応	—
エネルギー応用製品	83,000	二次電池の次世代製品対応・合理化	—
その他	2,000	—	—
本社・開発機能	5,000	社内ITインフラ構築及び基礎研究開発	—
合計	260,000		自己資金 及び借入

(注) 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,440,000,000
計	1,440,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月22日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	388,771,977	388,771,977	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	388,771,977	388,771,977	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 2010年5月26日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2010年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員11名
新株予約権の数(個) ※	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,200 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年7月4日 至 2030年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,405 (注) 資本組入額 703 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2010年7月4日から2013年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2013年7月4日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2013年7月3日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間 ③ 2013年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 2011年5月25日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2011年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年7月3日 至 2031年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,309 (注) 資本組入額 655 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2011年7月3日から2014年7月2日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2014年7月3日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2014年7月2日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間 ③ 2014年7月3日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

c. 2012年6月21日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2012年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月8日 至 2032年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 924 (注) 資本組入額 462 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2012年7月8日から2015年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2015年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2015年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間 ③ 2015年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

d. 2013年6月19日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個) ※	65
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,500 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月7日 至 2033年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,038 (注) 資本組入額 519 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2013年7月7日から2016年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2016年7月7日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2016年7月6日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間 ③ 2016年7月7日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

e. 2014年6月18日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個) ※	147
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 44,100 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月6日 至 2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,380 (注) 資本組入額 690 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2014年7月6日から2017年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2017年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、2017年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間 ③ 2017年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

f. 2015年7月31日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	376 [366]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 112,800 [109,800] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年8月23日 至 2035年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,270 (注) 2 資本組入額 1,135 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2015年8月23日から2018年8月22日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2018年8月23日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

g. 2016年6月17日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	305 [293]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 91,500 [87,900] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月10日 至 2036年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,425 (注) 2 資本組入額 713 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2016年7月10日から2019年7月9日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2019年7月10日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

h. 2017年6月16日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	188 [179]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 56,400 [53,700] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月9日 至 2037年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,196 (注) 2 資本組入額 1,098 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2017年7月9日から2020年7月8日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2020年7月9日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

i. 2018年3月23日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2018年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員14名
新株予約権の数(個) ※	451 [422]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 135,300 [126,600] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月8日 至 2038年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,792 (注) 2 資本組入額 1,396 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2018年4月8日から2021年4月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年4月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

j. 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2018年6月20日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個） ※	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 7,200 （注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月8日 至 2038年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,471 （注） 2 資本組入額 1,736 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2018年7月8日から2021年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記（注）3．に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （ア）新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 （イ）当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注）1～3に同じ。

k. 2019年3月26日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員15名
新株予約権の数(個) ※	136 [128]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40,800 [38,400] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月7日 至 2039年4月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,855 (注) 2 資本組入額 1,428 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2019年4月7日から2022年4月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年4月7日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

1. 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2019年6月19日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個） ※	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 9,600 （注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月7日 至 2039年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,601 （注） 2 資本組入額 1,301 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2019年7月7日から2022年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年7月7日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記（注） 3. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （ア）新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 （イ）当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注） 1～3に同じ。

m. 2020年3月25日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び執行役員1名
新株予約権の数(個) ※	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年4月12日 至 2040年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,533 (注) 2 資本組入額 1,267 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、2020年4月12日から2023年4月11日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2023年4月12日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間 (イ) 当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③ 上記①及び②(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 ⑤ 割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。 当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。 具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日 (注)	259,181,318	388,771,977	-	32,641	-	59,256

(注) 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	113	44	335	863	77	28,013	29,445	－
所有株式数 （単元）	－	1,859,536	158,510	25,759	1,507,451	667	334,851	3,886,774	94,577
所有株式数の 割合（％）	－	47.84	4.08	0.66	38.78	0.02	8.62	100.00	－

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

2. 自己株式9,490,269株は、「個人その他」に94,902単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	107,822	28.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	55,184	14.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国 マサチューセッツ (東京都港区港南2-15-1)	7,453	1.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,779	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	4,803	1.27
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中国 香港 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,758	1.25
BBH FOR GLOBAL X LITHIUM AND BATTERY TECH ETF (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,500	1.19
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	4,456	1.17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,790	1.00
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	ノルウェー オスロ (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,759	0.99
計	—	203,303	53.60

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,490千株あります。

2. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	6,502,400	5.02

3. 2020年6月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書及び2021年7月8日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2020年5月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,361,600	1.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,010,700	2.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	792,373	0.61
計	—	6,705,045	5.17

4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記(注)2～3における大量保有報告書、変更報告書または訂正報告書に係る保有株券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。

5. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	13,885,400	3.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	22,106,700	5.69
計	—	35,992,100	9.26

6. 2022年11月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	463,906	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	42,303,000	10.88
計	—	42,766,906	11.00

7. 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	16,896,200	4.35

8. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が2023年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	9,502,900	2.44
BlackRock Investment Management LLC	米国 デラウェア	632,029	0.16
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ アムステルダム	987,985	0.25
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン	929,005	0.24
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド ダブリン	2,672,685	0.69
BlackRock Fund Advisors	米国 サンフランシスコ	7,128,200	1.83
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 サンフランシスコ	5,167,096	1.33
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン	571,764	0.15
計	—	27,591,664	7.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 9,490,200	—	—
	(相互保有株式)		
	普通株式 276,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 378,911,200	3,789,112	—
単元未満株式	普通株式 94,577	—	—
発行済株式総数	388,771,977	—	—
総株主の議決権	—	3,789,112	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式)					
TDK株式会社	東京都中央区日本橋 2-5-1	9,490,200	—	9,490,200	2.44
(相互保有株式)					
戸田工業株式会社	広島県広島市南区京橋町 1-23	270,000	—	270,000	0.07
由利工業株式会社	秋田県由利本荘市西目町 沼田新道下2-659	6,000	—	6,000	0.00
計	—	9,766,200	—	9,766,200	2.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	397	1,765,865
当期間における取得自己株式	21	110,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	257,176	440,595,440	20,400	34,950,846
保有自己株式数	9,490,269	—	9,469,890	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数257,100株、処分価額の総額440,465,235円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡し (株式数76株、処分価額の総額130,205円) であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までに処理した株式は含んでおりません。

3. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

当社は、期末及び中間の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、期末については定時株主総会、中間については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月1日 取締役会決議	20,097	53
2023年6月22日 株主総会決議	20,102	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するための基本的な考え方は、次に掲げるとおりです。

- a. 東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として1935年に設立された当社の社是である『創造によって文化、産業に貢献する』という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めていく。
- b. すべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献する。
- c. 国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は厳格に行動する。
- d. 社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行う。
- e. ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たす。
- f. 取締役会を構成する取締役及び監査役並びに執行役員等の執行側は、それぞれの職責に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という共通の目的に向けて取り組む。この目的の達成のために取締役会が共有する考えや文化は次のとおりとする（ボード・カルチャー）。
 - ・相互が深い信頼関係と健全な緊張関係を構築し維持する。
 - ・迅速かつ自律的な意思決定を促す権限委譲と業務執行における透明性の確保の両立を図る（Empowerment & Transparency）。
 - ・取締役会における議論は企業価値に資する本質的な議論であるべきとの前提に立ち、社内・社外、取締役・監査役の区別に関わらず、それぞれの立場から大局的な観点で積極的かつ多様な発言・議論を行う。
 - ・執行側は取締役会の意見を経営の向上の契機と真摯に捉え、必要な施策を行い、取締役及び監査役はその支援並びに監督・監査を通して、さらなる企業価値の向上を目指す。

なお、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針として、「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、当社のウェブサイトに掲載しております。

■「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」

https://www.tdk.com/ja/ir/tdk_management_policy/governance/basic/index.html

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は、これまでにコーポレート・ガバナンスの強化のための様々な施策を行ってまいりました。2002年にはガバナンス改革として、経営の監督と執行を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、同時に取締役の人数を大きく減らしました。加えて、株主の信任に応える体制を強化する目的で、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、社外取締役を積極的に招聘してまいりました。

また、当社は、取締役会の諮問機関として3つの委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会）を設置し、経営の監督機能を強化するための仕組みを強化しております。

さらに、2016年6月に制定した「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」の中で、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることや、取締役会の議長は原則として独立社外取締役が務めることを定め、実践しております。

このように、当社は従来からの監査役制度をベースに、新たなコーポレート・ガバナンス強化の仕組みを導入していくことで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

a. 取締役会の構成

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化しております。また、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めております。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度ごとに確保するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会の構成（2023年6月22日現在）：

	代表取締役	齋藤 昇
	代表取締役	山西 哲司
	取締役	石黒 成直
	取締役	佐藤 茂樹
	社外取締役	中山 こずゑ
議長	社外取締役	岩井 睦雄
	社外取締役	山名 昌衛

取締役会の開催実績・出席状況（2023年3月期）：

	代表取締役	齋藤 昇	（10回/10回）※2022年6月就任後
	代表取締役	山西 哲司	（14回/14回）
	取締役	石黒 成直	（14回/14回）
	取締役	佐藤 茂樹	（14回/14回）
	社外取締役	中山 こずゑ	（14回/14回）
議長	社外取締役	岩井 睦雄	（13回/14回）
	社外取締役	山名 昌衛	（10回/10回）※2022年6月就任後

取締役会における主な議案（2023年3月期）：

経営戦略	・中期及び当期経営計画の進捗/検証（全社及び主要事業部門） ・財務戦略、資金計画
ガバナンス	・取締役会実効性評価 ・グループガバナンス・グループリスク管理・コンプライアンス管理 ・内部監査報告 ・内部統制システム及び運用状況
本社機能	・サステナビリティ ・グローバル人財戦略 ・技術開発戦略・生産技術戦略・知財戦略・品質保証 ・経営システム・サプライチェーンマネジメント

上記の他、事業案件、設備投資、事業提携等

b. 監査役会の構成

利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化しております。
（監査役監査の状況は（3）「監査の状況」に記載のとおりです。）

監査役会の構成（2023年6月22日現在）：

議長	常勤監査役	桃塚 高和
	常勤監査役	石川 将
	社外監査役	ダグラス・K・フリーマン
	社外監査役	山本 千鶴子
	社外監査役	藤野 隆

c. 取締役会諮問機関の概要

<指名諮問委員会>

社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、同委員会は、毎期、社外取締役及び社外監査役の兼任状況について確認を行うとともに、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

指名諮問委員会の構成（2023年6月22日現在）：

委員長	社外取締役	中山	こずゑ
委員	社外取締役	岩井	睦雄
委員	社外取締役	山名	昌衛
委員	取締役会長	石黒	成直
委員	代表取締役 社長執行役員	齋藤	昇

指名諮問委員会の開催実績・出席状況（2023年3月期）：

委員長	社外取締役	中山	こずゑ	(12回/12回)
委員	社外取締役	岩井	睦雄	(11回/12回)
委員	社外取締役	山名	昌衛	(10回/10回) ※2022年6月就任後
委員	取締役会長	石黒	成直	(12回/12回)
委員	代表取締役 社長執行役員	齋藤	昇	(10回/10回) ※2022年6月就任後

指名諮問委員会における主な議案（2023年3月期）：

役員体制	・来期 各委員会体制 ・来期 執行役員体制 ・取締役候補選定 ・監査役候補選定
ガバナンス	・サクセッションプランニング ・スキルマトリックス ・執行役員の定年

<報酬諮問委員会>

社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性の確保に寄与しております。

報酬諮問委員会の構成（2023年6月22日現在）：

委員長	社外取締役	山名	昌衛
委員	社外取締役	中山	こずゑ
委員	社外取締役	岩井	睦雄
委員	取締役会長	石黒	成直
委員	代表取締役 専務執行役員	山西	哲司

報酬諮問委員会の開催実績・出席状況（2023年3月期）：

委員長	社外取締役	山名	昌衛	(5回/5回) ※2022年6月就任後
委員	社外取締役	中山	こずゑ	(7回/7回)
委員	社外取締役	岩井	睦雄	(6回/7回)
委員	取締役会長	石黒	成直	(5回/5回) ※2022年6月就任後
委員	代表取締役 専務執行役員	山西	哲司	(5回/5回) ※2022年6月就任後

報酬諮問委員会における主な議案（2023年3月期）：

取締役・ 執行役員報酬	・当期 執行役員業績連動賞与 支給額 ・来期 役員報酬テーブル ・来期 執行役員業績連動賞与 目標値
主要子会社 役員報酬	・海外子会社 役員報酬

<コーポレート・ガバナンス委員会>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、当社の中長期のコーポレート・ガバナンス

のあり方や体制、当社のコーポレート・ガバナンスに関する方針及び取締役会からの諮問事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス委員会の構成（2023年6月22日現在）：

委員長	取締役会長	石黒 成直
委員	社外取締役	中山 こずゑ
委員	社外取締役	岩井 睦雄
委員	社外取締役	山名 昌衛
委員	代表取締役 社長執行役員	齋藤 昇
委員	執行役員 戦略本部長	橋山 秀一

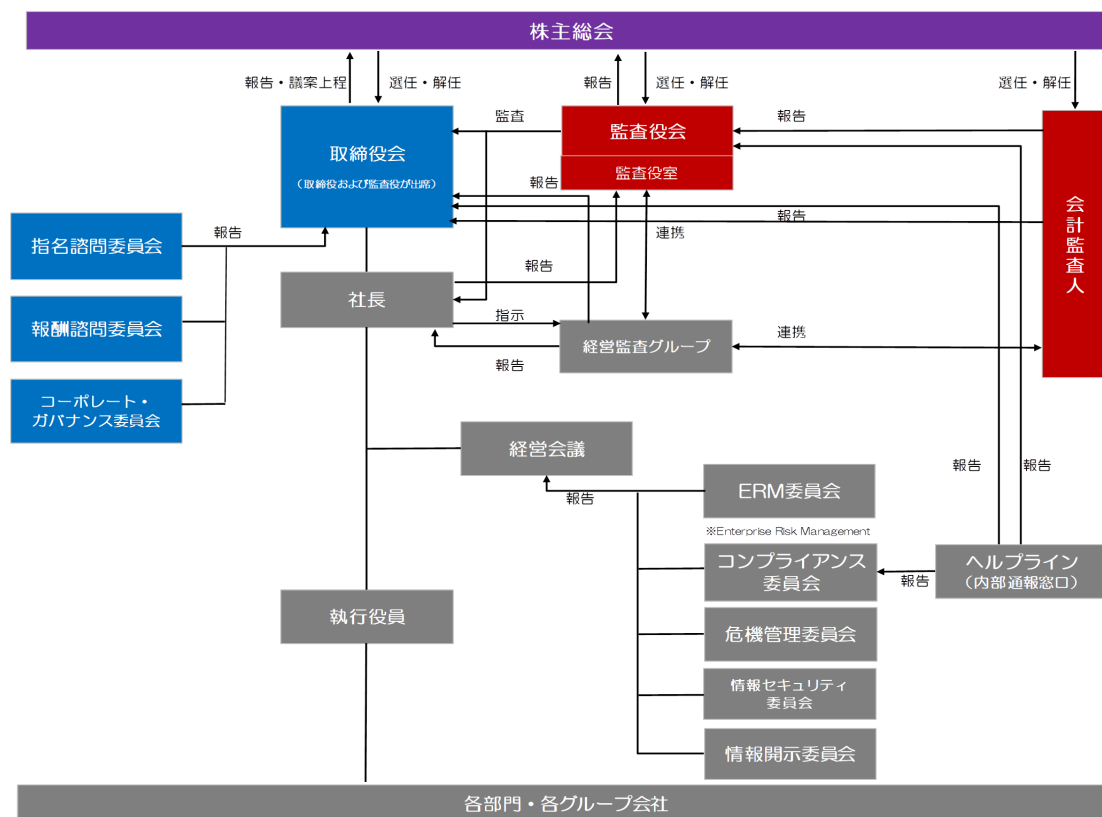
コーポレート・ガバナンス委員会の開催実績・出席状況（2023年3月期）：

委員長	取締役会長	石黒 成直	（3回/3回）
委員	社外取締役	中山 こずゑ	（3回/3回）
委員	社外取締役	岩井 睦雄	（3回/3回）
委員	社外取締役	山名 昌衛	（3回/3回）
委員	代表取締役 社長執行役員	齋藤 昇	（2回/3回）
委員	執行役員 戦略本部長	橋山 秀一	（3回/3回）

コーポレート・ガバナンス委員会における主な議案（2023年3月期）：

- ・当社のコーポレート・ガバナンスのあり方・方針、TDKのボード・カルチャーについて
- ・取締役会実効性評価について
- ・内部統制システムとその運用状況について
- ・取締役会の年間議案予定について

d. 体制図



③企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）
上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]

(2023年4月27日 改定)

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である『創造によって文化、産業に貢献する』という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス・システム）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会の監督機能の強化

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めます。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度ごとに確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づき迅速に業務を執行します。

④ 取締役会諮問機関の設置（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会）

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、当社の中長期のコーポレート・ガバナンスのあり方や体制、当社のコーポレート・ガバナンスに関する方針及び取締役会からの諮問事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制監査実施基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程に基づき、それぞれの職務を執行することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、情報開示委員会を設置するとともに、次の手続・体制を確立します。

① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報の収集、記録、分析、処理、要約及び報告を行い、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続

② 適用する会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制

③ コーポレート・ガバナンス・システムについての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保するための体制

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の次の各委員会（委員長は執行役員）を設置します。

① ERM*委員会

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因（リスク）への全社的対応を目的として設置されたERM委員会を通じ、全社的リスクマネジメントのさらなる強化を図ります。リスクマネジメント活動における各組織の役割を明確化し、リスクの識別～評価、対策の検討～実行～モニタリング・改善までの一連のリスク管理活動のPDCAサイクルを回してまいります。

*ERM（Enterprise Risk Management）

② コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関するリスクマネジメントの統括と、取り組みの高度化を目的としたコンプライアンス委員会を通じて、法令違反等の未然防止や再発防止の強化を推進します。コンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス活動方針及び計画の承認、コンプライアンスに関して当社グループが重点的に取り組むリスクの選定、個別のリスクのリスクオーナー部門への割当、リスクオーナー部門に対する指示及びモニタリングを行います。

③ 危機管理委員会

企業の存続や発展を阻害するような重大な災害・事故・事件（自然災害・火災等事故・感染症等）の事前の対策の実施と、事後の損害の軽減や拡大防止を目的に危機管理委員会を設置、活動します。有事の際には迅速に全社危機対策本部を立ち上げ、まずは従業員の安全確保に最優先で取り組みつつ、事業継続計画（BCP）に基づき、一刻も早い事業再開を実現してお客様への供給責任を果たします。

④ 情報セキュリティ委員会

顧客預り情報や個人情報等の重要情報を法令遵守のもと適正に管理し、サイバー攻撃に対する施策や内部からの情報漏えい対策を実施するとともに、当社グループにおけるセキュリティ状況を監視し、攻撃を未然に防ぎます。また、攻撃を受けた場合は迅速に状況を把握、復旧し、対策を講じます。

⑤ 情報開示委員会

証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

当社は、これらの活動状況に関する監査役及び内部監査部門による定期的な確認と監査により、当社グループにおける経営上重要なリスクの抽出・評価・見直し・効果的な対応策の策定等、リスク管理体制を強化しその実効性を高めるための助言が受けられる仕組みを確保するとともに、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻くリスクについて、随時助言を受けます。

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること及び執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び施策は、社長が指名した執行役員及び機能責任者により構成される経営会議において審議の上、社長により決定されます。全執行役員がその決定事項に従って職務を速やかに行い、その職務の執行状況については、取締役会への報告や執行役員による経営会議への報告を定期的に行うことにより、経営が効率的に行われることを確保します。

子会社においては、当社グループを対象とした「グローバル共通規程」に定められた責任と権限に基づき業務を執行することで、経営が効率的に行われることを確保します。また、「グローバル共通規程」において、子会社がその経営状況、取締役等の職務の執行の状況等に関し、定期的又は必要に応じて報告すべき事項を定めることで、適切な報告がなされる体制を確立します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ全構成員に対し、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、当社グループ全構成員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、当社は、取締役会の決議により執行役員の中からGlobal Chief Compliance Officer（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、コンプライアンス委員会を運営します。Global Chief Compliance Officerは、コンプライアンス委員会の委員長を務め、各地域のRegional

Chief Compliance Officer（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命します。当社は、本体制を通じ、当社グループのコンプライアンス体制強化のための活動を推進し、コンプライアンス委員会はその活動内容を社長及び取締役会に報告します。

さらに、当社は、コンプライアンス委員会の内部組織である倫理部会を通じて、当社グループの内部通報制度（相談窓口、ヘルプラインを含む）の運用を行い、倫理部会はその活動内容をコンプライアンス委員会及び取締役会に報告します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに各組織の職責及び権限をまとめた「グローバル共通規程」を遵守しつつ業務の決定を行い実施することで、業務の適正を確保します。

また、監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、関連法令の遵法性及びTDKグループの規程の遵守の面から監査及び支援を行います。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務に対する補助機能を果たします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権限は、監査役のみに属するものとします。また、当該使用人に対する人事考課は、監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務を執行する当社の各部門及びグループ会社で作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員は、倫理部会により構築された当社グループを網羅した相談窓口、ヘルプラインを通じて、倫理部会に対し報告を行うことができます。なお、倫理部会は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、当該事実を直ちに監査役または監査役会に対し報告します。

また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、法令等又は「企業倫理綱領」に反する行為を報告した当社グループ全構成員について、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行います。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と定期的に会合を持ち、会計監査人からの定期的な監査の報告を内部監査部門とともに受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役または監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

④社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外としております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 加湿器対策本部長	齋藤 昇	1966年9月10日生	1989年4月 当社入社 2006年5月 TDK Electronics Europe GmbH President 2007年1月 当社電子部品営業グループ欧州 営業統括部長 2009年10月 TDK-EP C株式会社電子部 品営業グループ 欧州営業統括部 副統括部長 2011年6月 当社執行役員 TDK-EP C株式会社電子部 品営業グループ デビュティゼネ ラルマネージャー 2012年10月 当社電子部品営業グループ デビ ュティゼネラルマネージャー 2013年4月 当社電子部品営業グループ ゼネ ラルマネージャー 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社電子部品営業本部長 2015年4月 当社戦略本部長 2015年6月 当社取締役 (2017年6月退任) 2017年4月 当社センサシステムズビジネス カンパニーCEO 2022年4月 当社社長執行役員兼加湿器対策 本部長 (現任) 2022年6月 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	244
代表取締役 専務執行役員 経理・財務本部長	山西 哲司	1960年5月29日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理担当部 長 2008年7月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理グルー プ 部長 2013年6月 当社経理部長 2015年4月 当社経理グループ ゼネラルマネ ージャー 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 当社経理・財務本部長 (現任) 2017年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2019年4月 当社Global Chief Compliance Officer 2020年4月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 3	150

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	石黒 成直	1957年10月30日生	1982年1月 当社入社 2002年4月 当社レコーディングメディア& ソリューションズビジネスグル ープ 欧州営業部 経営企画担当 部長 2004年7月 当社ヘッドビジネスグループ H DDヘッドビジネスディビジョ ン 日本オペレーション 企画グ ループ リーダー 2007年4月 当社ヘッドビジネスグループ H DDヘッドビジネスディビジョ ン 日本オペレーション リーダ ー 2011年4月 当社ヘッドビジネスグループ デ ビュティゼネラルマネージャー 2012年6月 当社ヘッドビジネスグループ ゼ ネラルマネージャー 2014年6月 当社執行役員 2015年4月 当社磁気ヘッド&センサビジネ スカンパニー CEO 2015年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役会長 2022年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デ ータ社外取締役 (現任) 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	165
取締役 常務執行役員 技術・知財本部長	佐藤 茂樹	1964年7月9日生	1989年4月 当社入社 2004年1月 当社テクノロジーグループ プロ セス技術開発センター長 2007年2月 当社コンデンサビジネスグル ープ技術統括部長 2011年12月 当社マグネティクスビジネスグ ループ積層製品ビジネスユニッ ト担当部長 2016年4月 当社電子部品ビジネスカンパニ ー セラミックコンデンサビジネ スグループ ゼネラルマネージャ ー 2019年4月 当社執行役員 当社電子部品ビジネスカンパニ ーCEO 2021年4月 当社常務執行役員 (現任) 当社技術・知財本部長 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中山 こそゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2010年9月 同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長 2011年3月 同社退職 2011年4月 横浜市役所入庁 2012年4月 同市文化観光局長 2018年6月 株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長（2020年6月退任） 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 株式会社南都銀行社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	岩井 睦雄	1960年10月29日生	1983年4月 日本専売公社入社 2005年6月 日本たばこ産業株式会社執行役員食品事業本部食品事業部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員食品事業本部長 2008年6月 同社常務執行役員企画責任者 2010年6月 同社取締役常務執行役員企画責任者兼食品事業担当 2011年6月 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President 2013年6月 同社専務執行役員企画責任者 2016年1月 同社専務執行役員たばこ事業本部長 2016年3月 同社代表取締役副社長たばこ事業本部長 2020年1月 同社取締役 2020年3月 同社取締役副会長 2020年6月 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年3月 日本たばこ産業株式会社取締役会長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山名 昌衛	1954年11月18日生	1977年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 2001年1月 Minolta QMS Inc. CEO 2002年7月 ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長 2003年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）常務執行役 2003年10月 同社常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社常務取締役 2006年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役常務執行役経営戦略担当 2011年4月 同社取締役常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社代表取締役社長 2013年4月 コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役 2014年4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO 2022年4月 同社取締役執行役会長 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 コニカミノルタ株式会社シニアアドバイザー（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	桃塚 高和	1958年11月3日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社アドミニストレーショングループ 経理部担当部長 2008年6月 当社アドミニストレーショングループ 経理部長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社経理財務、業務改革プロジェクト担当 2015年4月 当社アドミニストレーション本部長 兼 経営システム、業務改革プロジェクト担当 2016年6月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部 総務グループ ゼネラルマネージャー 2016年10月 当社Chief Compliance Officer 当社コンプライアンス本部長 2017年4月 当社法務・コンプライアンス本部長 2019年3月 当社執行役員退任 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	石川 将	1965年1月27日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社ヘッドビジネスグループ 事業戦略リーダー 2009年9月 当社コーポレートストラテジーグループ 経営企画部 担当部長 2013年4月 当社経営戦略本部 経営企画グループ長 2015年4月 当社戦略本部 経営企画グループゼネラルマネージャー 2015年7月 当社磁性製品ビジネスグループ戦略企画統括部長 2016年6月 当社経営管理本部 経営システムグループ ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社SCM&経営システム本部SCM改革グループ ゼネラルマネージャー 2019年4月 当社SCM&経営システム本部長 2023年4月 当社監査役室担当部長 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	ダグラス・K・フリーマン	1966年5月23日生	1990年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1996年4月 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所入所 1997年6月 濱田法律事務所入所 2002年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 米国サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 2007年9月 フリーマン国際法律事務所代表（現任） 2016年2月 株式会社ユーシン社外取締役 2019年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	山本 千鶴子	1965年11月18日生	1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会東京会常任役員 2019年9月 日本公認会計士協会法規・制度委員会委員 2020年6月 山本千鶴子公認会計士事務所所長（現任） 2020年8月 小津産業株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 東京製綱株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	藤野 隆	1956年2月12日生	1979年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社 2009年1月 同社執行役員経営企画室長 2010年1月 同社常務執行役員CFO兼社長室長 2010年3月 同社取締役常務執行役員CFO兼社長室長 2015年1月 同社取締役常務執行役員社長付（2015年3月退任） 伊勢化学工業株式会社顧問 2015年3月 同社代表取締役兼社長執行役員（2019年3月退任） 2021年6月 極東貿易株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
計					682

- (注) 1. 取締役中山こずゑ、岩井睦雄及び山名昌衛の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役ダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名であります。

②社外役員の状況

a. 当社と社外役員との特別な利害関係

当社と、現任のすべての社外役員（社外取締役3名及び社外監査役3名）との間には、特別な利害関係はありません。

b. 社外役員が他の会社等の役員等である場合における当社との取引関係

当社と、社外役員が他の会社の役員である場合における他の会社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。

- ・社外取締役中山こずゑ氏は、いすゞ自動車株式会社の社外取締役を務めており、いすゞグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるいすゞグループに対する売上比率と、いすゞグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、2023年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役山名昌衛氏は、コニカミノルタ株式会社のシニアアドバイザーを務めており、コニカミノルタグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるコニカミノルタグループに対する売上比率と、コニカミノルタグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、2023年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外監査役山本千鶴子氏は小津産業株式会社の社外監査役を務めており、同社と当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（同社の連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2023年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。

c. 社外役員が果たす機能及び役割

当社は、経営の監督機能強化、株主を含めた様々なステークホルダーを意識した経営、効率的かつ規律あるコーポレート・ガバナンスの構築を目的とし、社外取締役の招聘を積極的に推進してまいりました。その結果、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役5名のうち社外監査役は3名であり、社外役員は全役員12名のうち6名となっております。

なお、社外取締役は、重要な課題等について、取締役会における執行役員等からの報告等を通じて確認し、適宜意見を述べることで、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、内部統制システム等の実効性について、監査役会での常勤監査役からの報告や、会計監査人からの報告等を通じて確認し、内容を審議することで、監査機能を果たしております。

d. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」等を参考に、当社の「独立性検証項目」を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

〔独立性検証項目〕

(1) TDKグループ関係者の場合

現在及び過去10年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
- ②当社または当社子会社の監査役（社外監査役を除く）
- ③当社または当社子会社の執行役員
- ④当社または当社子会社の使用人

(2) 取引先の場合

現在及び過去3年間に於いて、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ① 当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上高の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）
- ② 当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ① 役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
- ② 当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
- ③ 専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存性が高い場合
- ④ 当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(4) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去3年間において、当該役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ① 上記（2）または（3）に掲げる者（重要でない者を除く。）
- ② 当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

なお、当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会を設置しており、委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役を務めております。同委員会は、上記に定める〔独立性検証項目〕に従い、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

上記を踏まえ、当社は、社外取締役の中山こずゑ、岩井睦雄及び山名昌衛の3氏並びに社外監査役のダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に届け出ております。

e. 当事業年度における社外役員の活動状況

当事業年度における取締役会等への出席状況は、次のとおりであります。（当事業年度末日時点で社外役員であった者について記載）

・中山こずゑ氏（社外取締役）	取締役会	：14回中14回
	指名諮問委員会	：12回中12回
	報酬諮問委員会	：7回中7回
・岩井睦雄氏（社外取締役）	取締役会	：14回中13回
	指名諮問委員会	：12回中11回
	報酬諮問委員会	：7回中6回
・山名昌衛氏（社外取締役） （2022年6月就任後）	取締役会	：10回中10回
	指名諮問委員会	：10回中10回
	報酬諮問委員会	：5回中5回
・石井純氏（社外監査役）	監査役会	：15回中15回
	取締役会	：14回中14回
・ダグラス・K・フリーマン氏（社外監査役）	監査役会	：15回中15回
	取締役会	：14回中14回
・千葉通子氏（社外監査役）	監査役会	：15回中15回
	取締役会	：14回中14回

なお、社外取締役は、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、委員長・委員として参画することにより、人事・報酬決定プロセスの透明性及び選任・報酬の妥当性確保にも寄与しております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において定期的にコーポレート・ガバナンス委員会から内部統制システムの整備・運用状況についての報告を、また、内部監査部門である経営監査グループから内部監査の状況についての報告を受け、専門的見地から質問・提言を行い、相互連携の上に経営の監督機能を発揮しております。

監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。

監査役及び内部監査部門は、定期的に会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受けて、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役または監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外のグループ会社の業務や財政状況を監査しております。そのうち、常勤監査役の桃塚高和氏は当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験を、社外監査役の山本千鶴子氏は公認会計士の資格を、社外監査役の藤野隆氏はグローバル企業における経理・財務の知見を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回（計15回）開催しました。監査役会における個々の監査役の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	末木 悟	15回/15回（出席率100%）
常勤監査役	桃塚 高和	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	石井 純	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	千葉 通子	15回/15回（出席率100%）

監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議、事業計画検討会等の重要会議への定常的な出席並びに経営報告書及び決裁申請書の閲覧を通じて、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手し、監査役間で共有し協議しております。常勤監査役は当事業年度の重点監査項目を定めた監査方針に基づき、事業責任者・本社機能長から業務執行状況のヒアリングを行い、事業部門及び本社部門並びに重要度に従って選択した子会社を対象に監査を実施しました。そして、そこで抽出された課題は関連する事業部門及び本社部門等と共有し、その対応策を確認しました。加えて、子会社の監査役と定期的な会合・情報共有を行い、グループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しました。社外監査役は社外取締役との間で定期的な情報共有の会合を設け意見交換を行い、また事業部門及び本社部門等から説明を受け、主要課題等への対応状況を確認しました。

監査役会は、監査方針及び年間の監査計画を策定するとともに、取締役会及び代表取締役との定期的な会合等を通じて当社の経営状況を確認し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る事項を含む当社グループが対処すべき課題、内部統制の構築・運用の状況、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査における重要課題等について、適宜、意見表明及び提言を行っております。また、内部監査部門から内部監査報告書を入手し、定期的な会合を設け、情報共有及び連携を図っております。これらの監査の結果の概要、抽出された課題・リスク、確認された対応策及び内部監査の状況は、監査役会において全監査役で共有し、問題点については監査役会で協議を行い、また取締役にも適宜報告しております。なお、監査役会は顧問契約を締結した弁護士と随時の会合を持ち、監査役職務に関わる法的な助言を適時に受けることにより、監査役職務の実効性の向上を図っております。

他方で、監査役会は会計監査人と監査計画について協議し、監査結果報告会や連絡協議会等の会合を複数回設け、のれんや有形固定資産の評価等の監査上の主要な検討事項（KAM）につき意見交換するなど連携を図っております。なお、当社は、監査役会の支援体制として、業務執行機能から独立した専属のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役会の運営及び各監査役の職務の遂行をサポートしております。

②内部監査の状況

当社の内部監査部門である経営監査グループは16名で構成されております。当事業年度においては、経営会議直属の各委員会に対する活動状況のヒアリングをはじめ、事業部門、主要子会社における法令及び社内規程等の遵守状況及び業務の効率性・有効性を確認いたしました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、国内外の重要拠点及び重要子会社を対象に評価を実施いたしました。これらの状況については、社長、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。

経営監査グループと常勤監査役の間では情報共有を行っており、経営監査グループから常勤監査役に対し内部監査報告書を提出するとともに、常勤監査役から監査役監査結果を入手し、効率的な内部監査を図っております。

会計監査人とは、四半期決算報告等により、会計監査人による監査の状況を定期的に確認するほか、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価状況について定期的に意見交換しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

穴戸 通孝

山邊 道明

新垣 康平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、公認会計士試験合格者11名、その他49名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任に係る手続及び基準を監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準の中で定めており、これらの手続及び基準に基づき当社の会計監査人を選定しております。選定の判断に際しては、会計監査人となるべき監査法人の品質管理体制の適切性及び担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性を評価し、監査報酬の妥当性も勘案しつつ総合的に判断しております。また、再任基準に定める項目の中に一つでも該当しないものがある場合には、会計監査人は不再任となることがあります。

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性またはその他の職務遂行に係る重要な要素につき、疑義を抱かせる事実が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、前事業年度における会計監査人の監査活動状況の評価を行っております。評価対象は、前述の基準と同様、会計監査人の品質管理体制の適切性と、担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性です。監査役会は、当事業年度におけるこれらの評価結果を踏まえ、第128期事業年度においても、あずさ監査法人を会計監査人として再任することを決定しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	449	6	394	-
連結子会社	29	-	46	-
計	478	6	440	-

前連結会計年度において、当社が当社の監査公認会計士である有限責任あずさ監査法人に対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォート・レターの作成を行う業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	39	-	66
連結子会社	645	243	1,025	204
計	645	282	1,025	270

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGメンバーファームに対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として208百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として235百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、第127期事業年度における会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち、取締役会において決定方針を決議いたしました。決定方針の概要は、次のとおりであります。

<基本方針>

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

<各報酬等の決定に関する方針等>

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成する。それぞれの額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針等は、以下のとおりとする。

ア. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く、以下「固定報酬」）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び内容についての決定の方法を含む。以下、ウ. まで同じ。）

当社は、固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た役員ごとの報酬テーブルを取締役会にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。

イ. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞与（金銭報酬）とする。短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門ごとに設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、毎年一定の時期に支給する。

ウ. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬とする。中長期業績との連動性を重視し、その一部に中期経営計画の連結業績指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて交付株式数が変動する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。

なお、2021年3月期以降に付与する株式報酬は事後交付型株式報酬とする。事後交付型株式報酬は、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で、残りを金銭として支給する。

エ. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた役位別の報酬テーブルを決議する。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝1：0.5～0.6程度：0.6～0.8程度とする（業績目標を100%達成した場合）。

オ. 上記各事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

b. 報酬諮問委員会の構成及び役割

報酬諮問委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及び個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記a.に記載のとおり、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議しており、取締役その他の第三者に委任しておりません。

d. 役員報酬の構成

報酬の種類	報酬の内容	固定/変動
基本報酬	月例支給の金銭報酬	固定
業績連動賞与	短期業績との連動性を重視した、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門ごとに設定した指標等を使用し、目標値の達成度に応じて、標準支給額に対し、0～200%の範囲で変動する。	変動 (単年度)
事後交付型 株式報酬	リストリクテッド・ストック・ユニット (RSU) 中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の継続勤務発行型株式報酬。	固定
	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) 中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の業績連動発行型株式報酬。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動する。	変動 (中長期)

(注) 役員報酬を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと次のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動賞与	RSU*	PSU**
業績連動報酬等	—	●	—	●
非金銭報酬等	—	—	●	●
上記以外の報酬等	●	—	●	—

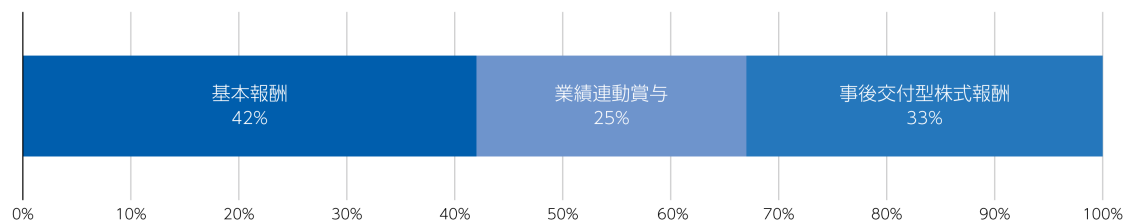
* RSUのうち、株式報酬部分は「非金銭報酬等」に分類され、金銭報酬部分は「上記以外の報酬等」に分類されます。

** PSUは「業績連動報酬等」に分類され、また、株式報酬部分は「非金銭報酬等」にも分類されます。

<支給対象者>

区分	基本報酬	業績連動賞与	事後交付型株式報酬	
			RSU	PSU
執行役員を兼ねる取締役	●	●	●	●
執行役員を兼ねない取締役	●	—	●	—
社外取締役	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

< 執行役員を兼ねる取締役の報酬構成割合（標準支給の場合） >



< 当事業年度末における株式報酬型ストックオプション及び事後交付型株式報酬による希薄化率の状況 >

区分	目的となる株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式	普通株式 549,600株	0.14%
事後交付型株式報酬として交付予定の株式	普通株式 188,500株相当	0.05%
合 計	普通株式 738,100株相当	0.19%

- (注) 1. 2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。このため、当事業年度において、株式報酬型ストックオプションとして新たに発行した新株予約権はありません。
2. 上表のほか、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容及び保有状況につきましては、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度において、事後交付型株式報酬として交付した当社株式はありません。交付時期につきましては、R S Uは2024年3月期以降、P S Uは2025年3月期以降となる予定であります。

e. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選定した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

- ア. 業績連動賞与の額の算定につきましては、各事業年度における連結業績（営業利益、R O E）及び担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0～200%の範囲で変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一の指標を用いるためであります。当事業年度における業績連動賞与に係る主な指標の目標と実績は、次のとおりであります。

連結営業利益 182,700百万円（目標）、168,827百万円（実績）
 連結R O E 12.7%（目標）、8.3%（実績）

- イ. P S Uとして交付する当社株式の数及び支給する金銭の額につきましては、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定いたします。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、R O E）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動いたします。また、当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視し、中期経営計画における経営目標値と同一の指標を用いるためであります。2024年3月期を最終年度とする中期経営計画におけるP S Uに係る指標の目標は、次のとおりであります。

連結営業利益（3か年の累計額） 635,100百万円（目標）
 連結R O E（最終年度の値） 16.8%（目標）

- ウ. 事後交付型株式報酬としての当社株式及び金銭の交付時期につきましては、R S Uは2024年3月期以降、P S Uは2025年3月期以降となる予定であります。

f. その他

- ア. 当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプション及びR S Uを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。
- イ. 当社では取締役及び執行役員の報酬について、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会における決定により、報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動賞与 (業績連動報酬)	リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	390	237	29	67	57	6
社外取締役	52	52				4
監査役 (社外監査役を除く)	62	62				2
社外監査役	42	42				3

1. 当事業年度末現在において、取締役（社外取締役を除く）は4名、社外取締役は3名、監査役（社外監査役を除く）は2名及び社外監査役は3名であります。
上記の取締役（社外取締役を除く）及び社外取締役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2022年6月24日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）2名及び社外取締役1名並びに当該取締役に対する報酬等の額を含めております。
2. 取締役に対する業績連動賞与、RSU及びPSUにつきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

3. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

＜取締役（提出日現在：7名、定款に定めた員数：10名以内）＞

基本報酬：

取締役に対する基本報酬の額は、2002年6月27日開催の第106回定時株主総会において、月額25百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は1名）であります。

監査役に対する基本報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、年額120百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）であります。

業績連動賞与：

執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動賞与の額は、2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において、年額350百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の執行役員を兼ねる取締役の員数は、4名であります。

事後交付型株式報酬：

事後交付型株式報酬（RSU及びPSU）としての報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、年額457百万円以内（株式数は年39,000株以内）とご承認いただいております。RSUの交付対象者は社外取締役を除く取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は4名であります。また、PSUの交付対象者は執行役員を兼ねる取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

（注）当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、事後交付型株式報酬に係る株式数は年117,000株以内に調整されております。

＜監査役（提出日現在：5名、定款に定めた員数：5名以内）＞

基本報酬：

監査役に対する基本報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において年額120百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬 (固定報酬)	業績連動賞与 (業績連動報酬)	リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)
石黒 成直	120	取締役会長	提出会社	77	-	21	22

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受け取る事を目的として保有します。純投資目的以外の投資株式は政策保有株式と位置付け、その保有により当社グループの企業価値を持続的に高めることを基本方針とし、(1) 事業展開上の戦略的保有、または、(2) 取引関係の維持強化の目的で保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、毎年、取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しており、保有意義が希薄化した銘柄は相手先との対話・交渉を行い、売却等の縮減を進めます。

政策保有株式の議決権については、発行会社の経営方針等を十分尊重した上で、事業展開上の戦略的保有または取引関係の維持強化という目的に照らして妥当か、当社の企業価値を持続的に高めることができるか、また発行会社の社会的責任やその他株主に対する背信的行為の有無等についても考慮し、その判断を行います。また、必要に応じて、議案の内容等について発行会社と対話を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	1,113
非上場株式以外の株式	3	4,233

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	391	エネルギー効率化技術の活用を目指した戦略的提携及び新規事業領域の探索を目的とした出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	470

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の特定期投資株式及びみなし保有株式について、定量的な保有効果は機密事項のため記載は困難です。
保有の合理性については、2023年6月の取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アルプス物流	2,804,400	2,804,400	ロジスティクス業務において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	3,665	3,012		
マブチモーター(株)	120,000	240,000	マグネット事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	466	918		
シークス(株)	72,000	72,000	受動部品事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	101	76		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フクダ電子(株)	271,800	179,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。なお、本株式は2022年11月30日を基準日として1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	1,159	1,397		
新光商事(株)	698,000	698,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	854	635		
戸田工業(株)	199,400	199,400	当社の関連会社に該当します。当社の材料技術の強化等を目的に業務提携しております。なお、当該株式は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	506	576		
ニッコー(株)	2,402,900	2,416,800	現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	無
	355	355		
(株)リコー	108,000	108,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	107	114		
(株)デンキョーグループ プホールディングス	55,500	55,500	現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	66	75		

③保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入し、同機構が実施している研修に参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づいた適正な連結財務諸表を作成するため、社内規程及びマニュアル類の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	439,339	506,185
営業債権	6, 19	524,476	546,381
その他の金融資産	7, 19	66,944	52,147
棚卸資産	8	437,004	443,001
未収法人所得税		4,982	4,303
その他の流動資産	13	60,427	55,294
流動資産合計		1,533,172	1,607,311
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	9	16,635	24,706
その他の金融資産	7, 19	123,581	153,950
有形固定資産	10	945,042	930,288
使用権資産	11	50,169	54,683
のれん	12	137,352	149,516
無形資産	12	69,030	61,241
長期前渡金	8	121,370	110,925
繰延税金資産	14	40,062	44,189
その他の非流動資産		5,240	10,218
非流動資産合計		1,508,481	1,539,716
資産合計		3,041,653	3,147,027

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債			
流動負債			
借入金	16, 19	175, 924	248, 510
リース負債	11	9, 432	10, 298
営業債務	15, 19	460, 132	351, 439
その他の金融負債	17, 19	147, 272	92, 673
未払法人所得税		29, 715	30, 285
引当金	22	13, 949	13, 079
その他の流動負債	18	225, 934	258, 027
流動負債合計		1, 062, 358	1, 004, 311
非流動負債			
社債及び借入金	16, 19	455, 562	448, 656
リース負債	11	38, 895	44, 694
その他の金融負債	17, 19	4, 573	3, 849
退職給付に係る負債	20	105, 089	92, 313
引当金	22	5, 371	9, 697
繰延税金負債	14	57, 454	70, 386
その他の非流動負債		8, 596	10, 254
非流動負債合計		675, 540	679, 849
負債合計		1, 737, 898	1, 684, 160
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	32, 641	32, 641
資本剰余金	23	—	45
利益剰余金	23	974, 767	1, 054, 738
その他の資本の構成要素	23	309, 607	387, 281
自己株式	23	△16, 698	△16, 259
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 300, 317	1, 458, 446
非支配持分		3, 438	4, 421
資本合計		1, 303, 755	1, 462, 867
負債及び資本合計		3, 041, 653	3, 147, 027

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	4, 24	1, 902, 124	2, 180, 817
売上原価	8, 10, 12 20, 25	△1, 338, 276	△1, 596, 295
売上総利益		563, 848	584, 522
販売費及び一般管理費	10, 12, 20 21, 25	△410, 568	△434, 803
その他の営業収益	26	14, 033	19, 393
その他の営業費用	26	△538	△285
営業利益		166, 775	168, 827
金融収益	19, 27	11, 277	17, 372
金融費用	19, 27	△7, 853	△20, 772
持分法による投資利益	9	2, 291	1, 792
税引前利益		172, 490	167, 219
法人所得税費用	14	△40, 675	△52, 918
当期利益		131, 815	114, 301
当期利益の帰属			
親会社の所有者		131, 298	114, 187
非支配持分		517	114
当期利益		131, 815	114, 301

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益		346.44	301.19
希薄化後1株当たり当期利益		345.65	300.64

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期利益		131,815	114,301
その他の包括利益 (税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額	23	54,857	7,739
確定給付制度の再測定	23	13,555	2,871
合計		68,412	10,610
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	165,974	70,006
合計		165,974	70,006
その他の包括利益 (税効果考慮後) 合計		234,386	80,616
当期包括利益		366,201	194,917
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		365,418	194,903
非支配持分		783	14
当期包括利益		366,201	194,917

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2021年4月1日残高		32,641	—	853,620	89,460	△16,792	958,929	2,758	961,687
当期包括利益									
当期利益		—	—	131,298	—	—	131,298	517	131,815
その他の包括利益 (税効果考慮後)	23	—	—	—	234,120	—	234,120	266	234,386
当期包括利益合計		—	—	131,298	234,120	—	365,418	783	366,201
所有者との取引等									
非支配株主との資本取引		—	△124	—	—	—	△124	174	50
配当金の支払	23	—	—	△24,002	—	—	△24,002	△277	△24,279
利益剰余金から資本剰余 金への振替額		—	122	△122	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	—	△5	△5	—	△5
株式報酬取引	21	—	101	—	—	—	101	—	101
ストックオプションの権 利行使	21	—	△99	—	—	99	—	—	—
所有者との取引等合計		—	—	△24,124	—	94	△24,030	△103	△24,133
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	23	—	—	13,973	△13,973	—	—	—	—
2022年3月31日残高		32,641	—	974,767	309,607	△16,698	1,300,317	3,438	1,303,755

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2022年4月1日残高		32,641	-	974,767	309,607	△16,698	1,300,317	3,438	1,303,755
当期包括利益									
当期利益		-	-	114,187	-	-	114,187	114	114,301
その他の包括利益 (税効果考慮後)	23	-	-	-	80,716	-	80,716	△100	80,616
当期包括利益合計		-	-	114,187	80,716	-	194,903	14	194,917
所有者との取引等									
非支配株主との資本取引		-	170	-	-	-	170	1,209	1,379
配当金の支払	23	-	-	△37,153	-	-	△37,153	△380	△37,533
利益剰余金から資本剰余 金への振替額		-	105	△105	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	△0	△0	-	△0
株式報酬取引	21	-	209	-	-	-	209	140	349
ストックオプションの権 利行使	21	-	△439	-	-	439	0	-	0
所有者との取引等合計		-	45	△37,258	-	439	△36,774	969	△35,805
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	23	-	-	3,042	△3,042	-	-	-	-
2023年3月31日残高		32,641	45	1,054,738	387,281	△16,259	1,458,446	4,421	1,462,867

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		131,815	114,301
減価償却費及び償却費		177,031	206,285
減損損失		3,300	35,064
金融収益		△11,277	△17,372
金融費用		7,853	20,772
持分法による投資利益		△2,291	△1,792
法人所得税費用		40,675	52,918
資産及び負債の増減			
営業債権の減少 (△増加)		△38,452	6,321
棚卸資産の減少 (△増加)		△108,436	11,961
長期前渡金の減少 (△増加)		△112,222	12,787
その他の流動資産の減少 (△増加)		△9,740	3,071
営業債務の増加 (△減少)		86,431	△116,469
その他の流動負債の増加 (△減少)		34,453	10,738
退職給付に係る負債の増加 (△減少)		△348	△11,004
その他		6,765	△29,407
小計		205,557	298,174
利息及び配当金の受取額		9,538	14,746
利息の支払額		△5,491	△9,009
法人所得税の支払額		△30,617	△41,139
営業活動によるキャッシュ・フロー		178,987	262,772

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△291,337	△275,709
固定資産の売却等		3,368	23,795
定期預金の払戻		83,172	79,937
定期預金の預入		△66,745	△42,416
有価証券の売却及び償還		1,523	788
有価証券の取得		△11,537	△11,803
関連会社の取得		-	△6,754
その他		10	△2,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		△281,546	△234,402
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金による調達額	32	190,879	372
長期借入金の返済額	32	△134,570	△4,868
短期借入金の増減 (純額)	32	△8,235	65,942
社債による調達額	32	100,000	-
リース負債の返済額	32	△9,713	△10,398
配当金の支払額	23	△23,987	△37,198
その他		△631	1,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		113,743	14,947
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		47,768	23,529
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		58,952	66,846
現金及び現金同等物の期首残高	5	380,387	439,339
現金及び現金同等物の期末残高	5	439,339	506,185

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

T D K株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であり、その本店は東京都中央区日本橋に登記されております。当社の連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として昭和10（1935）年に東京で設立され、コア技術を追求することで、これまでにフェライトコア、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、磁気ヘッド、マグネット等、独創的かつ多様な製品の開発、製造、販売をグローバルで展開しております。

当社グループの4つの報告セグメント区分は受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品であり、詳細は「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年6月22日に、代表取締役社長執行役員 齋藤昇及び最高財務責任者 代表取締役専務執行役員 山西哲司によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間及びその影響を受ける将来の報告期間において認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある、仮定及び見積りに関する情報は次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（「3. 重要な会計方針(10) 非金融資産の減損」、「10. 有形固定資産」、「12. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（「3. 重要な会計方針(11) 従業員給付」、「20. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「3. 重要な会計方針(17) 法人所得税」、「14. 法人所得税」）
- ・引当金の認識及び測定、並びに偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（「3. 重要な会計方針(13) 引当金」、「22. 引当金」、「29. 契約及び偶発負債」）

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは入手可能な外部の情報等に基づき、翌連結会計年度において、一部地域における新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動及び生産活動の一定程度の回復を仮定しております。

また、今後、当社グループの生産活動や原材料調達を含めたサプライチェーンに、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響等による重要な支障がないと仮定しております。

上記仮定に基づき、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損等における会計上の見積りを行っております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、新設または改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社はその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社の連結対象に含めております。

連結会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに連結会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配が継続する子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合は、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得関連コストは発生時に費用として処理しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益で認識しております。移転された対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均レートで円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、非支配持分に配分している部分を除き、その他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、有価証券の通常の方法による売買については決済日に当初認識しており、それ以外の金融資産については、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって次のとおり分類しております。

負債性金融商品である金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しており、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループが保有する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品はありません。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

売買目的で保有する資本性金融商品を除いて、資本性金融商品である金融資産は、原則として、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益で認識しております。

(iii) 減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに予想信用損失を評価し、貸倒引当金を認識しております。

期末日に、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報も含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権については信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。予想信用損失または戻入れの金額は、純損益で認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しております。金融負債は、条件付対価を除き、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、発行に直接起因する取引コストを公正価値から控除した額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益で認識しております。

条件付対価は、公正価値で測定し、その変動額は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、外国為替相場の変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として加重平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費並びに、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去及び原状回復コストが含まれております。有形固定資産は、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年から60年

機械装置及び器具備品：2年から25年

残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

企業結合により取得したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別し、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動における支出については、次のすべての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出はすべて発生時に費用として認識しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

特許権：2年から20年

顧客関係：4年から10年

ソフトウェア：2年から10年

特許権以外の技術：3年から20年

その他：2年から7年

残存価額、見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは契約開始時に、契約がリースであるかどうか、またはリースが含まれるかを決定しております。当社グループのリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。

借手としてのリース取引は、リース開始日に、使用権資産とリース負債を認識しております。

使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で測定しております。当初認識後、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転する場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合は原資産の耐用年数で、それ以外の場合は使用権資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、未払リース料総額を、リースの計算利子率（当該利子率を容易に算定できる場合）またはリース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。

リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。個々の資産が他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・フローを発生させない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。企業結合により取得したのれんは、企業結合の結果、便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

持分法で会計処理されている投資については、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っております。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を純損益で認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過去に認識した減損損失について、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候がある場合で、当該資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却または償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。この計算による資産計上額は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付制度に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益で認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益で認識しております。

確定拠出制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間における要拠出額を従業員給付費用として純損益で認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する労働を提供した期間に従業員給付費用として純損益で認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、支払を行う法的または推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、ストックオプション制度及び事後交付型株式報酬制度を導入しております。

ストックオプション制度は、持分決済型の株式報酬制度として、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

事後交付型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度に区分されます。このうち、持分決済型の株式報酬制度については、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、現金決済型の株式報酬については、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債は、決済されるまで当該負債の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的義務または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつその義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行コストは、関連する税効果控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の減少として認識しております。

自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、グローバルに展開するICT関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエナジー応用製品等の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各報告期間末の情報に基づき見直しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益または資本に直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付または税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越欠損金並びに繰越税額控除に対して認識しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得がない場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税法に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、非流動資産または非流動負債として表示しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に、相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税務当局による調査において発生の可能性が高いと認められる場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール（IAS第12号の修正）」（以下、修正IAS第12号）は、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金（以下、第2の柱の法人所得税）について、繰延税金の認識及び開示を不要とする一時的かつ強制的な例外規定を設けております。当社グループでは、第2の柱モデルルールに関する税制の適用を受けることが想定されるため、当連結会計年度より、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って、当該例外規定を遡及して適用しております。そのため、第2の柱の法人所得税に関して繰延税金を認識しておらず、かつ、繰延税金に関する注記にも含めておりません。なお、修正IAS第12号では、第2の柱の法人所得税に関する当期税金費用（または収益）及び当社グループにおける第2の柱の法人所得税に対するエクスポージャーの開示が要求されますが、当該開示要求は、2023年1月1日以降開始する年次報告期間から適用されるため、当連結会計年度においては適用されておらず、これらの開示を行っておりません。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数により除することによって計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、経営者が経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定期的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントについては、当社グループは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場及び経済的指標等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」及び「センサ応用製品」に区分変更しております。上記に伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えて表示しております。

各報告セグメント及び「その他」の区分に属する主な事業・製品は、次のとおりであります。

区分	主な事業・製品
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源
その他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等

各セグメントにおける会計方針は、当社グループの連結財務諸表における会計方針と一致しております。また、セグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメントに関する情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	受動部品	センサ応用製品	磁気応用製品	エネルギー応用製品			
売上高							
外部顧客に対する売上高	507,826	130,769	248,446	965,345	49,738	-	1,902,124
セグメント間取引	4,336	81	66	1	8,617	△13,101	-
合計	512,162	130,850	248,512	965,346	58,355	△13,101	1,902,124
営業利益（△損失）	76,804	△281	4,522	123,212	△1,432	△36,050	166,775
その他の項目							
資産	702,979	279,479	436,787	1,661,860	63,483	△102,935	3,041,653
減価償却費及び償却費	38,362	14,211	23,281	89,497	3,207	8,473	177,031
資本的支出	41,657	10,890	52,466	175,713	4,097	6,514	291,337
減損損失	899	404	1,255	-	-	742	3,300

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	受動部品	センサ応用製品	磁気応用製品	エネルギー応用製品			
売上高							
外部顧客に対する売上高	575,939	169,543	200,573	1,173,355	61,407	-	2,180,817
セグメント間取引	8,005	121	118	5	9,616	△17,865	-
合計	583,944	169,664	200,691	1,173,360	71,023	△17,865	2,180,817
営業利益（△損失）	95,519	10,726	△56,392	147,389	△434	△27,981	168,827
その他の項目							
資産	804,150	325,442	436,910	1,672,805	67,514	△159,794	3,147,027
減価償却費及び償却費	42,665	16,784	28,406	106,751	2,868	8,811	206,285
資本的支出	79,749	17,133	53,776	114,025	5,117	5,909	275,709
減損損失	654	1,143	21,435	11,832	-	-	35,064

セグメント利益は、売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費、その他の営業収益及びその他の営業費用を差し引いたものであります。

セグメント利益の調整額は主として、本社部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

資産の調整額は主として、セグメント間取引の消去、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有形固定資産、セグメントに配賦していない繰延税金資産、投資であります。

(3) 地域別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別セグメント情報は、次のとおりであります。

売上高

（単位 百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	149,038	176,436
米州	129,857	172,703
欧州	175,580	210,321
中国	1,059,718	1,194,013
アジア他	387,931	427,344
合計	1,902,124	2,180,817

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

日本及び中国を除き、売上高が重要な単一の国または地域はありません。

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州・・・米国
- (2) 欧州・・・ドイツ
- (3) アジア他・・・インド、ベトナム、タイ、フィリピン、韓国

非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
日本	232,237	275,997
米州	196,045	207,944
欧州	104,417	114,017
中国	558,365	465,726
アジア他	110,529	132,044
合計	1,201,593	1,195,728

(4) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、当該顧客グループに対する売上高は277,008百万円であります。

当連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、当該顧客グループに対する売上高は392,712百万円であります。

なお、当該売上高は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、主に「エナジー応用製品」の区分に含まれております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
現金及び預金	237,748	163,785
定期預金(3ヵ月以内)	200,873	342,145
マネー・マーケット・ファンド等	718	255
合計	439,339	506,185

現金及び現金同等物は、原則として償却原価で測定する金融資産に分類しております。

6. 営業債権

営業債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
売掛金	492,409	447,691
受取手形	33,724	101,004
貸倒引当金	△1,657	△2,314
合計	524,476	546,381

営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31 日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金 (3 ヶ月超)	53,644	16,228
未収入金	3,002	20,731
その他	13,725	19,338
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産	1,982	6,344
投資信託	1,336	1,394
信託資金投資	8,009	8,243
SAFE投資	2,937	3,739
転換社債型新株予約権付社債	2,475	2,370
コマーシャル・ペーパー	36	34
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	103,379	127,676
合計	190,525	206,097
流動資産	66,944	52,147
非流動資産	123,581	153,950
合計	190,525	206,097

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式の主な銘柄別の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

株式銘柄	前連結会計年度末 (2022年 3 月31 日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31 日)
Guangdong Brunp Recycling Technology Co., Ltd.	43,485	47,322
Group14 Technologies, Inc.	30,261	34,037
Sila Nanotechnologies, Inc.	7,486	7,705
株式会社アルプス物流	3,012	3,665
Jiangsu Ruitai New Energy Materials Co., Ltd.	-	2,471
その他	19,135	32,476
合計	103,379	127,676

当該株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による認識の中止を行っております。認識の中止時点における公正価値、累積利得の合計は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売却時の公正価値	1,369	470
売却時の累積利得	593	249

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式は、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識を中止したことにより、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えた金額（税効果考慮後）は、それぞれ519百万円及び171百万円であります。また、前連結会計年度において、著しく公正価値が取得原価を下回ることにより、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えた金額（税効果考慮後）は、△101百万円であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式から生じる受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
当期中に認識の中止を行った株式からの配当金	-	-
期末日現在で保有している株式からの配当金	131	123

受取配当金は、連結損益計算書上、「金融収益」に含めて計上されております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月 31 日)
製品	123,329	168,432
仕掛品	89,329	87,524
原材料	224,346	187,045
合計	437,004	443,001

前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ3,264百万円及び8,838百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

なお、中長期的な原材料の安定調達を目的として、取引先に対して長期前渡金（1年以内返済予定分を含む）を支払っており、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は、それぞれ121,370百万円及び124,395百万円であります。

9. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社への投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額（当社の持分の合計値）は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
帳簿価額	16,635	24,706

（単位 百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	2,291	1,792
その他の包括利益に対する持分取込額	290	△109
当期包括利益に対する持分取込額	2,581	1,683

10. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	土地	建物	機械装置及び 器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首					
(2021年4月1日残高)					
取得原価	21,891	431,058	1,259,871	126,046	1,838,866
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,895	△201,533	△857,504	△1,490	△1,062,422
	19,996	229,525	402,367	124,556	776,444
取得	301	-	-	249,271	249,572
減価償却費	-	△26,227	△127,212	-	△153,439
減損損失	-	△145	△2,061	△318	△2,524
売却または処分	△12	△469	△2,254	△101	△2,836
科目振替	1,025	22,808	173,805	△197,638	-
その他	-	△77	△205	△1,302	△1,584
在外営業活動体の換算差額	774	18,634	42,631	17,370	79,409
前連結会計年度末					
(2022年3月31日残高)					
取得原価	24,022	489,128	1,534,637	192,509	2,240,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,938	△245,079	△1,047,566	△671	△1,295,254
	22,084	244,049	487,071	191,838	945,042
取得	-	-	-	215,885	215,885
減価償却費	-	△25,983	△154,231	-	△180,214
減損損失	-	△2,054	△26,848	△5,067	△33,969
売却または処分	-	△338	△15,183	△21,478	△36,999
科目振替	9,494	35,938	172,687	△218,119	-
その他	-	7	△58	△1,527	△1,578
在外営業活動体の換算差額	627	2,800	11,624	7,070	22,121
当連結会計年度末					
(2023年3月31日残高)					
取得原価	34,143	533,033	1,708,912	174,048	2,450,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,938	△278,614	△1,233,850	△5,446	△1,519,848
	32,205	254,419	475,062	168,602	930,288

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上されております。

有形固定資産の取得に関するコミットメントの金額について「29. 契約及び偶発負債」に記載しております。なお、負債の担保に供している重要な有形固定資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

当連結会計年度において、磁気応用製品セグメントで認識した減損損失のうち19,023百万円は、主にサスペンション応用製品事業における機械装置及び器具備品について、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより認識しております。回収可能価額はゼロであり、割引率を13.0%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度において、エネルギー応用製品セグメントで認識した減損損失11,326百万円は、主にEV用電源製品事業における機械装置及び器具備品について、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより認識しております。回収可能価額はゼロであり、割引率を9.5%として算出した使用価値により測定しております。

なお、これらの認識した減損損失の当該資金生成単位内の個別資産への配分に当たり、個別資産の処分コスト控除後の公正価値を測定可能な場合には、当該金額を下回らないように減損損失を配分しております。当該公正価値は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上されております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベルについては「19. 金融商品(8) 金融商品の公正価値測定」をご参照ください。

11. リース

当社グループは、土地、建物及び機械装置等を当連結会計年度末以降に期限の到来する種々のリース契約により賃借しております。

当社グループのリース契約に、リース料が変動する重要なリース契約はありません。

一部のリース契約では、事業上の柔軟性を高めるため、リース期間の延長または解約オプションが含まれております。当社グループは、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合、及び解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。

当社グループのリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
原資産の種類		
土地・建物	46,030	50,615
機械装置	2,008	1,894
その他	2,131	2,174
合計	50,169	54,683

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加した金額は、それぞれ10,373百万円及び15,126百万円であります。

借手リースに係る費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地・建物	7,638	9,218
機械装置	372	358
その他	936	1,013
合計	8,946	10,589
リース負債に係る利息費用	775	2,076
短期リースに係る費用	904	1,041
少額資産のリース（短期リース除く）に係る費用	308	400

前連結会計年度及び当連結会計年度において、借手リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ11,700百万円及び13,915百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末で認識しているリースには、当該時点でその行使または不行使が合理的に確実であると考えられなかったため、リース負債の測定に含められなかった延長オプションや解約オプションが存在します。これらのオプションの行使可能性が変化する場合、潜在的な将来の現金流出をもたらす可能性があります。

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
支払リース料		
1年以内	10,477	12,253
1年超2年以内	9,572	10,645
2年超3年以内	8,269	7,577
3年超4年以内	5,898	6,061
4年超5年以内	4,794	4,325
5年超	22,657	28,969
将来の支払リース料総額	61,667	69,830
控除：利息相当額	13,340	14,838
リース負債残高	48,327	54,992

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース負債残高に対する加重平均追加借入利率は、1.60%及び3.78%、返済期限は2023年4月～2053年3月であります。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

のれん	無形資産							無形資産 合計	
	耐用年数を確定 できない無形資産		耐用年数を確定 できる無形資産						
	商標権	その他	特許権	顧客関係	ソフト ウェア	特許権 以外の 技術	その他		
前連結会計年度期首 (2021年4月1日現在)									
取得原価	170,137	4,275	190	40,615	14,681	50,094	42,892	11,941	164,688
償却累計額及び減損損失 累計額	△44,469	△823	-	△28,114	△12,212	△25,245	△20,514	△4,423	△91,331
	125,668	3,452	190	12,501	2,469	24,849	22,378	7,518	73,357
取得	-	-	-	167	-	5,707	46	134	6,054
償却費	-	-	-	△2,950	△957	△5,635	△4,493	△611	△14,646
減損損失	-	-	-	△742	-	△18	-	-	△760
売却または処分	-	-	-	-	-	△49	△2	△4	△55
その他	-	-	-	37	-	794	1	19	851
在外営業活動体の換算差額	11,684	-	-	1,062	77	374	1,764	952	4,229
前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)									
取得原価	186,130	4,275	190	42,445	14,928	56,475	46,629	13,425	178,367
償却累計額及び減損損失 累計額	△48,778	△823	-	△32,370	△13,339	△30,453	△26,935	△5,417	△109,337
	137,352	3,452	190	10,075	1,589	26,022	19,694	8,008	69,030
取得	767	-	-	146	-	4,978	65	93	5,282
償却費	-	-	-	△2,188	△801	△6,543	△5,283	△669	△15,484
減損損失	-	-	-	-	-	△531	△268	-	△799
売却または処分	-	-	-	△3	-	△3	-	△2	△8
その他	-	-	-	3	-	76	8	118	205
在外営業活動体の換算差額	11,397	-	-	860	79	238	1,706	132	3,015
当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)									
取得原価	202,455	4,275	190	24,427	15,659	60,894	50,426	14,016	169,887
償却累計額及び減損損失 累計額	△52,939	△823	-	△15,534	△14,792	△36,657	△34,504	△6,336	△108,646
	149,516	3,452	190	8,893	867	24,237	15,922	7,680	61,241

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上されております。なお、ソフトウェアを除き、重要な自己創設の無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に費用として認識された研究開発活動による支出の金額はそれぞれ165,250百万円及び179,467百万円であります。

商標権及びその他の無形資産のうち、事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営者が計画している商標権及びその他の無形資産については、耐用年数を確定できないと判断しております。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産は、主としてエネルギー応用製品セグメントに含まれる電源事業に配分されております。

のれん

(単位 百万円)

資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
MEMSセンサ事業	75,540	82,414
HDD用ヘッド事業	16,438	17,958
その他	45,374	49,144
合計	137,352	149,516

重要なのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値の区分は、観察不能なインプットを使用して評価したため、レベル3に分類しております。当該処分コスト控除後の公正価値の測定方法、その算定にあたって基礎とした主要な仮定及びその割り当てに使用した経営者の手法は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
MEMSセンサ事業		
測定方法	割引キャッシュ・フロー法	割引キャッシュ・フロー法
永久成長率 (%)	2.0	2.0
キャッシュ・フローの予測期間 (年)	5	5
割引率 (%)	12.5	11.5
HDD用ヘッド事業		
測定方法	割引キャッシュ・フロー法 及び類似企業比較法	割引キャッシュ・フロー法 及び類似企業比較法
永久成長率 (%)	1.0	1.0
キャッシュ・フローの予測期間 (年)	10	9
割引率 (%)	7.9	8.9
EBITDA倍率 (倍)	6.6～7.1	9.3～17.1

割引キャッシュ・フロー法については、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後割引率により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画に含まれる売上高は、資金生成単位が属する市場の予想成長率や主要顧客への見込販売数量などの要素を基礎としております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した永久成長率は、各資金生成単位または資金生成単位が属する事業の主たる販売地域のインフレ率等に基づいて算定しております。キャッシュ・フローの予測期間は、経営者が承認した事業計画の期間に基づいております。割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

類似企業比較法については、足元の業績に基づくEBITDAに、上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しております。

これらの公正価値の算定にあたって基礎とした主要な仮定は過去の経験と外部情報に基づいております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、センサ応用製品セグメントに含まれるMEMSセンサ事業の資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額をそれぞれ40,800百万円及び67,600百万円、磁気応用製品セグメントに含まれるHDD用ヘッド事業の資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額をそれぞれ129,951百万円及び67,304百万円上回っております。なお、HDD用ヘッド事業の資金生成単位のうち主な資産は有形固定資産であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ72,636百万円及び94,368百万円であります。

減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
未収消費税等	25,907	24,693
前渡金	23,480	16,970
前払費用	7,371	9,518
その他	3,669	4,113
合計	60,427	55,294

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）					
	2021年 4月1日残高	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識 した額	その他の増減	2022年 3月31日残高
繰延税金資産					
棚卸資産	4,569	714	-	203	5,486
未払費用	13,692	2,714	-	403	16,809
確定給付に係る負債	13,625	△2,235	△1,349	108	10,149
税務上の繰越欠損金	9,435	△2,729	-	△1,358	5,348
繰越税額控除	2,717	754	-	141	3,612
有形固定資産及び無形資産	1,154	2,073	-	405	3,632
その他	2,418	△548	-	△129	1,741
繰延税金資産合計	47,610	743	△1,349	△227	46,777
繰延税金負債					
有価証券及び投資	2,138	△141	5,517	△439	7,075
海外子会社及び関連会社の未分配利益	45,524	3,663	-	2,397	51,584
買収により取得した固定資産	3,623	△1,689	-	3	1,937
その他	3,247	432	-	△106	3,573
繰延税金負債合計	54,532	2,265	5,517	1,855	64,169
純額	△6,922	△1,522	△6,866	△2,082	△17,392

(単位 百万円)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）					
	2022年 4月1日残高	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識 した額	その他の増減	2023年 3月31日残高
繰延税金資産					
棚卸資産	5,486	△267	-	25	5,244
未払費用	16,809	4,259	-	394	21,462
確定給付に係る負債	10,149	△2,393	△2,709	201	5,248
税務上の繰越欠損金	5,348	2,270	-	877	8,495
繰越税額控除	3,612	△3,801	-	189	-
有形固定資産及び無形資産	3,632	7,301	-	577	11,510
その他	1,741	△1,785	0	141	97
繰延税金資産合計	46,777	5,584	△2,709	2,404	52,056
繰延税金負債					
有価証券及び投資	7,075	△670	1,066	△110	7,361
海外子会社及び関連会社の未分配利益	51,584	16,142	-	△889	66,837
買収により取得した固定資産	1,937	△547	-	△118	1,272
その他	3,573	△774	0	△16	2,783
繰延税金負債合計	64,169	14,151	1,066	△1,133	78,253
純額	△17,392	△8,567	△3,775	3,537	△26,197

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部または全部が、将来の課税所得を減額できるまたは税額を控除できる可能性が高いかどうかを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性は、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除が将来減算される期間における課税所得の水準により判断されます。当社グループはこの検討において、将来加算一時差異の解消時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しております。当社グループは、2023年3月31日現在において、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	182,094	200,081
繰越欠損金	409,081	432,696
繰越税額控除	12,233	15,168

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年内	4,265	13,552
1年超5年以内	103,321	93,165
5年超20年以内	157,677	152,999
無期限	143,818	172,980
合計	409,081	432,696

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
20年以内	5,071	6,776
無期限	7,162	8,392
合計	12,233	15,168

投資の一時差異のうち、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債の認識を行っておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、当該一時差異は合計でそれぞれ191,135百万円及び199,994百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	39,153	44,351
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△1,913	8,124
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,744	329
税率の変更	691	114
合計	40,675	52,918

当社の法定実効税率は、前連結会計年度において、31.1%であります。当連結会計年度においては、31.1%であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と平均実際負担税率との差異は、次のとおりであります。

(単位 %))

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
法定実効税率	31.1	31.1
海外子会社の税率差	△12.6	△10.9
税務上の加算項目	2.4	5.1
税務上の減算項目	△0.0	△7.5
赤字会社の損益変動等に係る税率差異	△0.1	5.2
未認識の繰延税金資産の増減	1.2	2.9
投資所得控除	△6.7	△6.5
外国源泉税等	5.8	8.2
試験研究費税額控除	△1.0	△1.5
過年度税金	0.1	△3.9
関係会社未分配利益	1.5	8.7
海外子会社及び関連会社の投資に関する税効果	△0.4	△0.1
その他	2.3	0.8
平均実際負担税率	23.6	31.6

15. 営業債務

営業債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月 31 日)
支払手形	271,161	194,856
買掛金	188,971	156,583
合計	460,132	351,439

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、期末日後 1 年を超えて決済する予定の営業債務はそれぞれ1,361百万円及び289百万円であります。

16. 社債及び借入金

借入金（流動負債）の内訳は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
無担保銀行借入金（加重平均利率：前連結会計年度末0.37%、当連結会計年度末0.60%）	172,666	242,333
一年以内返済予定の長期借入金	3,258	6,177
合計	175,924	248,510

社債及び借入金（非流動負債）の内訳は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
無担保銀行借入金（加重平均利率：前連結会計年度末0.70%、当連結会計年度末0.68%）	259,541	255,434
2025年満期0.18%無担保普通社債（当社の発行）	29,918	29,943
2027年満期0.31%無担保普通社債（当社の発行）	29,906	29,923
2030年満期0.43%無担保普通社債（当社の発行）	39,849	39,867
2026年満期0.15%無担保普通社債（当社の発行）	29,888	29,912
2028年満期0.26%無担保普通社債（当社の発行）	39,851	39,873
2031年満期0.38%無担保普通社債（当社の発行）	29,867	29,881
小計	458,820	454,833
控除：一年内返済予定額	3,258	6,177
合計	455,562	448,656

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	139,003	85,549
その他	9,746	7,515
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	2,851	3,191
その他	245	267
合計	151,845	96,522
流動負債	147,272	92,673
非流動負債	4,573	3,849
合計	151,845	96,522

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)
未払費用	188,953	216,505
前受金	13,190	9,139
未払消費税	6,882	12,834
退職給付に係る負債	5,059	5,550
その他	11,850	13,999
合計	225,934	258,027

19. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク及び市場価格変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクであります。当社グループは、事業を営む上で、営業債権、その他の債権、その他の金融資産（デリバティブ等）それぞれにおいて、顧客及び取引相手の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客向けの債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。顧客向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結会計年度末における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損後の金融資産の帳簿価額及び保証債務の最大保証金額です。保証債務については、「29. 契約及び偶発負債」をご参照ください。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

営業債権については、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価の上、将来の予想信用損失を算定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しております。営業債権以外の債権等は、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は次のように算定しております。

・営業債権

営業債権残高に、過去の貸倒実績値に基づく一定の比率に将来予測的な情報に基づく補正を行った値を乗じることににより算定しております。

・営業債権以外の債権等

信用リスクが著しく増大していると判断されていない資産については、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失を表す部分に等しい金額により算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の期待値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損判定対象の金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集会的評価により検討しております。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

① 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、次のとおりであります。

（i）営業債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定している営業債権及び契約資産	523,972	546,186
信用減損金融資産	2,161	2,509
合計	526,133	548,695

（ii）営業債権以外の債権等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

② 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		
	常に全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用減損 金融資産	合計
期首残高	565	960	1,525
期中増加額	162	109	271
期中減少額（目的使用）	△40	-	△40
期中減少額（戻入れ）	△146	△100	△246
在外営業活動体の換算差額	59	88	147
期末残高	600	1,057	1,657

（単位 百万円）

	当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		
	常に全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用減損 金融資産	合計
期首残高	600	1,057	1,657
期中増加額	495	223	718
期中減少額（目的使用）	△56	△21	△77
期中減少額（戻入れ）	△20	△6	△26
在外営業活動体の換算差額	31	11	42
期末残高	1,050	1,264	2,314

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している重要な金融資産はありません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を支払期日に履行できなくなるリスクであります。当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、継続的な新製品開発に向けた研究開発費用を含む販売費及び一般管理費等であります。また、長期性の資金需要は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するための設備投資やさらなる成長戦略に向けたM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。日本、米国、欧州、中国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金効率の向上を図るとともに、コミットメントライン契約などにより流動性を担保しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の未使用のコミットメントライン残高は、それぞれ113,390百万円及び104,172百万円であります。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の満期分析は、次のとおりであります。なお、リース負債に係る満期分析は、「11. リース」をご参照ください。

(単位 百万円)

前連結会計年度末 (2022年3月31日)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	460,132	460,132	458,771	1,357	1	3	-	-
短期借入金	172,666	173,010	173,010	-	-	-	-	-
長期借入金	259,541	264,532	5,102	9,255	149,599	35,256	45,153	20,167
社債	199,279	204,114	582	582	582	30,546	30,513	141,309
その他の金融負債	148,994	148,994	144,421	2,014	1,719	4	3	833
合計	1,240,612	1,250,782	781,886	13,208	151,901	65,809	75,669	162,309
デリバティブ金融負債								
先物為替契約等	2,851	2,851	2,851	-	-	-	-	-
合計	2,851	2,851	2,851	-	-	-	-	-

(単位 百万円)

当連結会計年度末 (2023年 3月31日)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	351,439	351,439	351,151	267	20	1	-	-
短期借入金	242,333	243,794	243,794	-	-	-	-	-
長期借入金	255,434	257,092	6,276	149,961	35,362	45,237	190	20,066
社債	199,399	203,532	582	582	30,546	30,513	30,421	110,888
その他の金融負債	93,331	93,331	89,482	699	269	1,987	0	894
合計	1,141,936	1,149,188	691,285	151,509	66,197	77,738	30,611	131,848
デリバティブ金融負債								
先物為替契約等	3,191	3,191	3,191	-	-	-	-	-
合計	3,191	3,191	3,191	-	-	-	-	-

短期及び長期の銀行借入債務については、銀行からの要求があれば、現在及び将来の借入に対する担保または保証人の設定を行うこととしております。また、返済期日の到来や返済不履行の場合に、銀行が借入債務と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

当社グループの借入契約において、重大な不利益を及ぼす債務返済条項 (debt covenants) や相互デフォルト条項 (cross default) はありません。さらに、同契約の下で当社子会社の配当制限条項といったものもありません。

(4) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超え、取引通貨の多くはドル・ユーロ等、日本円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は、売上高や利益の減少等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めております。また、外貨建資産及び負債は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び先物為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの為替リスクのエクスポージャー (純額) の主なものは、次のとおりであります。なお、先物為替予約により為替リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
米ドル	7,167	44,677
ユーロ	△4,079	△3,589

前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日に保有する外貨建金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は、次のとおりであります。ただし、この計算にあたっては他のすべての条件は一定であると仮定しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
米ドル	△73	△447
ユーロ	19	24

(5) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っております。変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息に係る将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、金利変動リスクに係るエクスポージャーの望ましい水準を維持し、支払利息を最小化するために、金利スワップ契約を利用することがあります。有利子負債は、主に固定金利により調達している社債及び借入金、または金利スワップ契約により金利変動リスクを回避している変動金利の借入金であるため、金利リスクが当社グループのキャッシュ・フローに与える影響は重要ではありません。

(6) 市場価格変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しておりますが、株価変動に対するその他の包括利益及び純損益への影響は重要ではありません。

(7) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクに晒されております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクに晒されております。当社グループは、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しており、当該リスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。

なお、当社グループは、デリバティブ金融商品を投機的な取引を目的として利用しておりません。当社グループは、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用リスクに晒されておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社グループはいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値に反映されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。なお、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブ金融商品の契約はしておりません。

① ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社グループは、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを軽減するために、先物為替予約契約、直物為替先渡取引契約及び通貨オプション契約を締結しております。これらの契約は、ヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値の変動は、ただちに純損益として認識されます。

② デリバティブの公正価値及び損益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書への影響（税効果調整前）は、次のとおりであります。

ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

（単位 百万円）

		デリバティブ損益の認識額	
	科目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
先物為替予約	金融収益及び費用	△6,963	△7,646
直物為替先渡取引	金融収益及び費用	△424	△292
通貨オプション	金融収益及び費用	△90	1,006
	合計	△7,477	△6,932

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブの想定元本及び帳簿価額は、次のとおりであります。

ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

（単位 百万円）

		前連結会計年度末（2022年3月31日）	
	想定元本	帳簿価額 (公正価値)	
		資産	負債
先物為替予約	298,924	1,974	2,851
通貨オプション	237	8	-

（単位 百万円）

		当連結会計年度末（2023年3月31日）	
	想定元本	帳簿価額 (公正価値)	
		資産	負債
先物為替予約	405,577	4,921	3,190
通貨オプション	77,180	1,423	1

(8) 金融商品の公正価値測定

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：当社グループが測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2：レベル1に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3：その資産または負債に関連する観察可能でないインプット

① 金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	199,279	198,621	199,399	196,447
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	259,541	256,941	255,434	250,946

公正価値で測定する金融商品または帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めておりません。

上記の社債及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、それぞれの将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社グループが決算日に行った場合の市場での借入利率で割り引いた金額あるいは、同一または類似債券の取引の相場を基に見積もっており、レベル2に分類しております。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末（2022年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ金融資産				
先物為替予約	-	1,974	-	1,974
通貨オプション	-	8	-	8
コマーシャル・ペーパー	-	36	-	36
SAFE投資	-	-	2,937	2,937
転換社債型新株予約権付社債	-	-	2,475	2,475
株式	4,210	-	99,169	103,379
投資信託	1,336	-	-	1,336
信託資金投資	8,009	-	-	8,009
合計	13,555	2,018	104,581	120,154
金融負債				
デリバティブ金融負債				
先物為替予約	-	2,851	-	2,851
合計	-	2,851	-	2,851

(単位 百万円)

当連結会計年度末 (2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ金融資産				
先物為替予約	-	4,921	-	4,921
通貨オプション	-	1,423	-	1,423
コマーシャル・ペーパー	-	34	-	34
SAFE投資	-	-	3,739	3,739
転換社債型新株予約権付社債	-	-	2,370	2,370
株式	4,283	-	123,393	127,676
投資信託	1,394	-	-	1,394
信託資金投資	8,243	-	-	8,243
合計	13,920	6,378	129,502	149,800
金融負債				
デリバティブ金融負債				
先物為替予約	-	3,190	-	3,190
通貨オプション	-	1	-	1
合計	-	3,191	-	3,191

レベル1の株式及び投資信託は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資は従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2のデリバティブは先物為替予約、通貨オプション等によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート等の観察可能な市場インプットに基づき算定しております。

レベル3の株式は、主にマルチプル法または取引事例法に基づいて公正価値を測定しております。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産のうち、資本性金融商品の公正価値の測定に用いている重要な観察可能でないインプットは主にEBITDA倍率であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるインプットの加重平均値はそれぞれ7.4倍、5.3倍であります。EBITDA倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

③ レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

(i) 評価プロセス

当社グループの財務及び経理部門の担当者は、社内規程に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。また、測定に高度な知識及び経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部専門家を利用しております。各報告期間末において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、財務及び経理部門の責任者が公正価値の増減分析結果などのレビューと承認を行っております。

(ii) レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、次のとおりであります。

金融資産

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	25,104	104,581
利得または損失		
純損益	246	300
その他の包括利益	60,467	8,497
購入	12,782	11,479
レベル3からの振替	-	△88
その他	5,982	4,733
期末残高	104,581	129,502

当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が上場したことによるものであります。

その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額」に含めております。

20. 従業員給付

(1) 確定給付制度

① 退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。

当社及び国内の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しております。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されております。これらの年金資産は、主として株式、国債及び保険契約によって投資運用されております。

基金の理事には、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されております。また、理事に対しては、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠った場合には、基金に対して連帯して損害賠償責任を負うことが規定されております。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しております。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

これらの退職給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等に晒されております。

② 確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務及び制度資産の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値の変動：				
期首残高	236,602	105,204	225,781	107,684
勤務費用	5,927	3,394	5,220	3,324
利息費用	1,593	1,731	2,140	2,630
再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	58	108	△90	295
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△6,900	△6,942	△15,936	△18,591
実績の修正により生じた 数理計算上の差異	△2,302	997	1,285	797
給付額	△9,362	△3,884	△10,258	△5,468
制度の変更	-	8	△12,089	△344
制度の縮小及び清算	-	△190	-	10
在外営業活動体の換算差額	-	7,231	-	7,129
その他	165	27	-	△36
期末残高	225,781	107,684	196,053	97,430
制度資産の変動：				
期首残高	187,619	33,378	186,485	39,044
利息収益	1,271	767	1,904	1,358
再測定				
制度資産に係る収益	△218	306	△5,283	△3,254
事業主拠出	6,025	3,685	4,983	1,160
給付額	△8,212	△2,857	△6,407	△1,384
在外営業活動体の換算差額	-	3,765	-	3,073
期末残高	186,485	39,044	181,682	39,997
積立不足または積立超過 (△)	39,296	68,640	14,371	57,433
資産上限額の影響	-	303	18,238	227
確定給付に係る負債の純額	39,296	68,943	32,609	57,660

当社及び一部の国内連結子会社は、2023年4月1日付で、定年年齢を順次60歳から65歳に延長することに伴う退職給付制度の一部改訂を実施しており、これにより主に退職給付に係る負債が減少しております。

退職給付に係る負債の一部は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

(単位 %)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.9	2.4	1.4	4.2

数理計算に用いた期末日時点における割引率の変動が、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、次のとおりであります。この計算にあたっては、他のすべての条件は一定であると仮定しております。

なお、給与水準の予想上昇率については、重要な変動を見込んでおりません。

(単位 百万円)

		前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	△15,917
		0.5%低下した場合	18,603
	海外	0.5%上昇した場合	△6,701
		0.5%低下した場合	7,497

当社及び一部の子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、企業年金基金制度では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、定期的に掛金の額の再計算を行っております。当社及び一部の子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

当社グループは翌連結会計年度において、国内の確定給付年金制度に対して2,721百万円、海外の確定給付年金制度に対して541百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
国内制度	17.6年	18.0年
海外制度	13.6年	11.9年

当社グループの投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、資本性金融商品及び負債性金融商品の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の資本性金融商品及び負債性金融商品等に投資されております。

当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社グループは、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直しております。

当社グループの国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。2023年3月31日現在において、約21%を資本性金融商品で運用し、約30%を負債性金融商品で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約49%を運用しております。当社グループの海外制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。2023年3月31日現在において、約51%を資本性金融商品で運用し、約35%を負債性金融商品で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約14%を運用しております。なお、2023年3月31日現在において投資目標割合と実績との間に大きな乖離はありません。

資本性金融商品のうち国内株式については、主に証券取引所にて公開されている株式が含まれ、投資対象企業の経営内容について十分な調査、分析を行った上で選択しており、業種、銘柄について適切な分散化を図っております。負債性金融商品のうち国内債券については、主に国債、公債、社債が含まれ、債券の格付け、クーポン、償還日等の発行条件に関して十分な調査、分析を行った上で選択しており、発行体、残存期間の適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定しております。また、その他資産には、生保一般勘定、合同運用信託、不動産投資信託等が含まれ、一般経済情勢や投資対象資産に対する十分な調査、分析を行った上で分散投資を行っております。生保一般勘定とは生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するものであります。

当社グループにおける制度資産の種類ごとの公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計
現金及び現金同等物	447	-	447	2,814	-	2,814
資本性金融商品：						
上場株式	3,195	-	3,195	4,683	-	4,683
投資信託	-	29,856	29,856	13,331	1,990	15,321
合同運用信託	-	14,003	14,003	-	279	279
負債性金融商品：						
国債、公債、社債	4,323	-	4,323	3,576	6,539	10,115
投資信託	-	24,689	24,689	1,314	2,090	3,404
合同運用信託	-	24,667	24,667	-	311	311
その他資産：						
生保一般勘定	-	23,465	23,465	-	223	223
投資信託	-	23,347	23,347	-	84	84
合同運用信託	-	31,702	31,702	-	-	-
その他	-	6,791	6,791	-	1,810	1,810
合計	7,965	178,520	186,485	25,718	13,326	39,044

(単位 百万円)

当連結会計年度末 (2023年3月31日)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計
現金及び現金同等物	911	-	911	3,340	-	3,340
資本性金融商品：						
上場株式	3,091	-	3,091	5,633	-	5,633
投資信託	-	23,674	23,674	12,633	1,779	14,412
合同運用信託	-	10,745	10,745	-	403	403
負債性金融商品：						
国債、公債、社債	3,985	-	3,985	3,005	7,452	10,457
投資信託	-	33,642	33,642	1,335	1,970	3,305
合同運用信託	-	17,349	17,349	-	323	323
その他資産：						
生保一般勘定	-	22,883	22,883	-	228	228
投資信託	-	19,654	19,654	-	87	87
合同運用信託	-	38,918	38,918	-	-	-
その他	-	6,830	6,830	-	1,809	1,809
合計	7,987	173,695	181,682	25,946	14,051	39,997

投資信託及び合同運用信託は国内及びグローバル市場において主に上場株式、国債、公債といった市場性のある商品に投資しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付費用は、以下の項目から構成されております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用	5,927	3,394	5,220	3,324
確定給付制度債務の利息費用	1,593	1,731	2,140	2,630
制度資産の利息収益	△1,271	△767	△1,904	△1,358
過去勤務費用	-	8	△12,089	△344
その他	165	△190	-	10
確定給付費用純額	6,414	4,176	△6,633	4,262

確定給付費用のうち、勤務費用、過去勤務費用、及びその他は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、利息費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(2) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社と一部の子会社が計上した確定拠出年金制度の費用はそれぞれ2,277百万円及び2,602百万円であります。

21. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度に係る費用を前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ185百万円及び522百万円認識しております。

(1) 当社の株式に基づく報酬制度

当社は、以下の株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、②については業績達成条件を付しております。

- ① 当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日に完全に権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価格は、1円に設定しております。
- ② 当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、中期経営計画の達成度合に応じて権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価格は、1円に設定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	983,100	1	808,500	1
期中の付与	-	-	-	-
期中の行使	△57,600	1	△257,100	1
期中の失効	△117,000	1	△1,800	1
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	808,500	1	549,600	1
期末行使可能残高	808,500	1	549,600	1

期中に権利行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,194円及び4,660円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
行使価格の範囲 (円)	株式数 (株)	加重平均残存契約期間 (年)	加重平均行使価格 (円)
1	808,500	13.4	1
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
行使価格の範囲 (円)	株式数 (株)	加重平均残存契約期間 (年)	加重平均行使価格 (円)
1	549,600	13.4	1

なお、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数、加重平均株価につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 子会社の株式に基づく報酬制度

当社の一部の中国子会社は、同社及びその関係会社の取締役及び幹部社員等に対して、一つの権利につき同社株式1株の購入が可能なストックオプションを付与しております。当ストックオプションは2025年4月末までに段階的に権利確定となり、2025年4月末までの権利行使期間を有するものです。行使価格は、0.055人民元に設定しております。

これらのストックオプションの権利行使があった場合は、その関係会社が保有する同社株式が交付されます。

また、同社は非上場会社であり、これらストックオプションの公正価値は、見積りを用いた評価技法に基づいて決定されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (人民元)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (人民元)
期首未行使残高	14,448,180	0.055	32,433,025	0.055
期中の付与	17,984,845	0.055	-	-
期中の行使	-	-	-	-
期中の失効	-	-	△32,433,025	0.055
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	32,433,025	0.055	-	-
期末行使可能残高	2,889,636	0.055	-	-

前連結会計年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）			
行使価格の範囲 （人民元）	株式数 （株）	加重平均残存契約期間 （年）	加重平均行使価格 （人民元）
0.055	32,433,025	3.1	0.055

ストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとで二項モデルを用いて評価しております。

株式報酬型ストックオプション

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
12月付与	
付与日公正価値	0.371人民元
予想残存期間	3.4年
無リスク利子率	2.61%
株価変動率	54.81%

株価変動率は、予想残存期間に応じた直近の期間に係る類似企業の株価実績に基づき算定しております。

(3) 当社の事後交付型株式報酬制度

当社は、事後交付型株式報酬制度を導入しております。

① リストリクテッド・ストック・ユニット（RSU）

中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に当社取締役及び執行役員、当社グループの幹部社員に対して交付する類型の継続勤務発行型株式報酬です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるRSUの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
	権利数 （ユニット）	権利数 （ユニット）
期首未支給残高	47,292	118,697
期中の付与	71,405	67,966
期中の支給	-	-
期中の失効	-	△3,029
期中の満期消滅	-	-
期末未支給残高	118,697	183,634
期末支給可能残高	-	-

RSUの付与日における公正価値は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	8月付与	11月付与	8月付与	9月付与	10月付与
付与日公正価値	3,632円	4,251円	4,708円	4,699円	4,418円

RSUの公正価値は、当社株式支給分は付与日時点、金銭支給分は期末日時点の当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。また、対象期間と同じ期間の直近の配当実績に基づき予想配当利回りを算定し、公正価値の測定に織り込んでおります。

金銭支給分の前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿残高は、それぞれ86百万円及び185百万円であります。

なお、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利数、公正価値につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

②パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に当社取締役及び執行役員、当社グループの幹部社員に対して交付する類型の業績連動発行型株式報酬です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるPSUの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	権利数 (ユニット)	権利数 (ユニット)
期首未支給残高	-	123,780
期中の付与	123,780	28,126
期中の支給	-	-
期中の失効	-	-
期中の満期消滅	-	-
期末未支給残高	123,780	151,906
期末支給可能残高	-	-

PSUの付与日における公正価値は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	8月付与	8月付与	10月付与
付与日公正価値	3,632円	4,708円	4,418円

PSUの公正価値は、当社株式支給分は付与日時点、金銭支給分は期末日時点の当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。また、対象期間と同じ期間の直近の配当実績に基づき予想配当利回りを算定し、公正価値の測定に織り込んでおります。

金銭支給分の前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿残高は、それぞれ25百万円及び100百万円であります。

なお、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利数、公正価値につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	資産除去債務	製品保証引当金	その他	合計
期首残高	4,175	8,880	6,265	19,320
期中増加額	44	4,757	4,355	9,156
期中減少額（目的使用）	-	△1,116	△1,125	△2,241
期中減少額（戻入れ）	-	△1,143	△1,976	△3,119
在外営業活動体の換算差額	4	480	203	687
その他	8	△143	△892	△1,027
期末残高	4,231	11,715	6,830	22,776

資産除去債務

当社グループは、主に本社ビル及び秋田地区の工場について、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用は、本社ビル等に施した内部造作や工場の耐用年数を考慮して決定した使用期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

当社グループは、特定の製品の保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるため、過去の実績及び将来の見込みに基づき製品保証額を合理的に見積り、製品保証引当金を認識しております。これらは主に翌年度に発生することが見込まれております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

- ・親会社所有者帰属持分比率（親会社の所有者に帰属する持分を「負債及び資本合計」で除した比率）
- ・親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）で除した比率）

親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、次のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	42.8	46.3
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	11.6	8.3

これらの財務指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

なお、当社グループは、外部から課せられる資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

(2) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
普通株式	1,440,000,000	1,440,000,000

発行済株式総数の変動は、次のとおりであります。

（単位：株）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	129,590,659	388,771,977
期中増加	259,181,318	-
期中減少	-	-
期末残高	388,771,977	388,771,977

当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

前連結会計年度における期中増加は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことによるものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、発行済株式総数に含まれる自己株式は、それぞれ9,747,048株及び9,490,269株であります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。また、利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

日本における会社法（以下、「会社法」）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	純損益に振り替えられる ことのない項目		純損益に 振り替えられる 可能性のある項目	合計
	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する資本性 金融資産の公正 価値変動額	確定給付制度 の再測定	在外営業活動体 の換算差額	
前連結会計年度期首 （2021年4月1日現在）	11,927	-	77,533	89,460
その他の包括利益 （親会社の所有者に帰属）	54,857	13,555	165,708	234,120
利益剰余金への振替	△418	△13,555	-	△13,973
前連結会計年度末 （2022年3月31日現在）	66,366	-	243,241	309,607
その他の包括利益 （親会社の所有者に帰属）	7,739	2,871	70,106	80,716
利益剰余金への振替	△171	△2,871	-	△3,042
当連結会計年度末 （2023年3月31日現在）	73,934	-	313,347	387,281

その他の包括利益における当期発生額、当期利益への組替調整額及び税効果の影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値変動額	60,374	-	60,374	△5,517	54,857
確定給付制度の再測定	14,904	-	14,904	△1,349	13,555
合計	75,278	-	75,278	△6,866	68,412
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	165,974	-	165,974	-	165,974
合計	165,974	-	165,974	-	165,974
その他の包括利益合計	241,252	-	241,252	△6,866	234,386

(単位 百万円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値変動額	8,805	-	8,805	△1,066	7,739
確定給付制度の再測定	5,580	-	5,580	△2,709	2,871
合計	14,385	-	14,385	△3,775	10,610
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	70,029	△23	70,006	0	70,006
合計	70,029	△23	70,006	0	70,006
その他の包括利益合計	84,414	△23	84,391	△3,775	80,616

(5) 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

なお、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2021年9月30日以前の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,369	90	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	12,633	100	2021年9月30日	2021年12月2日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,056	45	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	20,097	53	2022年9月30日	2022年12月2日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,102	53	2023年3月31日	2023年6月23日

24. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント区分、製品群及び地域別に売上高を分解しております。分解した売上高の内訳は、次のとおりであります。地域別セグメント情報の詳細については、「4. セグメント情報」をご参照ください。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」のその他受動部品に、「受動部品」のその他受動部品に属していた一部製品を「受動部品」のコンデンサ及びインダクティブデバイスにそれぞれ区分変更しております。上記に伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えて表示しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	22,850	31,068	43,634	67,567	33,026	198,145
インダクティブデバイス	23,238	17,581	46,686	68,362	24,372	180,239
その他受動部品	13,819	12,267	32,896	49,645	20,815	129,442
受動部品	59,907	60,916	123,216	185,574	78,213	507,826
センサ応用製品	15,424	10,355	23,961	64,870	16,159	130,769
磁気応用製品	26,597	2,200	7,151	45,786	166,712	248,446
エネルギー応用製品	30,416	47,210	19,176	748,693	119,850	965,345
その他	16,694	9,176	2,076	14,795	6,997	49,738
売上高 合計	149,038	129,857	175,580	1,059,718	387,931	1,902,124

(単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	22,996	45,586	53,473	76,329	41,309	239,693
インダクティブデバイス	24,647	20,401	50,609	75,936	26,888	198,481
その他受動部品	13,225	17,074	37,678	45,026	24,762	137,765
受動部品	60,868	83,061	141,760	197,291	92,959	575,939
センサ応用製品	19,138	13,797	27,275	84,813	24,520	169,543
磁気応用製品	34,850	1,099	6,036	33,708	124,880	200,573
エネルギー応用製品	39,978	65,331	31,857	859,276	176,913	1,173,355
その他	21,602	9,415	3,393	18,925	8,072	61,407
売上高 合計	176,436	172,703	210,321	1,194,013	427,344	2,180,817

売上高は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当社グループは、グローバルに展開するＩＣＴ関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエナジー応用製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各報告期間末の情報に基づき見直しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約負債の残高は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	前連結会計年度期首 (2022年４月１日)	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
契約負債	2,985	12,340	7,988

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。当社グループは、主に個別契約に基づく製品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、製品の引渡しにより履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めております。前連結会計年度期首及び前連結会計年度末の契約負債のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に収益として認識した金額はそれぞれ2,877百万円及び8,086百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想期間が１年以内の契約の一部である場合には、実務上の便法を用いて残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。また、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。

25. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、重要なものは次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
従業員給付費用	477,586	499,500
減価償却費及び償却費	177,031	206,285
減損損失	3,300	35,064

26. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の営業収益		
政府補助金	5,579	7,757
受取補償金	1,906	1,798
固定資産売却益	1,092	3,629
その他	5,456	6,209
その他の営業収益合計	14,033	19,393
その他の営業費用		
固定資産売却損	538	285
その他の営業費用合計	538	285

前連結会計年度及び当連結会計年度における政府補助金は、主として研究開発活動に係る政府補助金であります。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
金融収益		
受取利息	8,409	15,510
受取配当金	139	127
為替差益(純額)	1,831	-
その他	898	1,735
金融収益合計	11,277	17,372
金融費用		
支払利息	7,114	11,329
為替差損(純額)	-	7,238
その他	739	2,205
金融費用合計	7,853	20,772

受取利息は主に償却原価で測定する金融資産、受取配当金は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息には、償却原価で測定する金融負債から生じた利息費用をそれぞれ、4,778百万円及び7,640百万円を含んでおります。

なお、ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブの評価損益は、「為替差益(純額)」及び「為替差損(純額)」に含めております。

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	基本	希薄化後	基本	希薄化後
親会社の所有者に帰属する当期利益	131,298	131,298	114,187	114,187
(単位 千株)				
加重平均発行済普通株式数	378,991	378,991	379,117	379,117
ストックオプション行使による増加株式数	-	860	-	651
RSUに基づく株式支給による増加株式数	-	11	-	41
PSUに基づく株式支給による増加株式数	-	-	-	7
加重平均発行済普通株式数ー合計	378,991	379,862	379,117	379,816

(単位 円)

1株当たり当期利益	346.44	345.65	301.19	300.64
-----------	--------	--------	--------	--------

ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる当社のPSUは、全部が前連結会計年度において、一部が当連結会計年度において、その条件の達成可能性が確からしくないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

また、前連結会計年度においては当社の一部のRSU及び連結子会社のストックオプション、当連結会計年度においては連結子会社のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、それぞれの希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

なお、当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「加重平均発行済普通株式数」、「ストックオプション行使による増加株式数」、「RSUに基づく株式支給による増加株式数」、「PSUに基づく株式支給による増加株式数」及び「1株当たり当期利益」につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

29. 契約及び偶発負債

(1) 資産の購入に係る契約上のコミットメント

資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得	82,480	150,102

(2) 保証債務

当社グループは、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は、当社グループが代位弁済を求められることになります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
従業員の借入金に対する保証債務	255	180

(3) 訴訟

当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。これら案件には、HDD用サスペンションに関する、独占禁止法違反を理由に米国及びカナダにて提起されている集団訴訟が含まれておりますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。当社の経営者は、これらの訴訟以外には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

30. 子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 連結子会社」に記載のとおりであります。
前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な子会社及び議決権の所有割合に重要な変動はありません。

31. 関連当事者との取引

当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社とその他の関連当事者との間の取引は、次のとおりであります。

(1) 関連会社との取引

持分法で会計処理されている関連会社に対する債権債務残高及びリース負債残高は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
債権	483	37,933
債務	229	1,000
リース負債	1,438	1,447

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における債権には、それぞれ営業債権12百万円及び29,296百万円を含めております。また、当連結会計年度における債権には、固定資産の売却に係る未収入金8,146百万円を含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社に対する売上高、仕入高、リース料支払額及び固定資産売却益は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1	59,939
総仕入高	4,711	11,376
有償支給分を除く	0	-
純仕入高	4,711	11,376
リース料支払額	51	68
固定資産売却益	-	490

当社グループは、一部の関連当事者との間で、固定資産の売却取引を行っております。当連結会計年度における当該取引の総額は8,264百万円であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本報酬	391	393
業績連動賞与	156	29
株式報酬型ストックオプション	△6	-
RSU	39	67
PSU	19	57
合計	599	546

主要な経営幹部は、当社の取締役及び監査役であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた有利子負債の変動

財務活動から生じた有利子負債の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	2021年 4月1日残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2022年 3月31日残高
			為替変動	新規リース	科目振替	その他	
短期借入金	192,938	△8,235	2,858	-	△14,895	-	172,666
長期借入金	185,116	56,309	3,221	-	14,895	-	259,541
社債	99,612	99,586	-	-	-	81	199,279
リース負債	44,156	△9,713	3,658	9,604	-	622	48,327
合計	521,822	137,947	9,737	9,604	-	703	679,813

(単位 百万円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日残高
			為替変動	新規リース	科目振替	その他	
短期借入金	172,666	65,942	3,725	-	-	-	242,333
長期借入金	259,541	△4,496	451	-	-	△62	255,434
社債	199,279	-	-	-	-	120	199,399
リース負債	48,327	△10,398	1,822	15,094	-	147	54,992
合計	679,813	51,048	5,998	15,094	-	205	752,158

「科目振替」には、返済予定計画の変更等による変動額を含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、資金を伴わない重要な活動はありません。

33. 後発事象

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社でコーポレートベンチャーキャピタル（以下「CVC」）活動を担うTDK Ventures Inc.（米国カリフォルニア州）、及び当社の連結子会社で二次電池の製造、販売を行っておりますAmperex Technology Limited（中国香港特别行政区）の両社からの出資により、脱炭素社会の推進に貢献するEX（エネルギートランスフォーメーション）関連事業の創出と新規技術の獲得を目的としたCVCファンド（以下「Fund EX1, L.P.」）を米国にて設立することを決議いたしました。

Fund EX1, L.P.の運用最終年度の2028年5月までに最大150百万米ドルの出資を予定しており、当該ファンドへの出資の過程で、出資の累計額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する可能性があり、その場合に当社の特定子会社に該当することとなります。

名称	: Fund EX1, L.P.
住所	: 米国デラウェア州
ジェネラルパートナー	: Top Level GP, LLC
リミテッドパートナー	: TDK Ventures Inc.（出資比率：67%）、Amperex Technology Limited（出資比率：33%）
出資の額	: 運用最終年度の2028年5月までに最大150百万米ドルを予定
事業の内容	: 脱炭素分野で新規事業の創出と新規技術の獲得を目的とした、主として米国及び欧州のスタートアップ企業への投資
設立年月日	: 2023年5月23日

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	510,504	1,121,993	1,708,965	2,180,817
税引前 四半期 (当期) 利益 (百万円)	43,872	119,875	188,102	167,219
親会社の所有者に 帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	31,413	86,951	136,875	114,187
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	82.87	229.39	361.06	301.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (△は損失) (円)	82.87	146.51	131.64	△59.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,270	11,471
受取手形	6,290	7,075
売掛金	※1 89,979	※1 97,669
商品及び製品	20,179	26,165
仕掛品	19,380	25,791
原材料及び貯蔵品	21,124	29,522
前渡金	2	154
未収入金	※1 12,532	※1 12,546
関係会社短期貸付金	※1 43,608	※1 130,062
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	※1 14,020
その他	※1 4,980	※1 12,308
貸倒引当金	△884	△979
流動資産合計	228,464	365,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,996	66,767
構築物	4,671	4,847
機械及び装置	74,460	90,625
車両運搬具及び工具器具備品	4,686	4,834
土地	11,722	11,722
リース資産	475	289
建設仮勘定	16,789	37,387
有形固定資産合計	176,802	216,474
無形固定資産		
特許権	587	409
ソフトウェア	19,567	19,073
ソフトウェア仮勘定	2,183	885
その他	639	568
無形固定資産合計	22,978	20,937
投資その他の資産		
投資有価証券	6,796	7,637
関係会社株式	629,869	672,580
関係会社出資金	69,688	71,436
関係会社長期貸付金	※1 80,474	※1 46,893
長期前払費用	1,989	1,544
前払年金費用	20,274	18,668
その他	※1 1,468	※1 1,566
貸倒引当金	△126	△120
投資その他の資産合計	810,435	820,207
固定資産合計	1,010,215	1,057,619
繰延資産		
社債発行費	721	601
繰延資産合計	721	601
資産合計	1,239,402	1,424,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,424	5,261
買掛金	※1 36,603	※1 42,597
短期借入金	※1, ※3 258,878	※1, ※3 330,730
リース債務	167	134
未払金	※1 16,707	※1 20,642
未払費用	※1 23,573	※1 24,675
未払法人税等	66	387
預り金	※1 2,966	1,906
役員賞与引当金	154	31
その他	6,376	9,556
流動負債合計	351,919	435,923
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	210,000	210,000
リース債務	327	159
退職給付引当金	24,961	24,208
資産除去債務	3,174	3,190
長期未払金	※1 48,374	※1 51,353
株式報酬引当金	111	284
繰延税金負債	2,320	2,581
固定負債合計	489,269	491,778
負債合計	841,189	927,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
その他資本剰余金	38	-
資本剰余金合計	59,295	59,256
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	556	556
繰越利益剰余金	307,689	405,162
利益剰余金合計	316,406	413,879
自己株式	△16,698	△16,259
株主資本合計	391,645	489,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,110	2,519
繰延ヘッジ損益	2,813	2,813
評価・換算差額等合計	4,923	5,332
株式引受権	93	302
新株予約権	1,551	1,172
純資産合計	398,212	496,326
負債純資産合計	1,239,402	1,424,028

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	420,379	504,931
商品及び製品売上高	※1, ※2 416,044	※1, ※2 500,598
役務収益	※1 4,334	※1 4,333
売上原価	※1 334,366	※1 404,750
売上総利益	86,012	100,181
販売費及び一般管理費	※3 90,208	※3 98,758
営業利益又は営業損失(△)	△4,195	1,423
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 114,677	※1 144,461
その他	※1 3,893	※1 3,911
営業外収益合計	118,570	148,372
営業外費用		
支払利息	※1 1,476	※1 3,349
為替差損	561	3,892
その他	※1 6,021	※1 4,601
営業外費用合計	8,060	11,843
経常利益	106,315	137,952
特別利益		
固定資産売却益	※4 46	※4 12
償却債権取立益	※1 1,218	※1 1,180
投資有価証券売却益	238	248
新株予約権戻入益	-	5
特別利益合計	1,503	1,446
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,012	※5 526
減損損失	946	4,203
関係会社株式評価損	122	-
投資有価証券評価損	147	0
特別損失合計	2,228	4,729
税引前当期純利益	105,590	134,669
法人税、住民税及び事業税	64	15
当期純利益	105,525	134,654

③【株主資本等変動計算書】

(前事業年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	64	59,321	8,160	556	226,325	235,042	△16,791	310,214
会計方針の変更による累積的影響額							△159	△159		△159
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,641	59,256	64	59,321	8,160	556	226,165	234,882	△16,791	310,054
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
剰余金の配当							△24,002	△24,002		△24,002
当期純利益							105,525	105,525		105,525
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			△26	△26					98	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△26	△26	-	-	81,523	81,523	93	81,590
当期末残高	32,641	59,256	38	59,295	8,160	556	307,689	316,406	△16,698	391,645

	評価・換算差額等			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	2,203	2,813	5,016	-	1,649	316,879
会計方針の変更による累積的影響額						△159
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,203	2,813	5,016	-	1,649	316,720
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
剰余金の配当						△24,002
当期純利益						105,525
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△93		△93	93	△97	△97
当期変動額合計	△93	-	△93	93	△97	81,492
当期末残高	2,110	2,813	4,923	93	1,551	398,212

(当事業年度) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	32, 641	59, 256	38	59, 295	8, 160	556	307, 689	316, 406	△16, 698	391, 645
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金 への振替			28	28			△28	△28		
剰余金の配当							△37, 153	△37, 153		△37, 153
当期純利益							134, 654	134, 654		134, 654
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			△66	△66					440	374
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△38	△38	-	-	97, 472	97, 472	438	97, 873
当期末残高	32, 641	59, 256	-	59, 256	8, 160	556	405, 162	413, 879	△16, 259	489, 518

	評価・換算差額等			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	2,110	2,813	4,923	93	1,551	398,212
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
剰余金の配当						△37,153
当期純利益						134,654
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	409	-	409	209	△378	240
当期変動額合計	409	-	409	209	△378	98,113
当期末残高	2,519	2,813	5,332	302	1,172	496,326

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）株式報酬引当金

役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（4）退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度ごとの当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、グローバルに展開するＩＣＴ関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各報告期間末の情報に基づき見直ししております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段：為替予約・外貨建借入金

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等により適切に対応します。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引ごとまたはヘッジカテゴリーごとに定め、定期的に有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(3) 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,583百万円は、「為替差損」561百万円、「その他」6,021百万円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

(1) 関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式672,580百万円（前事業年度 629,869百万円）を計上しております。当該関係会社株式を構成する主要な項目として、米国において関係会社に対する投融資及びその管理を行う非上場の子会社であるTDK U.S.A. Corporation（以下「TUC」という。）に対する投資197,920百万円（前事業年度 195,911百万円）があります。

②会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

TUCに対する投資の実質価額のうち重要な部分は、TUCが1株当たり純資産額に超過収益力を反映した価額で取得した、センサ応用製品セグメントに含まれるMEMSセンサ事業を営むInvenSense, Inc.（以下「InvenSense」という。）に対する投資から構成されております。MEMSセンサ事業の中核会社であるInvenSenseにおいて、新製品の拡販等により増収増益となりましたが、MEMSセンサ事業及びInvenSenseは、同社買収以降黒字化に至っておりません。しかしながら、当社は、当事業年度末において、InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額に著しい低下は生じていないと判断しており、評価損を計上しておりません。

なお、TUCに対する投資の実質価額の算定にあたっては、InvenSenseに対する投資の実質価額を、InvenSenseの割引前将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割り引いて算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定は次のとおりです。

(イ) InvenSenseの事業計画

(a) 売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大

(b) 事業計画対象期間以降の永久成長率

(ロ) 加重平均資本コストによる割引率の見積りにおける算定方法及びインプットデータの選択

貸借対照表における関係会社株式の金額の算出に用いられる仮定は市況やその他の環境変化に関する不確実性を伴い、関係会社株式の評価に関する見積りが悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は入手可能な外部の情報等に基づき、翌事業年度において、一部地域における新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動及び生産活動の一定程度の回復を仮定しております。また、今後、当社の生産活動や原材料調達を含めたサプライチェーンに、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響等による重要な支障がないと仮定しております。

上記仮定に基づき、関係会社株式及び固定資産の評価等における会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	106,888百万円	212,766百万円
長期金銭債権	80,474	46,893
短期金銭債務	150,439	217,750
長期金銭債務	48,374	51,353

2 保証債務

(1) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅ローン)	254百万円	179百万円

(2) 関係会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
InvenSense, Inc.	726百万円	997百万円
TDK-Micronas GmbH	-	291
SAE Magnetics(Hong Kong)Limited	-	37

(3) 関係会社の年金債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Headway Technologies, Inc.	4,856百万円	5,252百万円
TDK U.S.A. Corporation	294	805
InvenSense, Inc.	744	613
TDK-Lambda Americas Inc.	227	207
TDK Corporation of America	140	187
その他	114	131

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越枠及び貸出コミットメント	492,619百万円	533,176百万円
借入実行残高	136,000	144,000
差引額	356,619	389,176

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品及び製品売上高	278,226百万円	344,811百万円
役務収益	4,319	4,306
仕入高	194,957	253,507
営業取引以外の取引高	218,987	193,323

※2 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当及び賞与	27,848百万円	28,755百万円
役員賞与引当金繰入額	154	31
退職給付費用	3,260	4,923
減価償却費	9,485	9,696
業務委託費	14,706	17,415
運賃及び荷造費	10,147	7,720

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	42百万円	7百万円
工具器具備品他	4	4
計	46	12

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	372百万円	191百万円
機械及び装置	625	278
車両運搬具及び工具器具備品他	14	56
計	1,012	526

(有価証券関係)

(前事業年度) (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	624,037
関連会社株式	5,832
関係会社出資金	69,688

(当事業年度) (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	666,748
関連会社株式	5,832
関係会社出資金	71,436

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(※1)	74,378百万円	70,924百万円
関係会社株式	62,982	71,998
退職給付引当金	2,480	2,789
減価償却費超過額	4,454	4,620
その他	7,409	8,487
繰延税金資産小計	151,705	158,820
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※1)	△74,378	△70,924
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△77,022	△87,631
評価性引当額小計	△151,401	△158,556
繰延税金資産合計	304	264
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,269	△1,269
その他有価証券評価差額金	△799	△1,060
退職給付信託設定益	△304	△264
圧縮記帳積立金	△251	△251
繰延税金負債合計	△2,624	△2,845
繰延税金負債の純額	△2,320	△2,581

(※1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度 (2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	4,800	6,400	12,163	7,872	43,142	74,378
評価性引当額	-	△4,800	△6,400	△12,163	△7,872	△43,142	△74,378
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	4,800	6,400	12,163	7,872	-	39,687	70,924
評価性引当額	△4,800	△6,400	△12,163	△7,872	-	△39,687	△70,924
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	31.1%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.0	△38.3
評価性引当額	△1.5	5.3
その他	1.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,996	7,894	301 (234)	4,821	66,767	93,797
	構築物	4,671	671	0	494	4,847	10,346
	機械及び装置	74,460	40,270	6,249 (2,265)	17,856	90,625	271,160
	車輛運搬具及び 工具器具備品	4,686	2,515	369 (325)	1,998	4,834	28,364
	土地	11,722	-	-	-	11,722	1,286
	リース資産	475	25	59	151	289	376
	建設仮勘定	16,789	73,159	52,560 (871)	-	37,387	1,047
	計	176,802	124,536	59,541 (3,697)	25,322	216,474	406,379
無形固定資産	特許権	587	-	-	178	409	2,235
	ソフトウェア	19,567	4,377	510 (378)	4,360	19,073	22,393
	ソフトウェア仮勘定	2,183	3,266	4,565 (127)	-	885	127
	その他	639	-	1	69	568	195
	計	22,978	7,644	5,077 (505)	4,608	20,937	24,952

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含みます。

3. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、本荘工場東サイトの2階製造エリア及び廃水処理施設棟建設によるものです。

4. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、セラミックコンデンサビジネスグループの増産投資によるものです。

5. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、稲倉工場西サイトのA1棟建設及び本荘工場東サイトの2階製造エリア工事によるものです。

6. 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものは、本社のビジネスシステムグループプロジェクト推進を目的とする自社利用目的ソフトウェア取得によるものです。

7. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、本社のビジネスシステムグループプロジェクト投資によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,010	95	5	1,099
役員賞与引当金	154	31	154	31
株式報酬引当金	111	173	-	284

(2) 【主な資産・負債の内容】

主な資産・負債の内容につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 https://www.tdk.com/ja/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出

（第127期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第127期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月22日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸	通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊	道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣	康平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MEMS センサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
TDK株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん149,516百万円が計上されている。【連結財務諸表注記】（注12）のれん及び無形資産に記載されているとおり、このうち82,414百万円は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんであり、総資産の2.6%を占めている。 のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループ（以下「のれんを含む資金生成単位等」という。）については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施している。のれんを含む資金生成単位等の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。 MEMSセンサ事業はその中核会社であるInvenSense, Inc. の買収以降黒字化に至っていないが、TDK株式会社は、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、当該事業に配分されたのれんを含む資金生成単位について減損損失を計上していない。 TDK株式会社は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は観察不能インプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定している。 割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、MEMSセンサ事業の事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定の一つである加重平均資本コストによる割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位等の減損テストにおける回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）処分コスト控除後の公正価値の見積りが合理的かどうかの評価 MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・MEMSセンサ事業の事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大について、その根拠を経営者及び事業の責任者に質問した。そのうえで、MEMSセンサ事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 ・MEMSセンサ事業の事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している、MEMSセンサ事業の主たる販売地域のインフレ率及び主たる販売市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 ・加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が当該割引率の見積りに用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 ・MEMSセンサ事業の過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の計上の要否に影響を与えないか（余裕度）を検討した。

HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
TDK株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん149,516百万円及び有形固定資産930,288百万円が計上されている。【連結財務諸表注記】（注12）のれん及び無形資産に記載されているとおり、このうちのれん17,958百万円及び有形固定資産94,368百万円は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位を構成しており、総資産の3.6%を占めている。 のれんを含む資金生成単位等については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施している。のれんを含む資金生成単位等の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。 HDD用ヘッド事業はパソコン向けやデータセンター向けの需要が大幅に減少した結果、当連結会計年度において大幅な減収、赤字となっているが、TDK株式会社は、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、当該事業に配分されたのれんを含む資金生成単位について減損損失を計上していない。 TDK株式会社は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は観察不能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法と類似企業比較法の加重平均によって測定している。 このうち割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、HDD用ヘッド事業の事業計画における売上高の増加の前提となるHDD市場の回復及び主要顧客への販売数量の増加、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定である加重平均資本コストによる割引率の見積りや類似企業比較法の適用に当たっては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位等の減損テストにおける回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）処分コスト控除後の公正価値の見積りが合理的かどうかの評価 HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・HDD用ヘッド事業の事業計画における売上高の増加の前提となるHDD市場の回復及び主要顧客への販売数量の増加について、その根拠を経営者及び事業の責任者に質問した。そのうえで、HDD用ヘッド事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 ・HDD用ヘッド事業の事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 ・加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が当該割引率の見積りに用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 ・類似企業比較法について、上記の評価の専門家を利用して、外部データを用いた独自の計算結果と比較することにより、その妥当性を評価した。 ・HDD用ヘッド事業の過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の計上の可否に影響を与えないか（余裕度）を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDK株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TDK株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸	通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊	道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣	康平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（TDK U.S.A. Corporationに対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
TDK株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式672,580百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち197,920百万円は、米国において関係会社に対する投融資及びその管理を行う非上場の子会社であるTDK U.S.A. Corporation（以下「TUC」という。）に対する投資であり、総資産の13.9%を占めている。 関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、市場価格のない関係会社株式について実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。 TUCに対する投資の実質価額のうち重要な部分は、TUCが1株当たり純資産額に超過収益力を反映した価額で取得したInvenSense, Inc.（以下「InvenSense」という。）に対する投資の実質価額から構成されている。InvenSenseは買収以降黒字化に至っていないが、TDK株式会社は、当事業年度末において、InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額に著しい低下は生じていないと判断したため、評価損を計上していない（なお、InvenSenseはMEMSセンサ事業の中核会社であり、InvenSenseの超過収益力は、連結財務諸表上、MEMSセンサ事業に配分されたのれんに反映されている。当該のれんの評価については、連結財務諸表の監査報告書の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載している）。 TUCに対する投資の実質価額の算定に当たり、TDK株式会社は、InvenSenseに対する投資の実質価額を、InvenSenseの将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割り引いた金額を基礎として算定している。当該将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、InvenSenseの事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定の一つである加重平均資本コストによる割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１） 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２） 超過収益力を反映した実質価額の見積りが合理的かどうかの評価 InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ InvenSenseの事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大について、その根拠を経営者に質問した。そのうえで、MEMSセンサ事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 ・ InvenSenseの事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している、InvenSenseの主たる販売地域のインフレ率及び主たる販売市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 ・ InvenSenseの加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が割引率の算定に用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 ・ InvenSenseの過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価損計上の要否に影響を与えないか（余裕度）を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。